

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月27日
【事業年度】	第176期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
【会社名】	株式会社フジクラ
【英訳名】	Fujikura Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長CEO 岡田 直樹
【本店の所在の場所】	東京都江東区木場一丁目5番1号
【電話番号】	03(5606)1112
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営企画室長 浜砂 徹
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区木場一丁目5番1号
【電話番号】	03(5606)1112
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営企画室長 浜砂 徹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第172期	第173期	第174期	第175期	第176期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	672,314	643,736	670,350	806,453	799,760
経常利益 (百万円)	1,312	18,380	34,089	67,897	69,733
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社株 主に帰属する当期純損失 ( )	38,510	5,369	39,101	40,891	51,011
包括利益 (百万円)	54,950	9,948	59,274	58,944	84,725
純資産額 (百万円)	172,115	184,483	243,657	294,384	366,582
総資産額 (百万円)	576,090	569,124	611,526	656,785	723,867
1株当たり純資産額 (円)	552.30	591.24	799.76	980.91	1,236.73
1株当たり当期純利益 又は当期純損失 ( ) (円)	136.58	19.50	141.85	148.27	184.96
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	26.40	28.61	36.06	41.19	47.12
自己資本利益率 (%)	20.89	3.41	20.40	16.66	16.68
株価収益率 (倍)	-	-	4.41	6.33	12.32
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	46,416	62,587	40,388	58,140	94,442
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	39,438	7,149	7,840	9,733	21,488
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,724	26,532	36,917	33,919	36,035
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	43,961	74,164	90,428	106,560	147,003
従業員数 (人)	55,936 (14,478)	53,717 (15,163)	52,434 (8,936)	54,762 (7,776)	50,254 (6,560)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は取締役等に対し、信託を用いた株式報酬制度「株式交付信託」を導入しております。「1株当たり純資産額」の算定上、当該信託口が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、「1株当たり当期純利益又は当期純損失( )」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

3. 第174期、第175期、第176期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。第172期、第173期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第172期、第173期の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

5. 従業員数の( )内は、平均臨時従業員数を外書しております。

6. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第174期の期首から適用しており、第174期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第172期	第173期	第174期	第175期	第176期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	332,910	338,345	328,436	277,680	239,416
経常利益 (百万円)	17,337	5,882	13,902	29,570	27,265
当期純利益又は 当期純損失( ) (百万円)	13,545	9,682	25,351	30,901	26,729
資本金 (百万円)	53,076	53,076	53,076	53,076	53,076
発行済株式総数 (千株)	295,863	295,863	295,863	295,863	295,863
純資産額 (百万円)	70,855	60,501	86,186	112,574	130,995
総資産額 (百万円)	322,129	322,037	340,903	343,156	359,062
1株当たり純資産額 (円)	257.23	219.60	312.49	408.01	474.78
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配 当額) (円)	5.00 (5.00)	- (-)	10.00 (-)	30.00 (13.00)	55.00 (22.50)
1株当たり当期純利益又 は当期純損失( ) (円)	48.02	35.15	91.93	112.01	96.87
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	22.00	18.79	25.28	32.81	36.48
自己資本利益率 (%)	16.30	14.74	34.56	31.09	21.95
株価収益率 (倍)	-	-	6.80	8.37	23.51
配当性向 (%)	-	-	10.9	26.8	56.8
従業員数 (人)	2,665 (661)	2,599 (452)	2,528 (390)	2,108 (417)	2,072 (405)
株主総利回り (比較指標：TOPIX) (%)	76.3 (88.2)	131.4 (122.8)	153.5 (122.3)	235.7 (125.9)	570.3 (173.9)
最高株価 (円)	512	574	723	1,166	2,298
最低株価 (円)	245	262	451	533	863

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は取締役等に対し、信託を用いた株式報酬制度「株式交付信託」を導入しております。「1株当たり純資産額」の算定上、当該信託口が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、「1株当たり当期純利益又は当期純損失( )」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
3. 第174期、第175期、第176期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。第172期、第173期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第172期、第173期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。
5. 従業員数の( )内は、平均臨時従業員数を外書しております。
6. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
7. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第174期の期首から適用しており、第174期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## 2【沿革】

- 1910年3月 藤倉電線護謄合名会社から電線部門を分離独立し、東京千駄ヶ谷に資本金50万円をもって藤倉電線株式会社を設立
- 1923年1月 本社・工場を現在地（江東区木場）に移転
- 1949年5月 東京証券取引所に上場
- 1954年4月 静岡県沼津市に沼津工場を開設
- 1961年10月 東京証券取引所市場区分設置（市場第一部、市場第二部）。東京証券取引所市場第一部上場となる
- 1965年1月 千葉県佐倉市に佐倉工場を開設
- 1970年6月 三重県鈴鹿市に鈴鹿工場を開設
- 1984年8月 タイに現地法人「Fujikura (Thailand) Ltd.」を設立
- 1988年3月 タイにコネクタ製造販売会社「DDK(Thailand)Ltd.」を設立
- 1988年6月 イギリスに現地法人「Fujikura Europe Ltd.」を設立
- 1990年3月 東京都江東区木場深川工場敷地の一部に本社ビル竣工
- 1990年8月 香港に電子関連製品の販売会社「Fujikura Hong Kong Ltd.」を設立
- 1992年10月 商号を藤倉電線株式会社から株式会社フジクラに変更
- 1998年2月 タイに地域統括会社「Fujikura Management Organization (Thailand) Ltd.」を設立
- 2001年4月 中国に電子材料の新会社「藤倉電子（上海）有限公司」を設立
- 2003年1月 旧深川工場跡地再開発でオフィス棟等がオープン
- 2003年7月 中国に統括営業会社「藤倉貿易（上海）有限公司」（現：藤倉（中国）有限公司）を設立
- 2005年1月 「株式会社ビスキャス」へ電力事業全般について営業譲渡を行い、古河電気工業株式会社との同事業に関する事業統合を完了
- 2005年1月 三菱電線工業株式会社との建設・電販事業の販売合弁会社「株式会社フジクラ・ダイヤケーブル」を設立
- 2005年3月 アメリカに情報通信及び自動車用電装品の製造販売会社「America Fujikura Ltd.」及び情報通信関連製品の製造販売会社「AFL Telecommunications LLC」を設立
- 2008年6月 スペインのワイヤハーネス製造会社を100%子会社化し、「Fujikura Automotive Europe S.A.U.」へ社名変更
- 2009年5月 「藤倉烽火光電材料科技有限公司」を設立
- 2010年4月 タイの子会社7社を統合し、「Fujikura Electronics (Thailand) Ltd.」を設立
- 2013年4月 米沢電線株式会社の電線事業を新会社（現：米沢電線株式会社）へ分割し、本体のワイヤハーネス事業をフジクラ電装株式会社へ商号変更
- 2013年4月 機構改革により社内カンパニー制を導入
- 2015年12月 America Fujikura Ltd.が米国に光接続用製品の製造・販売会社「AFL IG LLC」を設立
- 2016年4月 当社及び三菱電線工業株式会社の産業用電線事業全般に係る製造事業及び販売事業を株式会社フジクラ・ダイヤケーブルに統合
- 2016年10月 株式会社ビスキャスの再編に伴い、配電線・架空送電線事業を当社へ移管
- 2017年6月 監査等委員会設置会社に移行
- 2021年4月 組織改正によりカンパニー制を廃止
- 2021年6月 タイに電子部品製造会社「Fujikura Electronic Components (Thailand) Ltd.」を設立
- 2022年3月 フレキシブルプリント配線板の製造販売会社「株式会社フジクラプリントサーキット」を設立
- 2022年4月 東京証券取引所プライム市場へ移行
- 2022年9月 香港に電子関連製品の販売会社「藤倉香港貿易有限公司」を設立
- 2022年11月 AFL IG LLCをAFL Telecommunications LLCに吸収合併
- 2024年4月 導体事業を分割して株式会社フジクラ・ダイヤケーブルに承継し、銅電線製造販売事業を同社に集約

### 3【事業の内容】

当社及び当社の関係会社は、(株)フジクラ（当社）、子会社112社及び関連会社13社により構成されており、情報通信事業部門、エレクトロニクス事業部門、自動車事業部門、エネルギー事業部門、不動産事業部門に亘って、製品の製造、販売、サービス等の事業活動を展開しております。各事業における当社及び当社の関係会社の位置づけ等は次のとおりであります。

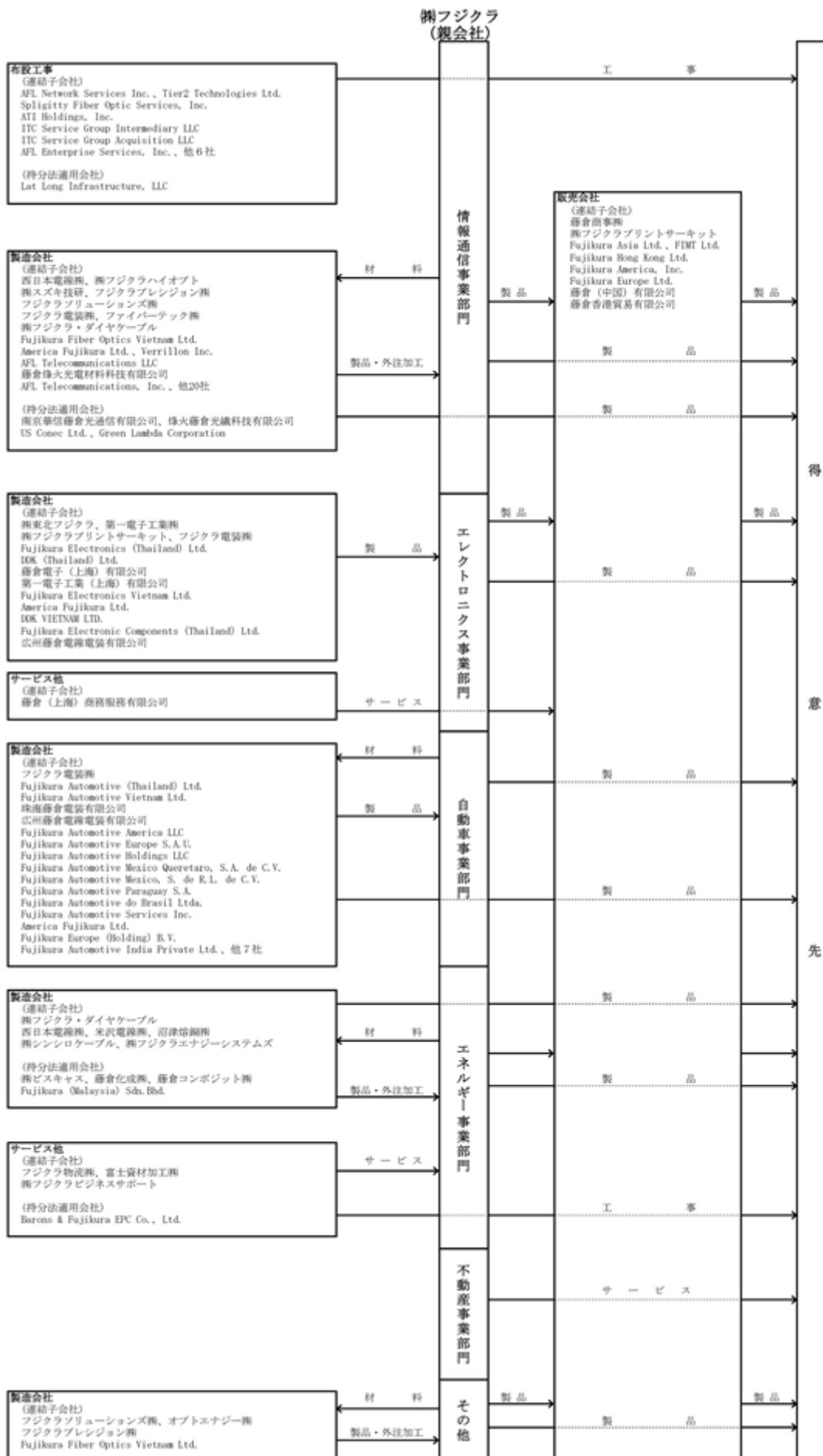
なお、次表の区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

また、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

区分	主要品種	主な関係会社
情報通信事業部門	光ファイバ、光ケーブル、通信部品、光部品、光関連機器、ネットワーク機器、工事等	<p>当社</p> <p>[ 国内連結子会社 ]</p> <p>西日本電線(株)、(株)フジクラハイオプト、フジクラプレシジョン(株)、フジクラソリューションズ(株)、フジクラ電装(株)、(株)スズキ技研、藤倉商事(株)、(株)フジクラ・ダイヤケーブル、ファイバーテック(株)</p> <p>[ 在外連結子会社 ]</p> <p>Fujikura Fiber Optics Vietnam Ltd.、America Fujikura Ltd.、Verrillon Inc.、AFL Telecommunications LLC、藤倉烽火光電材料科技有限公司、AFL Telecommunications, Inc.、AFL Telecommunications Holdings LLC、AFL Telecommunications Europe Ltd.、AFL Network Services Inc.、Tier2 Technologies Ltd.、ATI Holdings, Inc.及びその子会社4社、AFL Telecomunicaciones de Mexico, S. de R.L. de C.V.、America Fujikura de Mexico S de Ri de CV、藤倉(中国)有限公司、AFL Telecommunications Australia Pty Ltd.、Fujikura Asia Ltd.、Fujikura America, Inc.、Fujikura Europe Ltd.、Dossert Corporation、AFL Telecommunications GmbH、AFL Telecommunications Holdings UK Limited及びその子会社6社、AFL Solutions, Inc.、America Fujikura India Private Ltd.、AFL Netherlands B.V.、LFA Ventures LLC、AFL Enterprise Services, Inc.、ITC Service Group Intermediary LLC、ITC Service Group Acquisition LLC、Spligitty Fiber Optic Services, Inc.、AFL East Inc.、Beam Wireless Incorporated、藤倉香港貿易有限公司、ForzaTelecom NPC, LLC、DAS Group Professionals, LLC</p> <p>[ 在外持分法適用会社 ]</p> <p>南京華信藤倉光通信有限公司、烽火藤倉光纖科技有限公司、US Conec Ltd.、Lat Long Infrastructure, LLC、Green Lambda Corporation</p>
エレクトロニクス事業部門	プリント配線板、電子ワイヤ、ハードディスク用部品、各種コネクタ等	<p>当社</p> <p>[ 国内連結子会社 ]</p> <p>(株)東北フジクラ、第一電子工業(株)、藤倉商事(株)、(株)フジクラプリントサーキット、フジクラ電装(株)</p> <p>[ 在外連結子会社 ]</p> <p>Fujikura Electronics (Thailand) Ltd.、DDK (Thailand) Ltd.、藤倉電子(上海)有限公司、第一電子工業(上海)有限公司、Fujikura Electronics Vietnam Ltd.、America Fujikura Ltd.、DDK VIETNAM LTD.、Fujikura Asia Ltd.、Fujikura Hong Kong Ltd.、FIMT Ltd.、Fujikura America, Inc.、Fujikura Europe Ltd.、Fujikura Electronic Components (Thailand) Ltd.、広州藤倉電線電装有限公司、藤倉香港貿易有限公司、藤倉(上海)商務服務有限公司</p>

区分	主要品種	主な関係会社
自動車事業部門	自動車用ワイヤ ハーネス、電装品 等	<p>当社 [ 国内連結子会社 ] フジクラ電装(株)、藤倉商事(株) [ 在外連結子会社 ] Fujikura Automotive (Thailand) Ltd.、Fujikura Automotive Vietnam Ltd.、珠海藤倉電装有限公司、広州藤倉電線電装有限公司、Fujikura Automotive America LLC、Fujikura Europe (Holding) B.V.、Fujikura Automotive Europe S.A.U.及びその子会社7社、Fujikura Automotive Holdings LLC、Fujikura Automotive Mexico Queretaro, S.A. de C.V.、Fujikura Automotive Mexico, S. de R.L. de C.V.、Fujikura Automotive Paraguay S.A.、Fujikura Automotive do Brasil Ltda.、Fujikura Asia Ltd.、Fujikura Europe Ltd.、America Fujikura Ltd.、Fujikura America, Inc.、Fujikura Automotive India Private Ltd.、Fujikura Automotive Services Inc.</p>
エネルギー事業部門	電力ケーブル、通信ケーブル、アルミ線、被覆線等	<p>当社 [ 国内連結子会社 ] 西日本電線(株)、米沢電線(株)、沼津熔銅(株)、(株)シンシロケーブル、藤倉商事(株)、(株)フジクラ・ダイヤケーブル、フジクラ物流(株)、富士資材加工(株)、(株)フジクラビジネスサポート、(株)フジクラエナジーシステムズ [ 在外連結子会社 ] 藤倉(中国)有限公司、Fujikura Asia Ltd.、Fujikura Europe Ltd. [ 国内持分法適用会社 ] 藤倉化成(株)、藤倉コンポジット(株)、(株)ビスキャス [ 在外持分法適用会社 ] Fujikura (Malaysia) Sdn.Bhd.、Barons &amp; Fujikura EPC Co.,Ltd.</p>
不動産事業部門	不動産賃貸等	<p>当社</p>
その他	新規事業等	<p>当社 [ 国内連結子会社 ] フジクラソリューションズ(株)、藤倉商事(株)、オプトエナジー(株)、フジクラブレシジョン(株) [ 在外連結子会社 ] Fujikura Fiber Optics Vietnam Ltd.、Fujikura Europe Ltd.、Fujikura America, Inc.、藤倉(中国)有限公司</p>

以上に述べた事項の概要図は次のとおりです。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 西日本電線(株)	大分県大分市	960	エネルギー事業部門	60.8	当社より原材料の一部を供給。当社が一部下請加工を依頼。役員の兼任...無
フジクラ電装(株) (注)2	山形県米沢市	1,773	自動車事業部門	100.0	当社より原材料の一部を供給。当社は同社製品の一部を購入。なお、当社より資金援助を受けております。役員の兼任...無
(株)フジクラ・ダイヤケーブル (注)2、6	東京都千代田区	5,400	エネルギー事業部門	70.0	当社より原材料の一部を供給。当社製品の販売。なお、当社より資金援助を受けております。役員の兼任...無
(株)フジクラプリントサーキット (注)2	東京都江東区	1,000	エレクトロニクス事業部門	100.0	当社より原材料の一部を供給。当社は同社製品の一部を購入。役員の兼任...有
DDK (Thailand) Ltd. (注)2	タイ	百万B 1,730	エレクトロニクス事業部門	100.0	当社は同社製品の一部を購入。役員の兼任...無
Fujikura Electronics (Thailand) Ltd. (注)2	タイ	百万B 11,552	エレクトロニクス事業部門	100.0 (100.0)	当社より原材料の一部を供給。役員の兼任...無
Fujikura Electronic Components (Thailand) Ltd. (注)2	タイ	百万B 3,068	エレクトロニクス事業部門	100.0 (100.0)	当社より原材料の一部を供給。当社は同社製品の一部を購入。役員の兼任...無
藤倉烽火光電材料科技 有限公司 (注)2	中国	千元 598,710	情報通信事業部門	60.0 (20.0)	当社より設備部品の一部を供給。役員の兼任...無
Fujikura Hong Kong Ltd. (注)2、6	中国	千HK\$ 1,000	エレクトロニクス事業部門	100.0 (100.0)	当社製品の販売。役員の兼任...無

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
America Fujikura Ltd. (注) 2	アメリカ	千US\$ 202,260	情報通信事業部門 エレクトロニクス 事業部門 自動車事業部門	100.0	当社は同社の株式を保有しております。 役員の兼任...有
AFL Telecommunications LLC (注) 2、6	アメリカ	千US\$ 3,501	情報通信事業部門	100.0 (100.0)	当社より製品の一部を供給。 役員の兼任...無
Fujikura Europe (Holding)B.V. (注) 2	オランダ	千EUR 20	自動車事業部門	100.0	当社は同社の株式を保有しております。 役員の兼任...有
Fujikura Automotive Europe S.A.U.	スペイン	千EUR 60	自動車事業部門	100.0 (100.0)	当社より原材料の一部を供給。 役員の兼任...無
Fujikura Electronics Vietnam Ltd.	ベトナム	百万円 1,919	エレクトロニクス 事業部門	100.0 (100.0)	当社より原材料の一部を供給。 役員の兼任...無
その他81社	-	-	-	-	-
(持分法適用会社) 藤倉コンポジット㈱ (注) 3、5	東京都江東区	3,804	エネルギー事業部 門	20.6	当社は同社製品の一部を購入。 役員の兼任...無
藤倉化成㈱ (注) 3	東京都港区	5,352	エネルギー事業部 門	21.3	当社は同社製品の一部を購入。 役員の兼任...無
その他8社	-	-	-	-	-

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。  
2. 特定子会社に該当しております。  
3. 有価証券報告書を提出しております。  
4. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。  
5. 当社は、2024年5月及び6月に当社が保有する藤倉コンポジット㈱の株式の一部を売却したため、藤倉コンポジット㈱を当社の持分法適用の範囲から除外する見込みです。

6. (株)フジクラ・ダイヤケーブル、Fujikura Hong Kong Ltd.、AFL Telecommunications LLCについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(株)フジクラ・ダイヤケーブル

(1)売上高	82,604百万円
(2)経常利益	5,993百万円
(3)当期純利益	4,352百万円
(4)純資産額	18,090百万円
(5)総資産額	37,657百万円

Fujikura Hong Kong Ltd.

(1)売上高	82,236百万円
(2)経常利益	1,031百万円
(3)当期純利益	858百万円
(4)純資産額	228百万円
(5)総資産額	11,892百万円

AFL Telecommunications LLC

(1)売上高	162,558百万円
(2)経常利益	18,969百万円
(3)当期純利益	14,948百万円
(4)純資産額	148,207百万円
(5)総資産額	448,883百万円

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

(2024年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(人)
情報通信事業部門	9,658 (374)
エレクトロニクス事業部門	11,645 (3,493)
自動車事業部門	26,504 (2,182)
エネルギー事業部門	1,433 (257)
不動産事業部門	21 (10)
報告セグメント計	49,261 (6,316)
その他	993 (244)
合計	50,254 (6,560)

(注) 従業員数は就業人員であり、( )内は平均臨時従業員数を外書しております。

### (2) 提出会社の状況

(2024年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
2,072 (405)	43.9	17.2	8,451

セグメントの名称	従業員数(人)
情報通信事業部門	936 (119)
エレクトロニクス事業部門	168 (76)
自動車事業部門	98 (35)
エネルギー事業部門	32 (6)
不動産事業部門	21 (10)
報告セグメント計	1,255 (246)
その他	817 (159)
合計	2,072 (405)

- (注) 1. 従業員の定年は満60歳に達した時としております。  
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
3. 従業員数は就業人員であり、( )内は平均臨時従業員数を外書しております。

### (3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、全日本電線関連産業労働組合連合会(日本労働組合総連合会加盟)等に属しており、労使関係は安定しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異  
提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
4.5	73.3	73.9	74.3	59.3

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業などの取得割合を算出したものです。

3. 管理職に占める女性労働者の割合については、出向者を出向元の従業員として集計しております(2024年3月31日時点)。

4. 男性労働者の育児休業取得率については、出向者は出向元の従業員として集計しております。

5. 労働者の男女の賃金の差異については、男性の賃金に対する女性の賃金の割合を示しております。賃金は、基本給、諸手当、割増賃金、賞与等を含み、退職手当は除いております。出向者は、出向元の従業員として集計しております。

6. 労働者の男女の賃金の差異についての補足事項は以下の通りであります。

<正規雇用労働者>

給与体系は男女同一の体系を適用しております。男女間で賃金差異が生じている主な要因は、上位役職者における女性比率が低いことや、育児等を理由とした短時間勤務や定時退社をしている割合が女性に多く見られること等が挙げられます。2025年度までに女性管理職比率5.6%以上を目標とし、女性の採用、育成・登用を推進するとともに、男女問わず仕事と家庭の両立や育児への参画を促すため、男性の育児休業取得促進にも積極的に取り組んでおります。

<パート・有期労働者>

相対的に賃金が高い定年後再雇用者に男性が多いため、差異が生じております。

連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める 女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育 児休業取得率 (%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
西日本電線株式会社	2.4	42.9	78.4	78.2	82.5
米沢電線株式会社	-	*	71.3	72.5	50.5
フジクラ物流株式会社	-	*	68.4	74.3	97.3
藤倉商事株式会社	1.5	*	42.2	59.7	90.3
株式会社フジクラ・ダイヤ ケーブル	1.4	25.0	66.2	68.2	50.7
株式会社フジクラエナジーシ ステムズ	-	100.0	69.6	73.4	54.6
株式会社フジクラハイオプト	-	50.0	75.1	74.8	*
フジクラプレジジョン株式会 社	5.6	25.0	51.7	57.3	72.7
株式会社東北フジクラ	-	*	62.6	64.7	58.2
株式会社フジクラプリント サーキット	4.2	-	70.6	73.3	52.8
フジクラ電装株式会社	-	-	69.6	69.9	33.7

- (注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業などの取得割合を算出したものです。
3. 管理職に占める女性労働者の割合については、出向者を出向元の従業員として集計しております(2024年3月31日時点)。
4. 男性労働者の育児休業取得率については、出向者は出向元の従業員として集計しております。
5. 労働者の男女の賃金の差異については、男性の賃金に対する女性の賃金の割合を示しております。賃金は、基本給、諸手当、割増賃金、賞与等を含み、退職手当は除いております。なお、給与体系は男女同一の体系を適用しており、差異は男女の等級構成によるものであります。出向者は、出向元の従業員として集計しております。
6. 株式会社フジクラエナジーシステムズの労働者の男女の賃金の差異は、労働者の人員数について労働時間を基に換算し、算出しております。
7. 「\*」は男性の育児休業取得の対象となる従業員がいないこと、または対象となる女性従業員がいないため賃金の差異が求められないことを示しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社は、グループ経営理念である「ミッション・ビジョン・基本的価値」を指針とし、“つなぐ”テクノロジーを通じて「顧客価値創造型」事業へ積極的に展開し、収益性重視のスピード感ある積極経営で豊かな社会づくりに貢献してまいります。

#### (2) 経営環境

当社グループを取り巻く外部環境は、国内外において、主要先進国におけるインフレ抑制を目的とした金融引き締め継続、ロシア・ウクライナ情勢や中東情勢といった地政学的リスク、中国経済の回復の鈍化など、今後の状況に注視が必要な状況です。

情報通信事業分野においては、2023年度後半からの生成AIの普及・拡大を背景にデータセンタへの設備投資が2024年度も加速すると見込まれる一方、欧米においては金利高や補助金政策などの経済的・政治的要因により通信事業者の設備投資が先送り傾向にあり、需要回復は第4四半期頃になると見込んでおります。通信インフラ投資は中長期的には成長軌道に戻ることが期待され、将来の需要回復を見据えて生産体制の整備や拡販活動を継続して進めてまいります。

エレクトロニクス分野においては、当社FPC（フレキシブルプリント配線板）、コネクタが多く使用されている主要顧客のスマートフォンの需要は堅調に推移すると見られます。ただし、主要顧客向け製品における競争環境の激化や、一部の電子部品の在庫調整の長期化には注意が必要です。

自動車分野は、グローバル生産台数が回復した前年度に続き、全体としては堅調に推移すると見られます。また、CASE（Connected:コネクテッド、Autonomous:自動運転、Shared & Service:シェアリング&サービス、Electric:電動化）が主要なテーマとなるなど、自動車は100年に一度の変革期にあり、新エネルギー車の需要拡大、自動車の電子化・情報化への取り組みが一層進展するものと見込まれます。

#### (3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

##### ・2025年中期経営計画

##### 概要

当社は、当社グループの持続的な成長を図り、更なる企業価値の向上を実現するために、2023年度を初年度とする3か年の中期経営計画「2025年中期経営計画」（以下、「25中期」と言います。）を策定し、昨年5月に公表いたしました。

25中期では、当社が培ってきた“つなぐ”テクノロジーを軸に、基盤技術やコア技術を存分に活かせる「情報インフラ」「情報ストレージ」「情報端末」の3つを、核心的事業領域として位置付け、経営資源を集中的に投入し、高収益な企業グループを目指してまいります。

また、SDGs（持続可能な開発目標）に示された社会課題の一つである「カーボンニュートラル」は、新たなビジネス創出の好機であると捉えており、核融合発電への利用が見込まれている超電導線材を始め、ファイバレーザやEV（電気自動車）などの分野において、当社の技術力を活かし技術開発・製品開発を進めてまいります。

##### 情報インフラ

情報インフラの分野では、革新的な光技術をベースとした光配線ソリューションと将来の高速無線通信技術によって、高度情報化社会実現のためのインフラ基盤の構築に貢献します。

##### [新規市場・新規顧客の開拓]

当社の戦略商品である「Spider Web Ribbon®/Wrapping Tube Cable®」（以下、「SWR®/WTC®」といいます。）を始めとする光配線ソリューションを基軸に、北米でのビジネス深耕を図るとともに、新規市場として、欧州大陸や中東・アジア・オセアニア地域でのビジネス拡大に注力してまいります。

米国では、金利上昇等を背景に、2023年度下期以降、通信会社の投資抑制傾向が続いております。しかし、今後、連邦政府の主導のもと、デジタルデバイドの解消を目的とした超高速ブロードバンド基盤の整備・拡大が進められる見込みです。この動きは2024年度後半以降に本格化すると見込まれており、当社では、米国内でのSWR®/WTC®の生産体制構築と、米国企業との戦略的提携等による拡販を推進いたします。

新規市場開拓では、中東の大手通信会社のブロードバンドネットワークに当社のSWR® / WTC®が採用されることが決定しました。また、市場における競争力向上の観点から台湾での現地ケーブルメーカーとの技術提携によるWTC®多心化を推進しております。2024年度以降も、技術開発や生産性改善により、顧客のニーズに合致した競争力のある製品を創出し、ビジネス拡大につなげてまいります。

#### [新たなビジネスモデルへの挑戦]

当社は、光ファイバ・光ケーブル・光部品・光融着接続機の製造から、ネットワーク設計・施工までをワンストップで提供できる強みを活かし、北米での新規ビジネスモデルに取り組んでおります。

具体的には、カナダにおいて、過去10年間で延べ85万回線のファイバ網を構築した実績をもとに、ダークファイバ・プロバイダ事業\* 1の開始を決定いたしました。カナダにおいてもデジタルデバイドの解消は喫緊の課題であり、本事業は、当社と現地の有力な通信事業者が共同で広く投資家の出資を募って立ち上げた事業体によって光ネットワークを構築し、通信事業者にネットワークを貸し出すことを含む事業であり、当地での課題の解消と超高速ブロードバンド普及に貢献します。また、米国では、スタジアムや屋内スポーツ会場、空港など大勢の人が集まることが想定されている限られたエリア内での高速・高品質のデータ通信を可能とするDAS\* 2 -Local 5Gビジネスを推進します。

\* 1 敷設されたまま活用の進んでいない光ファイバ網を貸し出すこと等により活用を進める事業を指します。

\* 2 Distributed Antenna System (分散型アンテナシステム) の略で、基地局から届く電波を光ケーブルによって分配してより広いエリアを通信対象に含めることができるシステムです。

#### 情報ストレージ

情報ストレージの分野は、近年、生成AIの普及・拡大により、設備投資が活況である「データセンタ市場」を対象とした事業領域となります。当社は、データセンタの高度化・大型化により、対策が急務となっているデータセンタ内のスペースやエネルギーの効率化に対して、当社が保有する超高密度光配線技術やユニークな電子部品技術で課題解決に貢献してまいります。

まず、データセンタでは、サーバやストレージの増加に伴い、小型多心光コネクタを始めとする光部品の需要が拡大しております。当社は、そうした需要増加に対応すべく、生産体制を強化してまいります。具体的には、メキシコのモンテレーにある工場を拡張したほか、欧州のデータセンタ市場の需要を取り込むべく、ポーランドに光配線部品の生産工場を立ち上げ、2024年初旬から稼働を開始いたしました。また、日本国内においても生産能力向上を目的とした投資を行ってまいります。

次に、データセンタにおける省電力・大容量の記憶媒体として注目が集まるHDD製品に関しては、「熱アシスト磁気記録方式」や「マイクロ波アシスト磁気記録方式」等、新たな磁気記録方式を用いたHDDに対応する技術開発を推進いたします。加えて、データセンタの発熱量の増加に伴う効率的かつ高性能な冷却システムの需要増加に対しては、新型の積層型コールドプレートの開発を進めるなど、当社の技術を活用したソリューション提案を強化し、当社のシェア拡大につなげてまいります。

#### 情報端末

情報端末の分野は、スマートフォンやPCを始め、AR (Augmented Reality: 拡張現実) やVR (Virtual Reality: 仮想現実)、ドローンなどを対象とした事業領域となります。また、「走る情報端末」と言われ、高度な自動運転の社会実装を視野に様々な技術革新が進む自動車も、当分野に含めております。

当社は、基盤技術やコア技術となる配線・実装技術を有しており、これらを活かした付加価値の高いコネクタ、電子ワイヤ、各種センサ類などの高精細な電子部品を取り扱っております。これらはPC・ウェアラブル機器、産業機械や医療機器など幅広い分野で使用されております。

情報端末は、今後、さらに高密度・高精細・多機能化へのニーズが高まると考えており、当社の高度な製造技術によりこれらのニーズに対応してまいります。

また、自動車業界では、CASEと言われる100年に一度の変革期を迎えております。当社は、これまで培ってきた優良な顧客基盤と世界に広がる生産拠点を有効に活かしながら、CASEによる次世代車を新たなビジネスプラットフォームとして位置づけ、「技術のフジクラ」による新規事業の創出に挑戦してまいります。

Beyond2025

当社は、25中期の先を見据え、超電導・ファイバレーザ・EVの3つのテーマにおいて、新たな事業の創出に取り組んでおります。特に超電導の分野では以下の取組みを進めております。

当社は、レアアース系高温超電導線材において世界トップレベルの性能と量産技術を保有しています。超電導線材を用いたコイルは、次世代のクリーンエネルギーとして各国で実用化に向けた取り組みが進む核融合発電における重要な部材であり、当社は、核融合発電の実現に貢献すべく、この分野において様々な取組みを推進しております。具体的には、京都大学発のスタートアップ企業「京都フュージョンリアリング株式会社」に資本参加いたしました。同社と共同して核融合発電の技術実現に取り組み、英国原子力公社（UKAEA）から受注した「核融合炉用高温超電導マグネット領域の研究推進」において、当社がマグネットの設計・製造を担当するなど、同社との協働を進めております。また、内閣府主導で発足した産官学の連携組織「一般社団法人フュージョンエネルギー産業協議会（通称：J-Fusion）」に発起人として参画いたしました。

今後は、核融合発電の取組みが進むにつれ、超伝導線材の需要が増加すると見込まれることから、生産能力の増強を進めてまいります。

#### 新事業創生・研究開発部門

当社が持続的に成長していくためには、経営戦略・事業戦略に沿って常に事業や製品・技術の新陳代謝を続けていくことが不可欠です。この部門では、革新的な情報通信ネットワークの構築や環境負荷低減などにより社会に貢献することを目指して、当社事業と親和性が高い「次世代光通信」、「ミリ波応用」及び「次世代エネルギー」を中心とした技術分野で研究開発を進めています。

次世代光通信の分野では、生成AIに代表されるデジタル技術の革新によりデータ通信量が指数関数的に増大しているため、情報ネットワークの更なる高速化及び大容量化が求められています。加えて、データセンタ等での消費電力増大への対応も必要です。これらの課題を解決するためにIOWN®構想\*3に代表される次世代通信技術が求められており、当社でも、マルチコアファイバ（Multi-Core Fiber；MCF）とその接続技術の開発やデータセンタ等での消費電力低減に貢献できる光電融合領域での研究開発に取り組んでおります。

ミリ波応用の分野では、高速・大容量・低遅延の無線通信技術として、5Gモバイル基地局や固定無線アクセス（FWA）向けに使用される28GHzミリ波ICとモジュールの開発を、また鉄道、高速道路、空港、港湾、工場、工事現場などの事業者向けに使用される60GHzミリ波通信モジュールの開発を進め、顧客への試作品の提供を開始しております。ミリ波は通信以外の用途でも有望な技術であり、その応用技術の開発にも幅広く取り組んでおります。

次世代エネルギーの分野では、ファイバレーザのさらなる高性能化・高出力化を推し進めるとともに、エネルギー伝送や情報伝送に応用する研究開発も行っております。

\*3 Innovative Optical and Wireless Network構想の略であり、日本電信電話株式会社（NTT）が提唱する光を中心とした革新的技術を活用した大容量・低遅延・低消費電力を兼ね備えたネットワーク基盤・情報処理基盤の構想です。当社は2021年より、同構想の実現と普及を目指すIOWN® Global Forumに参加しています。

#### 資本政策

25中期では、今後の財務戦略の核となる中期キャピタルアロケーションポリシーを策定いたしました。

当ポリシーに基づき、将来の成長に向けた事業投資・戦略投資の実行、財務の健全性確保、並びに株主還元のパラメータを図り、資本効率を意識した経営を実行してまいります。

##### <キャピタルアロケーションポリシー>

- ・成長投資：核心的事業領域3分野を中心に1,050億円
- ・戦略投資：300億円を用途に新規事業などに機動的に投資
- ・株主還元：連結配当性向30%を目安
- ・財務の健全性確保：自己資本比率50%以上を目標

#### 2025年中期経営計画の定量目標

25中期最終年度（2026年3月期）の定量目標は、売上高8,250億円、営業利益850億円、営業利益率10.3%、株主資本利益率（ROE）16.5%、投下資本利益率（ROIC）12.8%、自己資本比率51.7%を定めております。

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### [サステナビリティ全般]

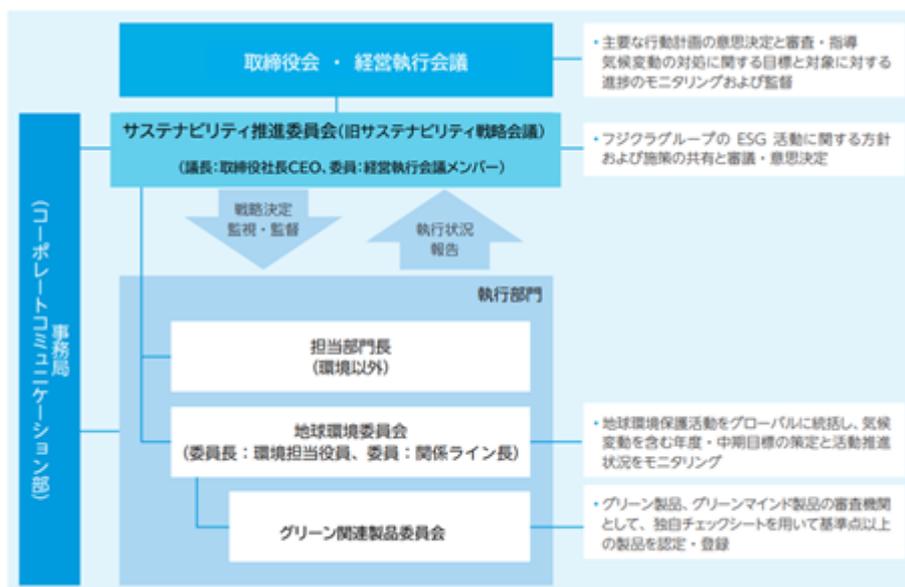
当社は、グループ経営理念に基づき、サステナビリティ実現のためには「持続可能な企業経営」のために必要とされる活動と「持続可能な社会」の構築に役立つ活動の両輪が必要と考えております。

#### (1) ガバナンス

当社は、サステナビリティ推進委員会（旧サステナビリティ戦略会議）規程に基づき、サステナビリティガバナンスの整備を進めています。サステナビリティ推進委員会（以下、本委員会）は、ステークホルダーが要請するESGの視点を盛り込んだサステナビリティ戦略の立案及びその業務執行の監視・監督のための報告・討議と情報共有を行っています。本委員会の議長は取締役社長CEOが務め、取締役（一部の取締役および社外役員除く）および執行役員で構成されております。

本委員会では、サステナビリティ目標2025（2021年度～2025年度）の進捗確認、顧客や機関投資家・ESG評価機関などからのサステナビリティに関する要求事項の共有および対策検討などを行っています。また、気候変動ガバナンスは、本委員会の環境側面部会である地球環境委員会（委員長は環境担当役員）がグローバルに統括しています。

本委員会では協議されたサステナビリティに関する戦略や施策については、取締役会・経営執行会議への討議を行っています。



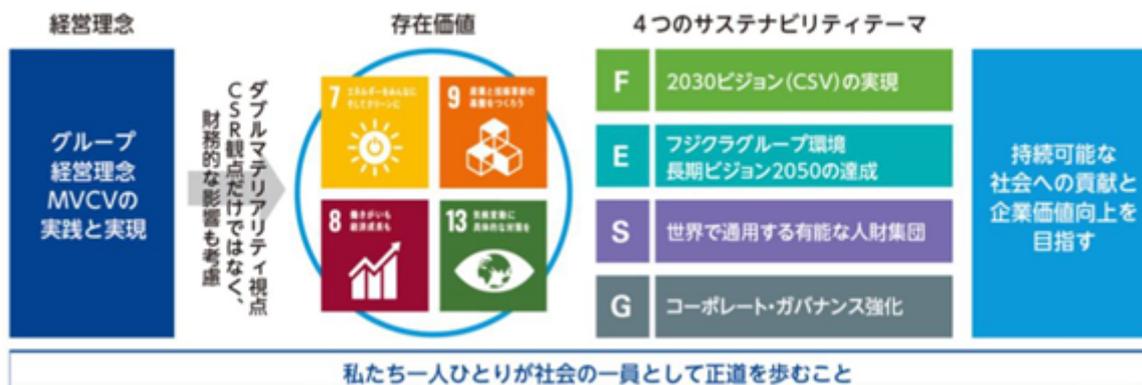
#### ・2023年度の開催実績と討議内容

	開催実績	討議内容
サステナビリティ推進委員会 (旧サステナビリティ戦略会議)	2023年8月	サステナビリティ推進体制およびマテリアリティ見直しの進め方についての議論
	2023年11月	サステナビリティ推進体制検討・マテリアリティ見直し進捗報告
	2024年2月	マテリアリティ見直しについての議論（2024年度も継続）

(2) 戦略

当社は、サステナビリティに関する戦略としてサステナビリティ目標2025（以下、同目標）を掲げております。同目標は、ダブルマテリアリティの視点から、ESGにF（財務・将来）を加えた4テーマを定め、16の重点方針を設定しております。同目標は、国内外の社会課題や国際的なガイドライン、ESG評価機関の評価項目やステークホルダーからの声を参考にするとともに、フジクラグループ長期ビジョン（2030年ビジョンやフジクラグループ環境長期ビジョン2050）と連動させた目標としております。同目標の進展および達成を通じて、当社の企業価値向上に寄与することを目指しております。

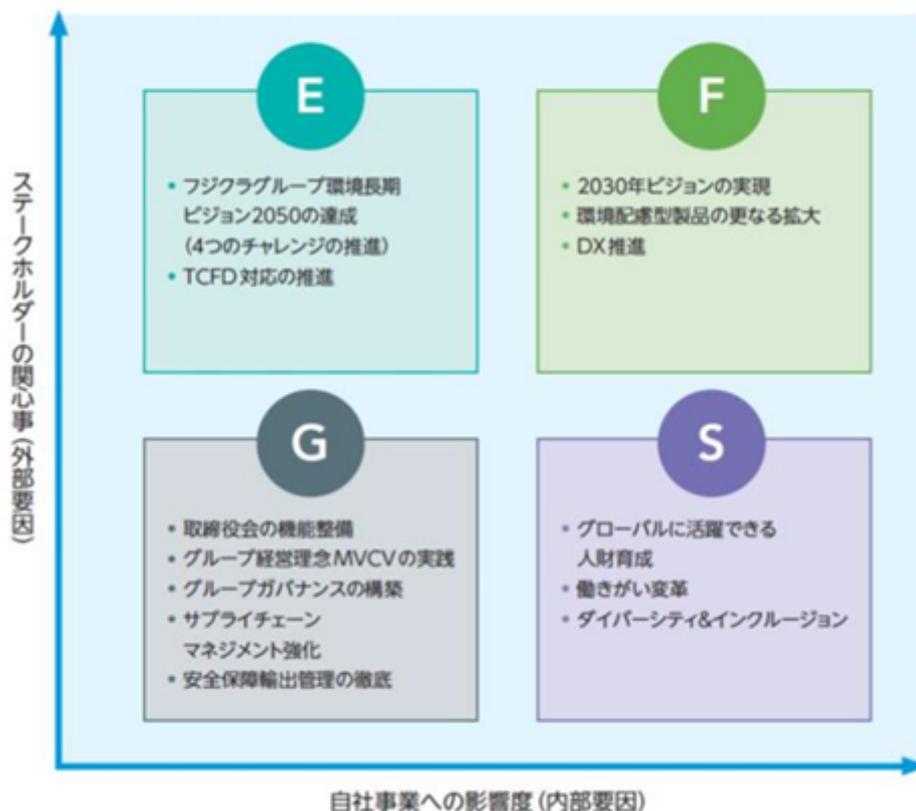
サステナビリティ目標2025の全体像



・特定のプロセス

マテリアリティの特定にあたっては、「フジクラグループCSR基本方針」と「4つの重点課題」をベースに、マテリアリティマップを策定しております。策定にあたっては、ステークホルダーインクルージョンを念頭に「マテリアリティマップ分析」を行い、「ステークホルダーの関心事」と「自社事業への影響度」の2つの視点から評価・検証を行いました。その結果を踏まえ、各部門との協議を重ねた後、サステナビリティ戦略会議（現サステナビリティ推進委員会）で進捗報告および審議が行われ、2021年8月の2021年度第2回サステナビリティ戦略会議において承認されております。

マテリアリティマップ（重要度の高いもののみ抜粋）



(3) リスク管理

当社は、サステナビリティ目標2025（以下、同目標）で掲げた各項目の進捗確認を毎年行うことをリスク管理の一環としております。同目標は、フジクラグループ環境長期ビジョン2050と連動しており、GHG（温室効果ガス）排出量の削減目標やTCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）対応などを重点施策として設定しております。毎年の進捗確認と今後の対策検討を行うことで適切な対応が図れる体制を整備しております。

・リスクマネジメント

当社は、管理すべきリスクを事業機会に関連するリスク（戦略リスク）と事業活動の遂行に関連するリスク（業務リスク）に分類しております。戦略リスクは取締役会および経営執行会議のトップマネジメントの合議により管理し、業務リスクは「フジクラリスク管理規程」に基づきリスク管理委員会が管理する体制をとっております。

業務リスクは、コンプライアンス、品質保証、環境管理、安全衛生、情報セキュリティなど、現代社会における企業活動に伴い発生する多様な事象を、それぞれの専門組織が日常的に管理しております。当該事象を専門的に取り扱う組織は、各事業部門に対して、企業が求められている社会的要件を充足し、かつ企業の存続発展のためにとるべき行動を指し示し、最も適切な行動を選択するよう促しております。当社は単に法令遵守にとどまらず社会的な要請を意識しながら、社会、顧客、消費者、従業員、取引先、株主などの多様なステークホルダーから信任を得られるよう活動しております。

(4) 指標及び目標

・サステナビリティ目標2025

サステナビリティ目標2025では、ESGFの4テーマから、F（財務・将来）で3項目、E（環境）で5項目（4つのチャレンジ含め）、S（社会）で3項目、G（ガバナンス）で5項目の設定をしております。2025年度の目標達成へ向けて毎年目標と実績を評価しております。

テーマ	重点方策	2025年度及び将来の達成目標
財務将来(F)	“つなぐ”ソリューションの提供により、快適で持続可能な“みらい”社会の課題を解決し、継続的な企業価値を高める	1. 2030年ビジョンで想定する4つの分野から新規事業を探索 既存事業におけるコア技術の進化と発展 ・コア技術を発展させて、社会的価値の高い製品・サービスの開発 ・WTP（Willingness To Pay：支払意思額）が高い製品・サービスの販売 新たな技術や事業分野の探索 ・オープンイノベーションも考慮 ・モノ売りに加え、コト売りによる事業の探索
	地球環境に配慮された安心して使える製品の開発	1. 2050年に、フジクラの全製品を環境配慮型製品（グリーン関連製品）に置き換える 2. 2030年にグリーン製品創出活動を全グループ会社に展開する
	データやデジタル技術を活用した既存事業の効率化と新たなビジネスモデルの創出	1. 製造現場でのDX （スマートファクトリー化、AI活用） 2. 営業部門でのDX （デジタルマーケティング）

テーマ	重点方策	2025年度及び将来の達成目標
環境(E)	<p>[ チャレンジ 1 ] 工場CO2排出総量 「2050年ゼロチャレンジ」</p>	<p>1. CO2排出量の削減 [ 対象範囲：フジクラグループ（国内外） ] ・2025年度目標：2020年度比16.5%以上削減（289千トン/年以下） ・2030年度目標：2020年度比33%以上削減 ・2050年目標：工場からのCO2排出ゼロ</p> <p>2. 生産効率の向上（省エネの推進） [ 対象範囲：フジクラグループ（国内外） ] ・生産エネルギー原単位：2025年度において、2020年度比5%以上改善</p> <p>3. 製品物流効率の向上 [ 対象範囲：フジクラグループ（国内） ] ・製品物流のエネルギー原単位：2025年度において、2020年度比5%以上改善する</p>
	<p>[ チャレンジ 2 ] 工場の水使用の最小化と排水管理</p>	<p>1. 水リスク低減への貢献 ・水の使用量原単位：2025年度において2020年度比5%以上改善する</p>
	<p>[ チャレンジ 3 ] 工場の人と自然の共生</p>	<p>1. 事業所内自然を有効活用し、生物多様性の拡大に貢献する 2. 地域の自然環境保全活動を推進する</p>
	<p>[ チャレンジ 4 ] 資源の有効活用と資源循環</p>	<p>1. 投入資源を減らし、資源の効率的な利用を推進する [ 対象範囲：フジクラグループ（国内外） ] 2. 事業活動に伴う廃棄物排出量の削減 [ 対象範囲：フジクラグループ（国内） ] ・廃棄物排出量原単位：2025年度において、2020年度比5%以上改善する 3. 廃棄物ゼロエミッションの達成 [ 対象範囲：フジクラグループ（国内） ]</p>
	<p>気候変動ガバナンスの構築 (TCFD対応)</p>	<p>1. 気候変動リスクと機会の把握 2. 戦略および財務への影響の把握</p>
社会(S)	<p>働きがい変革 (エンゲージメント強化)</p>	<p>1. 社員一人ひとりが自己実現を通じて人として成長し、公私ともに充実している ・社員の自発的貢献意欲の向上 ・時間、場所にとらわれない働き方の環境整備 ・健康経営によるモチベーション向上 ・労働生産性の向上</p>
	<p>グローバルに活躍できる人財育成 ダイバーシティ &amp; インクルージョン (社員の人権配慮)</p>	<p>1. フジクラグループ全社員がグローバルな視点で活躍している ・会社の成長と社員の成長がシンクロする組織風土 ・イノベーション創出をリードする人財の育成、発掘、獲得 ・自律的なキャリア構築の支援、成長機会の提供 ・社員同士が互いを認め・高め合う組織（個の尊重・信頼）</p> <p>2. 多様な背景・考え方を持つ人財が活躍している ・多様な個人が活躍できる環境 ・国籍・人種・性別・宗教・年齢などにとらわれないキャリア機会の提供 ・身体的または性的マイノリティへの配慮</p>

テーマ	重点方策	2025年度及び将来の達成目標
ガバナンス(G)	取締役会の機能整備	1. 中長期の企業価値向上 ・取締役会の実効性向上と監督機能強化 ・経営の透明性・公正性を高め、迅速な意思決定を図る ・取締役会の多様性の確保 2. 最高経営責任者（CEO）等の次代を担うリーダーが成長している ・後継者計画の策定・運用 ・育成計画の適切な監督
	グループ経営理念MVCVの実践	1. 私たち一人ひとりが社会の一員として正道を歩むこと ・グループ経営理念実現のために新行動基準の実践
	グループガバナンスの構築 (リスクマネジメント強化)	1. 戦略的経営に資するリスクマネジメント体制の構築とリスクコントロール（PDCA） 2. 投資管理の強化
	サプライチェーンマネジメント (責任ある鉱物調達含む)	1. 社会課題（児童労働や強制労働など）に配慮したサプライチェーンマネジメントの確立 2. 責任ある鉱物調達の体制確立 （3TGを中心にコバルト、マイカなどのデューデリジェンスシステム） 3. NGOなど外部からの指摘ゼロ （または指摘があった際の早期の是正） 4. 他社との連携 （他社の取組みを学び自社の取組みに活かす）
	安全保障輸出管理の徹底	1. 輸出管理法令順守 ・重大な法令違反件数 0件/年

[ 気候変動 ]

( 1 ) ガバナンス

気候変動に関するガバナンスは、サステナビリティ全般のガバナンスに含まれております。詳細については、「サステナビリティ全般 ( 1 ) ガバナンス」をご参照ください。

( 2 ) 戦略

・気候変動リスクと機会の特定

当社では経営計画に影響を与える可能性が高い気候変動リスクを特定しております。気候変動がフジクラグループの事業成長にどのような影響を与えるのかを分析するために、OECD ( 経済協力開発機構 )、IPCC ( 気候変動に関する政府間パネル ) 等の長期予測や社会的な関心事、顧客からの気候変動対応要請などを踏まえております。特定したリスクは適宜見直しを行ってまいります。

・リスク		
分類	気候変動リスク	今後の対応
2 シナリオ ( 移行リスク ) 短期・中期	[ 政策・法律リスク ] ・炭素税の導入など各国地域におけるCO2排出規制強化 - 炭素税による財務への影響を試算 ・顧客や操業国からの温室効果ガスやカーボンフットプリントの削減要請義務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境長期ビジョン2050に基づく、再生可能エネルギー100%へのロードマップによって、徹底した省エネ、再エネ導入、クレジット等の活用を進める。</li> <li>・事業活動における再生可能エネルギー利用の推進 ( 本社・工場など )</li> <li>・RE100加盟やTCFD賛同による対応強化・ESG評価指標の定期的なモニタリングと対応</li> <li>・SBTi ( Science Based Targets initiative ) の認定取得</li> </ul>
	[ 技術リスク ] ・既存技術のディスラプト ・製品製造時のエネルギー使用量の最小化や再生可能エネルギー利用等の要求	
	[ 市場リスク ] ・商品、サービスに対する需要の変化 ・顧客や社会からの気候変動対策による一時的な設備投資コストの増大 ・気候変動関連要因による原材料価格の上昇や調達先の分散	
	[ 評判リスク ] ・顧客や投資家、各種評価機関からの気候変動に関する情報開示と対応要請	
4 シナリオ ( 物理リスク ) 中期・長期	[ 急性リスク ] ・洪水や大型台風など自然災害による操業への影響 - 生産設備に被害を受けた場合、生産能力の低下や設備修復など、業績への影響 - サプライチェーンの分断などによる生産計画への影響 フジクラグループは2011年にタイ洪水によりグループ会社が甚大な被害を受け、復興まで5年を要した	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象拠点の防災対応                             <ul style="list-style-type: none"> <li>- 2011年のタイ洪水被害を教訓に、BCPの観点からも拠点の分散化や事業所周辺の防水壁の建設などを実施</li> </ul> </li> <li>・事業所の法面整備や海辺に近い工場における高潮、津波対応                             <ul style="list-style-type: none"> <li>* 洪水や海面上昇で影響を受ける国内拠点 本社、フジクラハイオプト ( 東京都江東区木場 )、沼津熔銅 ( 静岡県島田市金谷泉町 )、西日本電線 ( 大分県大分市春日浦 )</li> </ul> </li> </ul> 各行政のハザードマップを調査
	[ 慢性リスク ] ・気温上昇等による操業地域で働く社員の健康配慮 ・降雨量増加による従業員の安全性の確保 ・将来的な海面上昇における操業への影響	

・機会		
各事業	社会動向	機会
情報通信	<ul style="list-style-type: none"> <li>デジタル化の進展により、データ流通・蓄積・解析量が指数関数的に増大</li> <li>ビッグデータ、IoT、5G、AIなどのデジタル技術を活用した新サービス事業が急速に拡大</li> <li>CASE / MaaSの進行</li> <li>ミリ波（無線通信）</li> <li>4 シナリオ下での自然災害対応懸念</li> </ul>	<p>[製品 / サービス]</p> 高密度 / 細径構造の光ケーブル（SWR® / WTC®）を中心とするソリューションの展開
エレクトロニクス	<ul style="list-style-type: none"> <li>産業用ロボットの増加</li> <li>医療用製品への参入</li> <li>車載用電子部品の増加</li> <li>ミリ波対応部品の増加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>CASE対応研究開発の推進</li> <li>デジタル技術活用の推進</li> <li>グリーン関連製品拡大</li> <li>産業用、自動車用コネクタの需要増</li> </ul>
自動車	CASEの進行 <ul style="list-style-type: none"> <li>電子部品の増加に伴うワイヤハーネスの増加</li> <li>2 シナリオでのEV化の進展</li> <li>ワイヤハーネス軽量化の需要増加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>軽量化ワイヤハーネス</li> <li>CASE対応研究開発の推進</li> <li>自動車事業に情報通信やエネルギー事業などの知見を組み合わせ、EV関連の新規事業創出</li> <li>ワイヤハーネス以外の自動車部品やEVへの対応強化</li> <li>グリーン関連製品拡大</li> </ul>
エネルギー	<ul style="list-style-type: none"> <li>経済成長、都市化、人口増加により、途上国を中心にエネルギー需要、特に電力需要が増加</li> <li>デジタル技術の活用による、電力供給の安定化、効率化、2 シナリオでの省エネ進展</li> <li>企業、個人などのエネルギー供給・需要双方の多様化、2 シナリオでの再エネ増大</li> <li>4 シナリオ下における自然災害の増加懸念</li> <li>無電柱化推進法への対応（防災など）</li> </ul>	<p>[市場]</p> 再生可能エネルギーの普及拡大
		<p>[製品 / サービス]</p> グリーン関連製品拡大
		<p>[エネルギー源]</p> 高効率電力システム関連製品
		<ul style="list-style-type: none"> <li>デジタル技術活用の推進</li> </ul>
		<p>[レジリエンス]</p> 電線 / ケーブル等社会インフラのレジリエンス強化

### (3) リスク管理

気候変動に関するリスク管理は、サステナビリティ全般のリスク管理に含まれております。詳細については、「サステナビリティ全般 (3) リスク管理」をご参照ください。

### (4) 指標及び目標

・フジクラグループ環境長期ビジョン2050

当社は、1992年に制定した「フジクラグループ地球環境憲章」にはじまり、2016年にはフジクラグループ環境長期ビジョン2050を制定しております。2050年の未来を見据え、環境負荷の最小化に向けた4つのチャレンジに取り組んでおります。

## フジクラグループ環境長期ビジョン2050の4つのチャレンジ



当社は、フジクラグループ環境長期ビジョン2050のチャレンジ1で掲げた2050年度までに工場からのCO<sub>2</sub>排出量ゼロを目指しております。



## 工場排出CO<sub>2</sub>ゼロ

フジクラグループ環境長期ビジョン2050では、チャレンジのひとつに「2050年に工場からのCO<sub>2</sub>排出量ゼロにチャレンジする」を掲げています。その達成に向けたCO<sub>2</sub>排出量削減に向けてのロードマップを設定し、省エネルギーや脱化石燃料の活用など、具体的な施策を推進していきます。

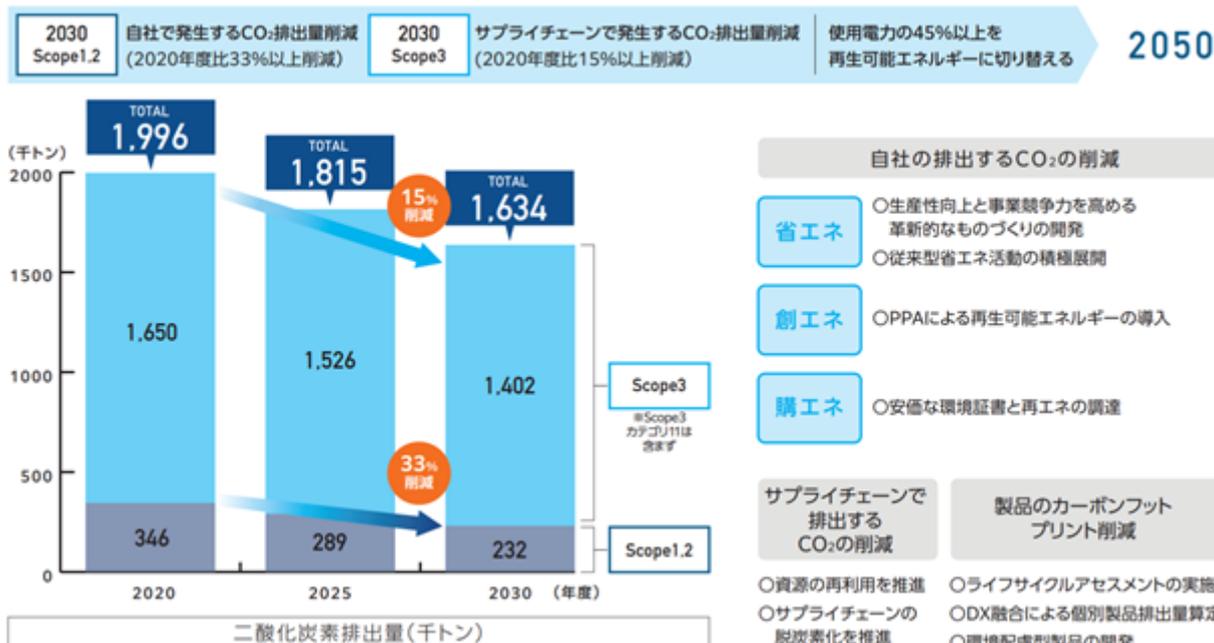
## サプライチェーンの脱炭素推進

カーボンニュートラルの実現に向けて、自社およびグループの取り組みを推進することに加え、サプライチェーンを含めた取り組みを展開することを計画しています。フジクラグループは2023年7月にSBT認定を取得しました。

## 再エネ導入推進

フジクラグループは、RE100に加盟し事業活動に必要な電力を100%再生可能エネルギーにすることを目指しています。2050年に電力の再生可能エネルギー化100%を目指し、中間目標として、2030年に45%、2040年に90%を設定し取り組みを進めています。

・CO 排出量ゼロロードマップ



対象項目	目標
Scope 1	2030年度33%削減 (2020年度比)
Scope 2	
Scope 3	2030年度15%削減 (2020年度比)



- ・CO 総排出量 (Scope 1 + 2) の削減 (2023年度の目標と結果)  
2023年度目標: 2020年度比 9.9%以上削減 (SBTバウンダリ\*1)  
2023年度結果: 2020年度比 28.6%削減

・CO 排出量 (SBTバウンダリ)

フジクラでは2023年7月のSBT認定取得を機に、Scope 3の算定・開示範囲を国内グループから海外グループにまで拡大しました。

(単位:t-CO<sub>2</sub>)

Scope	2023年度	2022年度
Scope 1	20,159	22,096
Scope 2 * 2	227,132	257,372
Scope 1 + 2	247,292	279,468
Scope 3	集計中	19,808,001

\* 1 組織境界にGHGプロトコルの支配力基準の考え方を適用し、フジクラグループの算定範囲を定めました。そのためAFLグループの排出量を算定に含めていません。

\* 2 Scope 2の排出量は、2023年度分として購入(予定を含む)する環境証書によるオフセットをした数値。

・2023年度の主な取り組み

- 自社の排出するCO<sub>2</sub> 排出量の削減
- ・省エネ：生産性向上と事業競争力を高める革新的なものづくりの開発、従来型省エネ活動の積極展開
- ・創エネ：太陽光発電を用いた再生可能エネルギーの導入を決定（3拠点）
- ・購エネ：RE100等の要件を満たす適切な環境証書と再エネの調達
- サプライチェーンで発生するCO<sub>2</sub> 排出量の削減
- ・資源の再利用を推進
- ・主要原材料メーカー数社に二酸化炭素排出量削減に関するアンケートを実施
- 製品のカーボンフットプリント削減
- ・一部の製品にてライフサイクルアセスメントを開始
- ・環境配慮型製品の開発

（環境に関する独自の取り組み）

環境配慮型製品の拡大（グリーン関連製品）

当社は、製品の企画・開発・設計の段階で製品環境アセスメントを実施し、環境性能の向上に取り組んでおります。使用する資源（樹脂、金属）の使用量や、製品の製造・使用時など製品のライフサイクル全般にわたる廃棄物や二酸化炭素発生量の削減に関する自主基準を満たした製品を、グリーン製品、またはグリーンマインド製品として認証し、両者を合わせたグリーン関連製品を年間60件以上登録しています。

また新たな取り組みとして、「グリーンプラス」を制定しました。グリーンプラスは、お客様が当社製品を選び、使用することによって解決される環境面・社会面両方の課題に注目した新制度です。当社製品がどのように社会に貢献するのか、との視点で認証する制度であり、2024年度に複数製品の登録を予定しています。



生物多様性確保への決意と地域コミュニティのシンボル「フジクラ 木場千年の森」

当社は、自らの事業活動が地球環境と密接な関係にあることを深く認識し、地球環境を保護するために最大の努力を尽くすことを目指し、“人にやさしい、地球環境にもやさしい企業グループ”を掲げております。当社は、2013年に「フジクラグループ生物多様性長期ビジョン・ロードマップ2030」を策定し、生物多様性保全に取り組んでおります。2010年11月に、自然空間であるピオガーデン「フジクラ 木場千年の森」を本社敷地内に創設しております。広さ2,200㎡、2つの池とそれをつなぐ小川、浮島、遊歩道などがあり、生きものたちが優先される空間として、数百年前の武蔵野台地の豊かな森や林を再現するために、在来種にこだわり設計しました。現在では、カルガモやカワセミの雛が巣立つほどに森が成長しております。

鳥獣害



- ・東京都「江戸のみどり登録緑地（優良緑地）」に登録、環境省 自然共生サイトに認定

「フジクラ 木場千年の森」では、在来種を積極的に植栽し、生物多様性保全に取り組んでいる緑地を東京都が登録・公表する「江戸のみどり登録緑地」制度の「優良緑地」として、2017年に登録されています。

また、当社は、環境省の生物多様性のための30by30アライアンスへの参加、経団連の生物多様性宣言イニシアチブへの賛同を行い、生物多様性の保全と向上を推進しています。

環境省の令和5年後期「自然共生サイト」認定審査において、「フジクラ 木場千年の森」（深川ギャザリアW3棟敷地内緑地）が「自然共生サイト」に認定されています。

[ 人的資本・多様性 ]

(1) ガバナンス

人的資本・多様性に関するガバナンスは、サステナビリティ全般のガバナンスに含まれております。詳細については、「サステナビリティ全般（１）ガバナンス」をご参照ください。

（２）戦略

フジクラグループは、人財価値とエンゲージメントの向上が社会的価値を創出し、企業価値の最大化につながるという確信に立ち、社員が良質な体験を得られる組織を実現していきます。また、当社が持続的に成長していく上で、人財への投資は最も優先すべき最重要テーマであり、以下の４つの人財マネジメントの方向性を基軸とし、必要な施策や取り組みを通じて会社と社員双方の“ウェルビーイング”の実現を目指します。

（人財マネジメントの方向性）

多様な価値観や考え方を受け入れ、お互いを尊重し合う職場環境と柔軟な働き方を追求します  
キャリア形成に必要な学習機会を提供し、社員の成長を後押しします  
担う役割と貢献および成果に応じて公正に評価・処遇します  
「一人ひとりが主役」となれる組織づくりと適所適材の配置を行います

（３）リスク管理

人的資本・多様性に関するリスク管理は、サステナビリティ全般のリスク管理に含まれております。詳細については、「サステナビリティ全般（３）リスク管理」をご参照ください。

（４）指標及び目標

（当社における具体的取り組み）

多様な人財の受容及び柔軟な働き方の実現

当社はキャリア採用（経験者採用）、障がい者雇用を積極的に実施し、多様な属性や異なる考えを取り入れることで組織の成長を加速させます。また、多様な人財が働きやすい環境の整備の一例として、テレワーク勤務規程、副業・兼業規程を制定しております。柔軟な働き方を実現することで、社員のエンゲージメントと生産性・創造性の向上に寄与いたします。

項目	指標等	22年度実績	23年度実績
ハラスメント	ハラスメント防止教育の受講率	99.3%	99.7%
ワークライフバランス	従業員一人あたり月平均残業時間	21.6時間/月	19.2時間/月
	有給休暇取得率	64.3%	69.6%
		目標：70.0%（注）2	
	テレワーク利用率（注）3	54.4%	49.0%
	男性の育児休業等取得率	56.1%	73.3%
採用	副業・兼業申請者数	7名	18名
	キャリア採用（経験者採用）比率	25.0%	65.0%
	障がい者雇用率（注）4	2.6%	2.7%

（注）1．当社グループにおける記載が困難であるため、各指標は当社のみの内容を記載しております。（障がい者雇用率を除く）

- 2．女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主において定める目標値で、2025年度までの達成を目指しております。
- 3．テレワーク勤務可能な従業員の労働日数を分母とし、テレワーク勤務を実施した日数を分子として実施率を算出しております。
- 4．当社は、「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づく特例子会社である株式会社フジクラキューブを運営することでグループ一体として雇用促進を図っております。雇用率については、グループの取組結果を記載しています。

### キャリア形成に向けた支援

社員一人ひとりの成長が会社の持続的成長と企業価値向上をもたらすという考えの下、社員の自律的なキャリア形成を支援するための機会提供に取り組んでおります。具体的な取り組みとしては、自己啓発学習メニューの拡充、階層別キャリアデザイン研修の実施、若年層の昇格者を対象とした人事部門による面談の実施等を推進しております。上記に加え、次世代の経営者となり得る経営人財を継続的に輩出することが企業の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に寄与するとの考えに立ち、選抜型の経営人財育成プログラムを実行しております。

項目	指標等	22年度実績	23年度実績
人財育成	自発的な研修受講 / 試験受験延べ人数 (TOEIC等の試験受験, オンライン英会話 / 学習ツール・社外講習・通信教育の受講など)	1,233名	1,327名
	キャリア面談の実績	85名	51名
	経営人財育成プログラム受講者数 (注) 2	107名	125名

(注) 1. 当社グループにおける記載が困難であるため、各指標は当社のみの内容を記載しております。

2. 2020年度以降に本プログラムを受講した人数の累計であります。

### 評価と処遇について

当社の人事制度においては職種と役割に応じた評価・報酬制度を導入しております。国籍、性別、新卒/キャリア入社等で、昇格や処遇に差を設けておりません。また、人事評価(考課)においてもエクイティ(公平性)を重視することで、社員各人が備えている能力を最大限発揮できる環境の整備に努めております。

項目	指標等	22年度実績	23年度実績	
Diversity, Equity & Inclusion (DE&I)	女性管理職比率	3.9%	4.5%	
		目標: 5.6% (注) 2		
	男女の人事評価結果における差異 (注) 3	(企画専門職)	97.7%	97.0%
		(管理職)	102.5%	99.9%

(注) 1. 当社グループにおける記載が困難であるため、各指標は当社のみの内容を記載しております。

2. 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主において定める目標値で、2025年度までの達成を目指しております。

3. 男女の人事評価結果における差異は、発揮されている能力や行動特性を人財育成に活かすために評価している人事評価結果を数値換算した上で、男性の人事評価結果に対する女性の人事評価結果の割合を示しています。なお、本指標は、いわゆる総合職層である「企画専門職」および「管理職」を対象として集計しています。

### 適所適材の配置

当社では社員が自ら手を挙げて特定のポジションへの異動を申請することが出来るキャリアチャレンジ制度を導入しております。社員一人ひとりの自主性を促し、自律的な組織をつくることでイノベーションの創出につながることを期待しております。また、当社はグローバルに事業を展開していることから、各国、地域の商習慣に精通した人財の必要性が高く、早期から海外駐在の経験等を積むことが出来る環境を備えており、グローバルで活躍できる人財の輩出に力を入れております。

項目	指標等	22年度実績	23年度実績
人財ポートフォリオ	キャリアチャレンジ (社内公募) の募集件数	56件	13件
	総合職に占める海外勤務割合 (経験者数)	21.1% (307名)	20.6% (296名)

(注) 1. 当社グループにおける記載が困難であるため、各指標は当社のみの内容を記載しております。

### 健康経営の推進

フジクラグループは「企業の競争力はそこで働く社員の良好な健康状態が基盤となる」という考えのもと、社会に必要とされる企業でありつづけるためには社員の「健康」が重要な資源であると認識し、2014年に「フジクラグループ健康経営宣言」を発表いたしました。社員一人ひとりのヘルスリテラシーの向上を目指すとともに、安心して、生き活きと働けるようメンタルヘルス対策や健康保険組合とのコラボヘルス推進にも力を入れており、前年度に引き続き「健康経営優良法人2024 (大規模法人部門)」に認定されました。

### 3【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがあります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 需要動向

当社グループの経営成績は、製品が主としてインフラ用や最終消費財の部品等であるため、景気循環の影響を受けることはもとより、各マーケットの設備投資の動向や競合環境、サプライヤの動向、顧客の購買政策の変化や信用状況等によって影響を受けます。

#### (2) 為替レートの変動

当社グループは、実需の範囲内で通貨ヘッジ取引を行い、外貨建売上取引等における為替変動による悪影響を最小限に抑える努力をしておりますが、必ずしも為替リスクを完全に回避するものではないため、為替レートの変動は当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの事業には、海外における製品の生産、販売が含まれており、各地域における現地通貨建ての収益、費用、資産等の各項目は連結財務諸表作成のため、円換算しており、換算時の為替レートにより、これらの項目は現地通貨における価値が変わらなかったとしても、円換算後の価値が影響を受ける可能性があります。

#### (3) 金利の変動

当社グループは、資金需要、金融市場環境及び調達手段のバランスを考慮し資金調達を実施しておりますが、金利が上昇した場合には、支払利息が増加し、当社グループの経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (4) 原材料等の調達及び価格変動に関するリスク

当社グループは、事業に必要な原材料や副資材、重要な希少資源などの調達において、計画的かつ安定的な数量の確保に取り組んでおります。しかしながら、サプライチェーンの混乱や需給の逼迫、供給元の方針変更、資源の枯渇等により必要量の確保に至らなかった場合や、これらの原材料等の価格ならびにエネルギー価格の高騰が著しく進んだ場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響が及ぶ可能性があります。

また、当社グループの製品の主要な材料である銅の価格は、国際的な需給動向等の影響により変動しますが、銅価格の急激な変化による仕入価格の変動が即座に製品価格に反映されるとは限らないため、銅価格の著しい変動によって当社グループの経営成績は影響を受ける可能性があります。

#### (5) 製品の欠陥及び品質に関するリスク

当社グループは、全社方針『フジクラ クオリティ方針』のもと、品質管理体制の強化および品質コンプライアンス意識の向上に取り組むとともに、厳格な品質管理基準に従って各種の製品を製造しております。また、万が一の場合に備えて、製造物責任賠償については保険に加入しております。

しかしながら、重大なクレームや製造物責任賠償につながるような製品及びサービスの欠陥あるいは品質問題が発生した場合、製品回収や補償のための費用、品質管理体制の改善・強化に要するコスト、また信用低下による販売活動への影響が生じる可能性があり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (6) 法的規制等

当社グループの事業活動においては、事業展開する各国の様々な法的規制の適用を受けております。このような規制には、事業・投資を行うために必要な政府の許認可、商取引、輸出入に関する規制、租税、金融取引、環境に関する法規制等があります。当社グループはこれらの規制を遵守し事業活動を行っておりますが、将来において法的規制の重要な変更や強化が行われた場合、当社グループがこれらの法規制に従うことが困難になり事業活動が制限されたり、規制遵守のためのコスト負担が増加すること等により、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (7) 訴訟、規制当局による措置その他の法的手続等

当社グループは、事業を遂行するうえで、訴訟、規制当局による措置その他の法的手続に関するリスクを有しております。訴訟、規制当局による措置その他の法的手続により、当社グループに対して損害賠償請求や規制当局により課徴金等が賦課され、又は事業の遂行に関する制約が加えられる可能性があり、かかる訴訟、規制当局による措置その他の法的手段は、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 政治経済情勢

当社グループは、情報通信事業部門、エレクトロニクス事業部門、自動車事業部門、エネルギー事業部門等、国内外にて事業展開しているため、各国の政治経済や環境情勢及び新興国の経済の変動、並びに紛争・テロの発生等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 知的財産

当社グループは、特許権、その他の知的財産権の取得により自社技術の保護を図ると共に、第三者の知的財産権に対しても細心の注意を払っております。しかし、製品の構造・製造技術の多様化や、海外での事業活動の拡大等により、当社グループの製品が意図せず他社の製品の知的財産権を侵害した場合、販売中止、設計変更等の処置をとらざるを得ない可能性があります。また、第三者が当社グループの知的財産権を侵害しても、各国の法制度等の相違により、適切な保護が得られるとは限らず、当社グループの事業活動や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 情報セキュリティに関するリスク

当社グループは、事業遂行に関連して多くの個人情報・顧客情報を含む機密事項を有しております。これらの情報の秘密保持については、最大限の対策を講じておりますが、第三者によるサイバー攻撃やコンピューターウイルス感染等の予期せぬ事態により情報が外部に流出する可能性があり、その結果、当社グループのイメージの低下や損害賠償の発生等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、同様の予期せぬ事態により、当社グループの情報システム及びネットワークの正常な運営が妨げられた場合、事業の停止や生産効率の低下、復旧のための費用増等、当社グループの生産体制、経営成績、財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 災害、感染症等のリスクについて

当社グループは、国内外に多数の工場を有しており、当該地域において大規模な地震や台風などによる風水害などの自然災害が発生し、生産設備に被害を受けた場合、操業停止に伴う生産能力の低下、設備修復による費用増など、当社グループの生産体制、経営成績、財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

また、新興感染症あるいは再興感染症の流行拡大により、政治、経済環境に制限が課されることとなった場合、当社グループのサプライチェーンの機能不全等様々な事業活動の制約により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 人財確保に関するリスク

当社は、グループの成長の原動力は人財であるとの認識のもと、柔軟な働き方や多様性を実現する労働環境の整備、キャリア形成支援、公正な評価制度の整備や適材適所の配置などの人財マネジメント諸施策を実行し、多様な人財がグローバルに活躍できる組織作りを推進しております。しかしながら、人財の獲得競争は国内外とも激しくなっており、必要な人財の確保や流出防止ができない場合、当社の競争力の源泉である開発力や技術力の停滞、デジタル技術の活用の遅れといった事業活動への制約が生じ、当社グループの事業活動や生産体制、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

##### (1) 財政状態及び経営成績の状況

###### 経営成績

当社グループの当連結会計年度の売上高は7,998億円（前年度比0.8%減）、営業利益は695億円（同1.0%減）、経常利益は697億円（同2.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は510億円（同24.8%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。前年度の数値につきましては、同様に組替を実施しております。

###### [ 情報通信事業部門 ]

通信キャリア顧客における投資抑制が継続しているものの、多様な収益基盤を背景に高い利益水準を維持したことにより、売上高は前年度比2.0%増の2,972億円、営業利益は同3.5%減の392億円と、前連結会計年度並みとなりました。

###### [ エレクトロニクス事業部門 ]

巣ごもり需要の反動による在庫調整及びサプライチェーン問題の影響等により、売上高は前年度比16.5%減の1,647億円、営業利益は同39.7%減の166億円となりました。

###### [ 自動車事業部門 ]

北米での新車種立ち上げにより、売上高は前年度比15.2%増の1,795億円となりました。また、拠点閉鎖による費用削減、及び顧客との間で事業環境変化による増分コスト負担の適正化が進展したこと等により、営業利益は12億円（前年度は営業損失66億円）となりました。

###### [ エネルギー事業部門 ]

国内の新工場建設等に伴う需要が引き続き好調に推移し、売上高は前年度比0.6%増の1,391億円、営業利益は同102.6%増の87億円となりました。

###### [ 不動産事業部門 ]

当社旧深川工場跡地再開発事業である「深川ギャザリア」の賃貸収入等が引き続き堅調に推移し、売上高は前年度比2.3%減の105億円、営業利益は同2.7%減の49億円と、前連結会計年度並みとなりました。

2025年3月期の当社連結の業績予想につきましては、売上高は8,300億円（前年度比3.8%増）、営業利益は700億円（同0.7%増）、経常利益は680億円（同2.5%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は500億円（同2.0%減）を予想しております。情報通信事業部門につきましては、生成AI需要拡大を背景としたデータセンタにおけるインフラ投資の加速が見込まれ、また、通信キャリア向け需要は第4四半期に底を打ち、回復に転じる見通しであります。当期営業黒字化した自動車事業部門につきましては、引き続き収益性改善に取り組んでまいります。

###### 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末と比較し、671億円増加の7,239億円となりました。これは主に、営業収支の確保により現預金が増加したこと、及び為替の影響に伴う売上債権の増加により、流動資産が増加したことによるものです。

負債の部は、前連結会計年度末と比較し、51億円減少の3,573億円となりました。これは主に、営業収支の確保や運転資金の改善に伴うキャッシュ・フローの増加により、有利子負債が減少したことによるものです。

純資産の部は、前連結会計年度末と比較し、722億円増加の3,666億円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益の計上及び為替換算調整勘定の増加によるものです。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益642億円等を源泉とした収入により、944億円の収入（前年度比363億円の収入増加）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは設備投資を中心に215億円の支出（前年度比118億円の支出増加）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは配当金の支払や社債の償還による支出を中心に360億円の支出（前年度比21億円の支出増加）となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高は1,470億円（前年度比404億円の増加）となりました。

当連結会計年度については、利益の増加及び運転資本の削減等により、ネットD/Eレシオは8：92（前連結会計年度は24：76）と、さらなる改善を進めることができました。

2024年度につきましては、25中期のもと、将来の成長に向けた事業投資・戦略投資の実行、財務の健全性の確保、並びに株主還元のパランスを図り、資本効率を重視した経営を実行してまいります。

(3) 生産、受注及び販売の実績

当社グループの生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、同種の製品であっても、その容量、構造、形式等は必ずしも一様ではなく、また受注生産形態をとらない製品も多く、セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額又は、数量で示すことはしていません。このため、生産、受注及び販売の実績については、「（1）財政状態及び経営成績の状況」における各セグメント経営成績に関連付けて示しています。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載の通りです。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6【研究開発活動】

当社グループでは、環境問題やエネルギー問題など社会課題解決を通じた事業の持続的発展を目指し、情報通信事業部門、エレクトロニクス事業部門、自動車事業部門を中心に新技術並びに新商品の開発を積極的に推進しています。当社グループの研究開発活動は、新事業創生・研究開発部門、及び各事業部門内の開発部にて実施しています。

### [新事業創生・研究開発部門]

生成AIに代表されるデジタル技術の革新により、通信データ量は指数関数的に増大しており、情報ネットワークの高速化、大容量化、低遅延化だけでなく、データセンタを含めた通信ネットワークの消費電力増加は社会問題になりつつあります。

次世代光通信の分野では、高密度・大容量伝送が可能なマルチコアファイバ(Multi-Core Fiber ; MCF)とコネクタを含む接続技術の実用化に向けた開発を進めています。2023年度は、標準クラッド外径でコアが4つあるMCFの融着接続技術や検査技術の開発を行いました。また、MCFケーブルの製造や敷設の際の極性管理の課題を解決する技術や、MCFのクラッドや被覆を細径化し高密度化する技術も進展いたしました。これらの成果は2023年10月のECOC\* (英国)や2024年3月のOFC\* (米国)、国内の学会や研究会に報告しています。既存の一般的な光ファイバとの接続技術も重要であり、その入出力デバイス、コネクタ接続技術など周辺技術も含めて実用化を加速させます。

\*ECOC : The European Conference on Optical Communication、OFC : Optical Fiber Communication Conference。

いずれも光通信に関する最大規模の主要国際学会。

ミリ波の分野では、5G(第5世代移動通信システム)や、その発展形である5G-Advancedによる大容量高速無線通信サービスの本格普及に向け、5G基地局向けミリ波帯通信デバイスの開発を進めています。米国IBM社よりライセンスを受けた技術を基に、当社独自の高度化設計を加えたミリ波高周波ICとアンテナなどを組み合わせ、世界トップクラスのビーム制御性能(校正不要で緻密に電波の送受信方向を制御)を有する28GHz帯アンテナ一体型高周波モジュールが完成しました。2023年度には、送信出力が従来比2倍となる高出力版モジュールのサンプル出荷も開始しています。今後もミリ波帯無線デバイスのさらなる高性能化・低コスト化を進め、5G時代に求められる高速・大容量無線通信網の構築に貢献します。また、産業用無線映像伝送システムへの導入を目指し、60GHz帯無線通信モジュールの開発も進めています。2 Gbps超の通信スピードや500m超の長距離伝送、ミリ秒オーダーの超低遅延など、世界トップクラスの性能を有する本モジュールは、高リアリティ・高レスポンスな遠隔監視や遠隔制御を無線ネットワーク経由で実現するデバイスとして高い評価を得ています。当社は、ミリ波帯無線を応用したこのような省人化システムの実現に寄与することで、少子高齢化に伴う社会課題の解決に貢献します。ミリ波技術は様々な場面で活用されることが期待されており、将来に向けて応用製品を幅広く検討しております。

次世代エネルギーの分野では、すでに事業化を推進しているファイバレーザの高性能化・高出力化をさらに推し進めるとともに、光のエネルギー伝送や情報伝送に応用する研究開発も行ってまいります。

以上のような当社既存事業との親和性の高い「次世代光通信」、「ミリ波応用」、「次世代エネルギー」の3分野を中心とした研究開発を進め、革新的な情報通信ネットワークの構築や、環境負荷低減などの社会貢献につなげてまいります。

### [Beyond2025] ~持続可能な社会に向けた取り組み~

#### (高温超電導線材)

レアアース系高温超電導線材は、液体ヘリウムを使用しない次世代の高温超電導機器を実現する製品としてエネルギー分野、医療や分析、産業機器などへの応用・展開が期待されています。当社はレアアース系高温超電導線材の開発および量産技術開発を精力的に進め、世界トップレベルの性能を実現しています。最近ではカーボンニュートラル実現のために欧米を中心に高温超電導線材を用いた核融合発電の開発が精力的に行われています。高温超電導線材は核融合発電に必要なプラズマを閉じ込め、制御するための高温超電導マグネットに用いられ、当社製品を採用したお客様より高い評価を得ています。また、当社は「京都フュージョンリアリング株式会社」と共に、英国原子力公社(UKAEA)向けの核融合発電炉用高温超電導マグネット領域の研究推進プロジェクトにおける協業を発表しています。今後も環境負荷の低減と持続可能なエネルギー供給の実現に向け、さらなるイノベーションを追求し、高温超電導の技術開発、事業化を通じて社会の発展に貢献してまいります。

### (ファイバレーザ)

金属のマーキング、溶接、切断で使用されるレーザ加工機の市場では、従来の固体レーザから、ビーム品質が良く、かつ小型で電力変換効率が高いファイバレーザへの置き換えが進み、加工用途も拡大しています。固体レーザでは、レーザ光は空間を伝搬させていましたが、ファイバレーザではファイバで導光することによって、レーザ光の扱いが飛躍的に容易かつ安全となり、様々な加工機やバイオ分析、医療分野などへの応用が可能となりました。当社は、光通信用ファイバや光部品で培ったコア技術をベースにファイバレーザの研究開発に注力してきました。2023年度は金属切断加工分野における厚板対応や高速化といった要望に応えるため、レーザの高出力化を進め20kW超高出力レーザを上市しました。また成長を続けている半導体市場において、半導体製造装置メーカーと共に各工程用途に最適化したパルスファイバレーザの開発を継続しています。今後も低消費電力かつ長寿命なファイバレーザ製品により、環境負荷低減および持続可能な社会の実現に貢献していきます。

### (急速充電)

政府が策定した「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」により、今後拡大が見込まれる電気自動車の充電インフラの領域においては、急速充電ケーブルコネクタの開発を推進しています。電気自動車の台数増加や搭載されるバッテリーの大容量化に伴い、充電時間短縮や充電渋滞解消を目的に、高出力急速充電コネクタ規格の整備が進められています。当社では、国内初となる液冷方式のケーブルコネクタを開発し、2023年から150kW連続充電に対応した急速充電器への搭載を開始しました。更なる高出力化のニーズに対応するため、最大出力900kWに適合した液冷方式のケーブルコネクタの開発にも取り組み、国内の実証プロジェクトに参画しています。

セグメント別の研究開発活動及びその成果は次のとおりで、当連結会計年度の連結研究開発費は171億円であります。

#### [情報通信事業部門]

5G(第5世代移動通信システム)やIoT(Internet of Things)、近年では生成AIの活況など多様な情報通信サービスの普及にともない、光ファイバケーブルの需要が世界的に拡大しています。フジクラでは、既存設備を有効利用しながら経済的に光ファイバ網を構築する技術として、世界トップレベルの細径・高密度な光ファイバケーブル「SWR®/WTC®」技術を用いた様々な新製品を開発し、上市しています。2023年度は、データセンタで要求される高難燃特性と低発煙特性を有した、空気圧送タイプの光ケーブルである難燃AirBlown WTC®を開発し、リリースしました。今後もSWR®/WTC®の技術をもとに革新的な光ファイバケーブルを開発し、世界各国の通信ネットワークの発展に貢献していきます。

また、光ケーブルの接続点に使用される光コネクタについても、高性能化・小型化の開発を進めており、2023年度は、既存製品のSWR®/WTC®の片端末または両端末に牽引端を取り付けた牽引端付きMulti-Fiber Push On(MPO)成端ケーブルを更に細径化することで、より細径の管路に対応できるようにしました。多心コネクタの主力製品であるMPOコネクタについては、従来の1/3のフットプリントで実装可能なミニ多心コネクタ(MMC)の16心タイプをリリースし、更に24心タイプの開発も進めています。また、接続作業の際に端面を清掃するMMC用光コネクタクリーナも開発いたしました。今後も、高密度・大容量伝送のニーズに応えられるよう、小型・高密度収容の光コネクタ開発を積極的に進めていきます。

通信用の光ファイバでは、データセンタおよび長距離通信市場において必要とされるITU-T G.654.Eに準拠した光ファイバFutureGuide®HSC-110およびFutureGuide®HSC-125について、生産性向上および低コスト化に注力いたしました。また光通信機器等で使用されるPANDA\*(偏波面保持機能)ファイバに関し、次世代の高速通信で使用される小型光通信機器での収納に適した曲げ半径2mmに対応したPANDAファイバを、国際学会Photonics West2024にて発表いたしました。今後も通信、及び通信機器メーカーの要望に応じたファイバを開発していきます。

\*PANDA: Polarization-maintaining AND Absorption-reducing

光ファイバケーブルの敷設工事等で使用される光ファイバ融着接続機や、光部品の製造等で使用される特殊光ファイバ用融着接続機を開発しています。特殊光ファイバ用融着接続機は、細径から大口径までの光ファイバを接続可能であり、2023年度はこの用途で使用される特殊光ファイバストリップと高性能光ファイバカッタを上市しました。これらは光ファイバを融着接続する前の光ファイバの被覆除去・切断に使用される工具です。両工具とも、RFIDを用いた自動条件変更機能を搭載し作業効率を向上させており、また被覆除去の品質安定のための引き抜き速度制御や、切断品質安定のためのテンション自動制御を採用しております。今後も引き続き光ファイバ融着接続の品質向上に貢献する製品を開発し、光ファイバの敷設や光部品製造の品質向上・効率向上に貢献していきます。

なお、当セグメントに係る研究開発費は119億円であります。

## [エレクトロニクス事業部門]

民生及び産業用の電子機器に使われるフレキシブル・プリント配線板（FPC）、コネクタ、メンブレン\*、電子ワイヤ、センサ、ハードディスク、サーマル製品の開発を行っています。スマートフォンに代表されるモバイル機器は、情報通信速度の高速化や高機能化が進み、周辺機器との連携が強く要求されています。また、自動車の電動化、情報化、知能化が加速する中で、近年需要が増えている自動車用電子部品は、各種環境下での高い信頼性が要求されています。

\*メンブレン：銀などの金属インクを樹脂基板に印刷することにより形成した電子回路基板

### （FPC事業）

FPCについては、スマートフォンを中心とした電子機器の高密度化や高速伝送に対応するため、高精細回路、電気特性を向上させた多層基板の開発を進めています。また、車載用途として、バッテリー監視用途などの車両の電動化や、先端運転支援システム（ADAS）に対応する製品群の技術開発を進めています。加えて、医療、ウェアラブル用途などの特殊構造の製品開発にも取り組んでおります。

### （コネクタ事業）

コネクタについては、「小型・低背」「堅牢」「高速伝送」「作業性」「防水」をキーワードに、高機能化（高操作性、高強度、大電流、複合化など）した製品開発を推進しています。モバイル機器用途では、Board to Boardコネクタの小型・堅牢化や、バッテリー用コネクタ等の製品バラエティ拡充を進めています。産業機器用途では、NC工作機やロボット、半導体製造装置に対応した小型・防水・多芯の製品ラインナップ拡充を進めています。また5G関連の通信用途向けコネクタの開発や、自動車用途における自動車の情報化・知能化に対応すべく、高速通信コネクタの開発に注力しています。

### （電子部品事業）

メンブレンについては、印刷回路の細線化や新規機能性ペーストの商品化を進め、従来のパソコン、車載市場に加え、医療、ヘルスケアといった新しい市場を開拓しています。その中でも特に、ストレッチャブルメンブレン（伸縮性印刷回路）を応用した立体配線基板の開発、銀印刷回路に電解銅めっきを付与した環境に優しい低抵抗フレキシブル基板の開発に注力しています。

電子ワイヤについては、エレクトロニクス市場での更なる高速、大容量データ伝送やモバイル機器、ウェアラブル機器で求められる高屈曲耐久を実現する機器内配線用極細同軸ケーブルアセンブリの開発を進めています。また極細同軸によるケーブルの細径化により、内視鏡用途など医療市場の開拓に取り組んでいます。

センサについては、空圧機器市場や医療市場の要求に応え、また製品ラインナップを強化するため、高分解能デジタル出力圧力センサは量産フェーズに移行し、小型圧力センサは量産化に向けた開発を継続しています。

サーマル製品については、スーパーコンピュータやハイエンドサーバ、ハイパースケールデータセンタ用の次世代CPU/GPUの発熱量の増加に対応するため、独自構造を持つ新型高性能コールドプレートの開発、及び空冷式ヒートパイプモジュールの高性能化に向けた開発を進めています。また、IGBT等パワー半導体向けに、大容量に対応したベーパーチャンバやヒートパイプ製品の高性能化に向けた開発を進めています。

なお、当セグメントに係る研究開発費は18億円であります。

## [自動車事業部門]

自動車の高機能化に伴う電装品への小型軽量化のニーズに対応した細径・軽量電線や、半導体ヒューズや半導体リレーを内蔵した小型電源分配ボックス、CASEに代表される分野の技術革新に対応した新商品・新技術の開発を推進しています。

また、車載LANの高速化ニーズに対応した1G～10Gbpsの高速通信ハーネスや、10Gbps以上の超高速通信ハーネスの開発を推進しています。さらに、車両の電動化ニーズに対応した、高屈曲細径ケーブルや高電圧電源分配ボックスなどの開発、カーメーカーの車両開発期間短縮を実現するハーネス製造シミュレーションシステムの開発、BCPの一環として生産自動化システムの構築を推進しています。

なお、当セグメントに係る研究開発費は19億円であります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当期は、成長分野を中心にメリハリをつけた資源投入を実行するとの基本的な考え方のもと、総額208億円の設備投資を実施しました。

〔情報通信事業部門〕

光ケーブルトータルソリューションビジネス強化の一環として、佐倉事業所内においてSWR@の新工場の建設を進めています。2025年度中の稼働開始により、SWR@の30%増産を図って高度情報インフラ構築向けで世界的に高まる需要に応じてまいります。新工場の建設に当たっては、DX（デジタルトランスフォーメーション）やGX（グリーントランスフォーメーション）による省人化・省エネ化を図ってまいります。

〔不動産事業部門〕

深川ギャザリアの価値向上と地域社会への貢献を目的に、医療サービスを中心とした新棟（新北プラザ棟）建設を進めています。（2024年10月竣工予定）

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

##### (1) 提出会社

(2024年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
佐倉事業所 (千葉県佐倉市)	情報通信事業部門	光ファイバ製造設備	10,575	2,843	2,477 (488)	-	3,726	19,621	680 (64)
	エレクトロニクス事業部門	開発設備	143	33	-	0	18	194	39 (4)
	自動車事業部門	開発設備	101	15	-	-	6	122	24 (2)
	エネルギー事業部門	ケーブル製造設備	703	3	-	-	1	707	- (-)
鈴鹿事業所 (三重県鈴鹿市)	情報通信事業部門	光ファイバ製造設備	758	99	-	-	2	859	117 (38)
	エネルギー事業部門	ケーブル製造設備	2,123	55	773 (311)	-	55	3,007	7 (4)
沼津事業所 (静岡県沼津市)	エネルギー事業部門	ケーブル製造設備	954	5	-	-	10	969	- (-)
本社他 (東京都江東区)	情報通信事業部門、エレクトロニクス事業部門、自動車事業部門、エネルギー事業部門	本社他	2,321	6	75 (8)	13	99	2,513	547 (133)
	不動産事業部門	賃貸不動産	32,598	785	2,729 (87)	94	1,208	37,414	21 (10)

(2) 国内子会社

(2024年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資 産	その他	合計	
西日本電線(株)	本社工場 (大分県大分市)	エネルギー事 業部門他	ケーブル製造 設備他	1,649	724	759 (114)	-	298	3,431	256 (2)
フジクラ電装 (株)	米沢東事業所 (山形県米沢市)	自動車事業部 門他	電装品製造設 備他	86	4	27 (23)	0	18	134	82 (15)
	本社工場 (山形県米沢市)	自動車事業部 門	ワイヤハーネ ス製造設備	488	8	655 (43)	1	13	1,164	225 (9)
(株)フジクラ・ ダイヤケーブ ル	鈴鹿工場 (三重県鈴鹿市)	エネルギー事 業部門	ケーブル製造 設備	35	1,014	-	-	199	1,248	120 (10)
	熊谷工場 (埼玉県熊谷市)	エネルギー事 業部門	ケーブル製造 設備	41	312	-	-	33	386	62 (17)
	福井工場 (福井県福井市)	エネルギー事 業部門	ケーブル製造 設備	32	248	-	-	12	293	40 (21)
(株)フジクラ プリントサー キット	秋田工場 (秋田県秋田市)	エレクトロニ クス事業部門	プリント配線 板製造設備	1,164	61	908 (51)	9	95	2,237	143 (124)
	佐倉事業所 (千葉県佐倉 市)	エレクトロニ クス事業部門	開発設備	28	50	-	-	33	110	18 (2)
(株)フジクラエ ナジーシステ ムズ	本社工場 (静岡県沼津市)	エネルギー事 業部門	送電・メタル ケーブル製造 設備	3	271	612 (89)	-	28	913	118 (13)

(3) 在外子会社

(2024年3月31日現在)

社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
Fujikura Electronics (Thailand) Ltd.	本社工場 (タイ)	エレクトロニ クス事業部門	プリント配 線板製造設 備	8,807	5,038	1,400 (341)	118	2,752	18,115	5,339 (2,178)
Fujikura Electronic Components (Thailand) Ltd.	本社工場 (タイ)	エレクトロニ クス事業部門	電子部品製 造設備	1,984	1,017	1,064 (118)	82	1,149	5,296	3,126 (583)
DDK (Thailand) Ltd.	本社工場 (タイ)	エレクトロニ クス事業部門	コネクタ製 造設備	330	1,866	116 (33)	16	1,222	3,550	487 (172)
藤倉烽火光電材 料科技有限公司	本社工場 (中国)	情報通事業 部門	光ファイバ 製造設備	3,692	7,676	-	406	60	11,835	155
Fujikura Automotive Vietnam Ltd.	本社工場 (ベトナム)	自動車事業部 門	ワイヤハー ネス製造設 備	333	840	-	742	16	1,931	3,290
AFL Telecommunicat ions LLC	本社工場 (米国)	情報通事業 部門	ケーブル、 光部品製造 設備	88	7,371	92 (2,217)	8,250	2,484	18,285	4,828 (85)
Fujikura Automotive Morocco Kenitra, S.A.S.	本社工場 (モロッコ)	自動車事業部 門	ワイヤハー ネス製造設 備	64	603	-	1,597	163	2,427	5,276 (1,459)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品及び建設仮勘定の合計であります。  
2. 従業員数の( )内は、平均臨時従業員数を外書しております。  
3. 提出会社の土地については、事業所毎に主たるセグメントで表示しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ(当社及び連結子会社)における重要な設備の新設、除却等の計画は以下のとおりであります。

(1) 新設

特記事項はありません。

(2) 除却等

特記事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,190,000,000
計	1,190,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年6月27日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	295,863,421	295,863,421	東京証券取引所 プライム市場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	295,863,421	295,863,421	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年5月18日 (注)	65,000	295,863	-	53,076	-	13,269

(注)自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	48	40	252	368	64	25,141	25,913	-
所有株式数(単元)	-	1,334,761	122,521	145,408	763,136	695	590,510	2,957,031	160,321
所有株式数の割合(%)	-	45.14	4.14	4.92	25.81	0.02	19.97	100	-

- (注) 1. 自己株式19,459,691株は、「個人その他」に194,596単元及び「単元未満株式」の状況に91株を含めて記載しております。
2. 取締役等への株式報酬制度のために設定した株式交付信託に係る信託口が所有する株式494,988株は、「金融機関」に4,949単元及び「単元未満株式の状況」に88株を含めて記載しております。
3. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が30単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号	56,326	20.38
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	31,209	11.29
大樹生命保険株式会社	東京都千代田区大手町二丁目1番1号	10,192	3.69
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	8,456	3.06
株式会社日本カストディ銀行(三井住友信託銀行退職給付信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	6,777	2.45
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号)	5,845	2.11
株式会社静岡銀行	静岡県静岡市葵区呉服町一丁目10番地	5,789	2.09
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	4,737	1.71
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15番1号)	3,674	1.33
フジクラ従業員持株会	東京都江東区木場一丁目5番1号	3,218	1.16
計	-	136,222	49.28

- (注) 1. 上記の所有株式数は株主名簿に基づき記載しております。
2. 上記のほか、自己株式が19,460千株あります。なお、取締役等への株式報酬制度のために設定した株式交付信託に係る信託口が所有する株式495千株は自己株式に含まれておりません。

3. 野村證券株式会社他3社より、2024年3月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、2024年3月15日現在で以下のとおり株式を保有している旨の記載がありますが、当社として2024年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	2,257,230	0.76
ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	2,834,168	0.96
ノムラ セキュリテーズ インターナショナル (NOMURA SECURITIES INTERNATIONAL Inc.)	Worldwide Plaza 309 West 49th Street New York, New York 10019-7316	0	0.00
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	17,155,300	5.80
計	-	22,246,698	7.52

4. 三井住友DSアセットマネジメント株式会社他1社より連名にて、2023年6月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、2023年5月31日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の記載がありますが、当社として2024年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
三井住友DSアセットマネジメント株式会社	東京都港区虎ノ門一丁目17番1号 虎ノ門ヒルズビジネスタワー26階	7,347,400	2.48
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	8,456,236	2.86
計	-	15,803,636	5.34

5. 三井住友信託銀行株式会社他2社より連名にて、2021年11月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、2021年11月15日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の記載がありますが、当社として2024年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	6,778,000	2.29
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	7,392,300	2.50
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	8,460,800	2.86
計	-	22,631,100	7.65

(7)【議決権の状況】  
【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 19,459,600	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 276,243,500	2,762,435	同上
単元未満株式	普通株式 160,321	-	-
発行済株式総数	295,863,421	-	-
総株主の議決権	-	2,762,435	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式3,000株(議決権30個)が含まれております。
2. 取締役等への株式報酬制度のために設定した株式交付信託に係る信託口が所有する株式494,988株は、「完全議決権株式(自己株式等)」には含まれておりません。

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社フジクラ	東京都江東区木場 一丁目5番1号	19,459,600	-	19,459,600	6.58
計	-	19,459,600	-	19,459,600	6.58

- (注) 取締役等への株式報酬制度のために設定した株式交付信託に係る信託口が所有する株式494,988株は、上記自己名義所有株式数に含まれておりません。

( 8 ) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

取締役に対する株式報酬制度

当社は、当社の監査等委員でない取締役（社外取締役を除く。以下同じ。）を対象に、当社の株式価値と取締役の報酬との連動性をより明確にし、取締役が株価の上昇によるメリットを享受するのみならず、株価下落リスクをも負担し、株価の変動によるメリット及びリスクを株主の皆様と共有することで、企業価値の向上に貢献する意識を高めることを目的として、株式報酬制度（以下、「取締役向け株式報酬制度」という。）を導入しております。

( )取締役向け株式報酬制度の概要

当社が設定する信託に金銭を信託し、当該信託において当社普通株式（以下、「当社株式」という。）の取得を行い、取締役に対して、当社取締役会が定める取締役向け株式交付規程に従って付与されるポイント数に応じ、当社株式が当該信託を通じて交付される株式報酬制度です。なお、当該株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時です。

( )信託契約の概要

信託の種類	金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
信託者	当社
受託者	三井住友信託銀行株式会社 （再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行）
受益者	当社取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）のうち、受益者要件を充足する者
信託管理人	株式会社青山総合会計事務所（2022年8月31日まで） 株式会社赤坂国際会計（2022年9月1日より）
信託の期間	2017年8月15日から2025年8月末日
議決権の行使	株式交付信託の信託財産である当社株式については議決権を行使しません。
取得株式及び受益者へ交付する予定の総数等	2017年8月15日付で521百万円を拠出し、株式会社日本カストディ銀行が当社株式532,110株を取得しており、受益者に交付します。

従業員に対する株式報酬制度

当社は、当社の従業員のうち執行役員及び一定の役職の従業員（以下、合わせて「執行役員等」という。）を対象に、当社の株式価値と従業員の処遇との連動性をより明確にすることで、企業価値の向上に貢献する意識を高めることを目的として、株式報酬制度（以下、「執行役員等従業員向け株式報酬制度」という。）を導入しております。

( )執行役員等従業員向け株式報酬制度の概要

当社が設定する信託に金銭を信託し、当該信託において当社普通株式（以下、「当社株式」という。）の取得を行い、執行役員等従業員に対して、当社が定める執行役員等従業員向け株式交付規程に従って付与されるポイント数に応じ、当社株式が当該信託を通じて交付される株式報酬制度です。なお、当該株式の交付を受ける時期は、原則として執行役員等の退任時です。

( )信託契約の概要

信託の種類	金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
信託者	当社
受託者	三井住友信託銀行株式会社 （再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行）
受益者	当社執行役員等のうち、受益者要件を充足する者
信託管理人	株式会社青山総合会計事務所（2022年8月31日まで） 株式会社赤坂国際会計（2022年9月1日より）
信託の期間	2017年8月15日から2025年8月末日
議決権の行使	株式交付信託の信託財産である当社株式については信託管理人の指図によります。
取得株式及び受益者へ交付する予定の総数等	2017年8月15日付で513百万円を拠出し、株式会社日本カストディ銀行が当社株式523,955株を取得しており、受益者に交付します。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

( 1 ) 【株主総会決議による取得の状況】  
該当事項はありません。

( 2 ) 【取締役会決議による取得の状況】  
該当事項はありません。

( 3 ) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,837	2,174,719
当期間における取得自己株式	323	895,648

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

( 4 ) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡し)	-	-	-	-
保有自己株式数	19,459,691	-	19,460,014	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社は、配当につきましては、業績状況、一株当たり利益水準、将来の事業展開を踏まえた内部留保等を総合的に勘案し、配当性向30%を目安とした利益還元を行う方針です。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

内部留保につきましては、将来の成長事業への経営資源投入や既存事業の合理化等へ有効活用する方針です。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる」旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2023年11月8日 取締役会決議	6,219	22.50
2024年6月27日 定時株主総会決議	8,983	32.50

- (注) 1. 2023年11月8日開催の取締役会決議の配当金の総額には、取締役等への株式報酬制度のために設定した株式交付信託に係る信託口に対する配当金11百万円が含まれております。
2. 2024年6月27日開催の定時株主総会決議の配当金の総額には、取締役等への株式報酬制度のために設定した株式交付信託に係る信託口に対する配当金16百万円が含まれております。

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方並びに企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、2017年に経営の監督と執行を分離して経営判断の迅速化を図ることを目的に監査等委員会設置会社に移行しました。以降、経営体制の刷新や取締役会による監督機能強化のためのコーポレート・ガバナンス強化の取り組みを継続的に進めてまいりました。

企業価値の持続的成長に向けた当社のコーポレート・ガバナンスの概要は、以下です。

#### 経営体制

##### ( )取締役会

2024年3月末日時点における取締役総数は9名です。取締役会の構成は、監査等委員でない取締役4名、うち業務執行を担わない取締役が1名であり、監査等委員である取締役は5名、うち社外取締役4名の体制です。取締役会では、3名の業務執行取締役と、経営経験や財務・法務などの専門的知見を備える当社経営から独立した4名の社外取締役を含む計6名の業務執行を行わない取締役により、取締役候補の指名、報酬に関する事項、四半期・年度の経営計画の立案とそのフォロー、中期経営計画の策定、事業ポートフォリオの見直し、重要な投資案件の決定、グループ会社の再編に関わる事項その他の経営に関わる重要事項等について十分な討議をもって決定いたします。2022年度より、業務執行を担わない取締役会長が取締役会の議長を担っており、2024年4月1日より常勤監査等委員がこの任に就いています。

当事業年度における各取締役の出席状況は以下のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
伊藤 雅彦	24回	24回
岡田 直樹	24回	24回
竹本 浩一	5回	3回
坂野 達也	24回	24回
Joseph E. Gallagher	4回	1回
飯島 和人	19回	19回
関川 茂夫	5回	5回
成毛 幸二	19回	19回
白井 芳夫	12回	10回
花崎 浜子	24回	24回
吉川 恵治	24回	24回
山口 洋二	24回	24回
目黒 高三	24回	24回

竹本浩一は2023年6月5日付で、Joseph E. Gallagherは2023年5月26日付で、関川茂夫は2023年6月29日付で、それぞれ辞任いたしました。また、白井芳夫は、2023年8月25日開催の第175期定時株主総会にかかる継続会終了の時をもって任期満了により退任いたしました。このため、取締役会の出席状況は各人の退任の時までのものです。

飯島和人及び成毛幸二は、2023年6月29日開催の第175期定時株主総会で新たに取締役に選任され就任したため、取締役会の出席状況は同日以降のものです。

なお、2024年6月27日開催第176期定時株主総会終了後は、取締役総数8名の体制となります。この内訳は、監査等委員でない取締役として、代表取締役 取締役社長CEO 岡田直樹、代表取締役 取締役CTO 坂野達也、及び取締役CF0 飯島和人の3名、監査等委員である取締役として、成毛幸二（常勤）、花崎浜子（社外取締役）、吉川恵治（社外取締役）、山口洋二（社外取締役）、及び目黒高三（社外取締役）の5名（うち社外取締役は4名）です。また、当該株主総会后に開催された取締役会において、常勤監査等委員 成毛幸二が取締役会議長に選定されています。

##### ( )業務執行体制

当社では、定款において重要な業務の決定を取締役に委任することができる旨を定め、個別の事業に係る決定を各事業責任者である業務執行取締役に委任し、当該業務執行取締役による機動的な事業運営を可能としています。

具体的には、2022年4月より取締役会の決議をもって最高経営責任者（CEO：Chief Executive Officer）、最高財務責任者（CFO：Chief Financial Officer）及び最高技術責任者（CTO：Chief Technology Officer）を設置する体制としています。CEO（以下、「取締役社長CEO」と表記することがある。）は、当社及び当社の子会社から成る企業集団全体（以下、「当社グループ」と総称し、各子会社を「グループ会社」という）についての最高経営責任者となります。CFOは、極めて高い専門性を必要とする財務分野での最高責任者、CTOは、

同じく技術開発分野での最高責任者となります。CEOをトップとしてCFO及びCTOがCEOの機能を補完又は支援する、いわば“三頭体制”をとることで、より高度かつ実効的な経営判断に基づく事業運営を可能な体制としています。

( ) 監査等委員会

監査等委員会は、1名の常勤社内取締役と4名の当社経営陣から独立した社外取締役の合計5名で構成されています。また、監査等委員会の活動を補助する組織として、その指揮下に監査等委員会室を設けて専任の常勤者を配置しています。監査等委員会では、監査基本方針及び監査計画の策定、内部監査計画及び監査結果に係る報告受領・討議、取締役の選任、及び報酬その他法令の定める事項に係る監査等委員会の意見の形成等について、当社事業に精通した社内昇格による取締役と多様な知見・経験を有する社外取締役による十分な討議をもって決定等を行っています。

当事業年度における詳細については、(3) 監査の状況によります。

( ) 取締役の指名及び報酬

取締役会が、取締役の指名に関する以下の事項を決定するにあたっては、その諮問機関である指名諮問委員会(過半数の社外取締役で構成しかつ社外取締役を委員長とする)において、その決定プロセスの公正性及び妥当性を検証する。

- ・取締役の選解任に関する株主総会議案の原案
- ・取締役の選解任基準
- ・後継者計画
- ・社外取締役の独立性基準

取締役会が、取締役の報酬に関する以下の事項を決定するにあたっては、その諮問機関である報酬諮問委員会(過半数の社外取締役で構成しかつ社外取締役を委員長とする)において、その決定プロセスの公正性及び妥当性を検証する。

- ・取締役の報酬及びその額を決定する規律
- ・個々の取締役の報酬額

**業務執行取締役による内部統制システムの構築及び監査等委員会による監査**

業務執行取締役は、取締役会で定められたその所管する事業部門、事業部門を支援する部門若しくはコーポレート部門等又はグループ会社について、自ら又は管下に配置される執行役員による業務執行を統轄し、当社の内部統制システムの遵守・実行の責任を負います。また、業務執行取締役は、内部統制システムを決定する取締役会の一員である立場から、内部統制システムの適正性について責任を負います。

監査等委員会は、業務執行取締役の職務の執行に係る内部統制システムの遵守及び実行の状況を監督します。このため、必要に応じて自ら当社及びグループ会社の状況を調査し、執行側から提供される情報の内容を確認・検証するほか、業務執行取締役をはじめとする執行の当事者に直接の説明を求めます。以上と合わせ、監査等委員会は、内部統制システムを決定する取締役会の一員である立場から、内部統制システムの適正性について責任を負っています。

**内部統制システム**

内部統制システムとしては、内部監査部門、全社共通管理部門、各事業部管理組織などにより、日常的な業務執行局面における適法性・妥当性を常に管理することとしています。重要な経営情報の保存・管理については、文書及び電子情報の管理規程を定めてこれを行い、また、後述のリスクマネジメント委員会により全社共通のリスクについての検討やコンプライアンス体制の整備並びに内部通報制度の運用なども行っています。

子会社の業務の適正を確保するための体制としては、個々のグループ会社は、それぞれ事業部門又は全社共通管理部門が所管する会社として位置付けられており、各部門を管掌する取締役の執行責任の範囲として管理されます。具体的には、各部門は、(1) 所管するグループ会社において生じた経営成績、人事・組織、設備投資、製品品質その他の重要な事項についての報告体制を整備、(2) リスク管理について、一定の報告義務及び担当部門による支援・指導体制の整備、(3) 企業集団としての経営計画の策定及び予実管理並びに人事交流の実行、(4) グループ会社によるコンプライアンス責任者の設置義務付け及び公益通報制度の整備等を行っています。



#### 経営執行会議\*

全社業務執行に係る重要な案件について、報告・討議、情報共有を行う機関です。岡田取締役社長CEOを議長として、業務執行取締役及び執行役員全員で構成しています。

当年度中に44回開催しています。

#### 経営革新委員会\*

経営資源の効率化・事業ポートフォリオ最適化、費用削減による効率性向上、販売・購買力強化による収益性向上の推進機関です。岡田取締役社長CEOを委員長として、業務執行取締役及び執行役員全員で構成しています。

当年度中に23回開催し、全社事業戦略などに関わる事項として事業ポートフォリオや事業戦略の見直し、グループ会社体制やそれぞれの機能の整理・見直し、事業構造改革の進捗フォローなどを行ってきました。

#### リスクマネジメント委員会\*

業務上のリスクの観点から当社の業務執行体制及び執行状況を検証し、損失の発生を防止・評価、方針の策定、内容の共有化等を行う機関です。岡田取締役社長CEOを委員長として、業務執行取締役及び執行役員全員で構成しています。

当年度中に3回開催し、全社重要リスクのモニタリング方法の確立に向けた検討を進めるとともに、2023年1月に発生した第三者による当社グループのネットワークへの不正アクセスなどへの対応、及びメキシコ子会社における労働者の権利侵害にかかるメキシコ政府による調査（本件は適切に対応し、既に問題は解消しています。）への対応等を行ってまいりました。

#### サステナビリティ推進委員会\*

当社グループの持続的な成長の実現に向けたサステナビリティに関する基本方針、個別の施策、それらの推進状況、外部発表その他重要事項の討議・推進等を行う機関です。岡田取締役社長CEOを委員長として、業務執行取締役及び執行役員全員で構成しています。

当年度中に3回開催し、サステナビリティの推進体制、マテリアリティ等について検討を行ってまいりました。

#### コンプライアンス委員会\*

当社グループにおけるコンプライアンスに関して、経営層への情報共有及び課題討議、マネジメントシステムの構築・維持・管理、並びに浸透・啓発活動の推進を行う機関です。岡田取締役社長CEOを委員長として、業務執行取締役及び執行役員全員で構成しています。

当年度において新たに設置した機関です。

\* 構成員とは別に常勤監査等委員も陪席し、適宜質疑等を行っています。

#### 取締役の定数

当社の監査等委員でない取締役は6名以内とする旨定款に定めています。

当社の監査等委員である取締役は7名以内とする旨定款に定めています。

#### 取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めています。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めています。

#### 責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等である者を除く）全員との間で、会社法第423条第1項の賠償責任に関し、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない時は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の契約を締結しています。

なお、当社は、2023年6月29日開催の第175期定時株主総会において定款変更を行い、責任限定契約につき従前社外取締役とのみ締結できるとしていたところ、業務執行を担わない取締役との間で締結できることといたしました。これに伴い、当社は、社外取締役以外の全ての業務執行を担わない取締役との間で新たに責任限定契約を締結いたしました。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の規定する額としています。

#### 役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しています。当該役員等賠償責任保険契約の被保険者の範囲は、当社及び当社子会社の取締役（監査等委員である取締役を含む）、監査役及び管理職従業員であり、当該保険契約により、被保険者がその業務執行に起因して法律上負担することとなる損害賠償金及び訴訟費用が填補されることとなります。また、被保険者のうち当社取締役（監査等委員である取締役を含む）は、保険料のうち5%を個人で負担することとしています。

#### 自己の株式の取得

当社は、会社法第166条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めています。これは、機動的な資本政策を遂行できるようにするためです。

#### 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めています。

#### 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めています。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものです。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 7名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴及び他の法人等の代表状況	任期	所有株式数(百株)
(代表取締役) 取締役社長CEO	岡田 直樹	1964年 1月28日生	1986年 4月 当社入社 2008年 4月 当社光ケーブル開発部長 2012年 6月 当社光ケーブル開発部長、光ケーブル製造部長 2013年 4月 当社ケーブル・機器開発センター長 2014年 3月 当社次世代光ケーブル事業推進室長 2018年 4月 当社光ケーブルシステム事業部長 2020年 4月 当社常務執行役員 コーポレート企画室長 2021年 4月 当社執行役員COO 情報通信事業部門、PC事業部門、コネクタ事業部門、自動車事業部門、電子部品事業部門、生産技術部門 2021年 6月 当社代表取締役 取締役COO 情報通信事業部門、PC事業部門、コネクタ事業部門、自動車事業部門、電子部品事業部門、生産技術部門 2022年 4月 当社代表取締役 取締役社長CEO、監査部、コーポレート品質統括部門、コーポレートガバナンス統括部門、コーポレートスタッフ部門、生産技術部門、情報通信事業部門、電子部品・コネクタ事業部門、自動車事業部門、PC事業部門 2023年 4月 当社代表取締役 取締役社長CEO、監査部、経営戦略部門、コーポレートガバナンス統括部門、コーポレートスタッフ部門、情報通信事業部門、電子部品・コネクタ事業部門、自動車事業部門、生産技術部門、独立事業会社等(現任)	(注) 1	185
(代表取締役) 取締役CTO	坂野 達也	1964年 8月22日生	1987年 4月 当社入社 2009年 5月 当社光ファイバ・ケーブルシステム事業部 光製造技術部長 2013年 4月 当社光事業部門光事業部光ファイバ製造技術部長 2015年 4月 当社光事業部門光ケーブル事業部長 2015年10月 当社光ケーブルシステム事業部 副事業部長 2018年 4月 当社光ファイバ事業部 副事業部長 2020年 4月 当社執行役員 光ファイバ事業部長 2021年 4月 当社執行役員 情報通信事業部門長 2022年 4月 当社執行役員CTO、新事業創生・研究開発部門 2022年 6月 当社取締役CTO、新事業創生・研究開発部門 2023年 4月 当社取締役CTO、新事業創生・研究開発部門、コーポレート品質統括部門 2023年 6月 当社代表取締役 取締役CTO、新事業創生・研究開発部門、コーポレート品質統括部門(現任)	(注) 1	234

役職名	氏名	生年月日	略歴及び他の法人等の代表状況	任期	所有株式数(百株)
取締役CFO	飯島 和人	1966年2月22日生	1989年4月 当社入社 2006年4月 当社経理部 グループ長 2008年2月 Fujikura Automotive Europe S.A.U Vice President & CFO 2009年8月 当社経理部 グループ長 2012年6月 Nistica Inc. Vice President & CFO 2013年4月 当社経理部 グループ長 2014年6月 当社経理部 次長 2016年4月 当社経理部長 2021年4月 当社執行役員コーポレートファイナンス部門長 2022年4月 当社ファイナンス統括部長 2023年6月 当社取締役CFO、経営管理部門、不動産事業部門、当社ファイナンス統括部長 2024年4月 当社取締役CFO、経営管理部門、不動産事業部門(現任)	(注)1	77
取締役 常勤監査等委員	成毛 幸二	1964年1月30日生	1986年4月 当社入社 2004年7月 当社経理部 グループ長 2008年7月 当社コーポレート企画室 上席部員 2010年4月 Fujikura Electronics (Thailand) Ltd. General Manager 2013年4月 当社エネルギー・情報通信カンパニー企画部長 2017年4月 ProCable Energia e Telecomunicacoes Ltd. CFO 2019年4月 当社エネルギー・情報通信カンパニー企画部長 2020年4月 Fujikura Fiber Optics Vietnam Ltd. 社長 2023年6月 当社取締役 常勤監査等委員(現任)	(注)2	34
取締役 監査等委員	花崎 浜子	1968年5月24日生	1996年4月 弁護士登録 2004年4月 赤尾・花崎法律事務所(現 北青山法律事務所)開設(現任) 2012年4月 原子力損害賠償紛争解決センター 仲介委員(現任) 2015年4月 内閣府 再就職等監視委員会 非常勤監察官(現任) 2016年5月 一般財団法人住宅金融普及協会 理事(現任) 2019年6月 当社社外取締役 監査等委員(現任)	(注)3	-
取締役 監査等委員	吉川 恵治	1950年7月6日生	1973年4月 日本板硝子株式会社入社 2008年6月 同社 取締役執行役 機能性ガラス事業部門長 2012年2月 同社 取締役代表執行役副社長兼CPMO(最高プロジェクトマネジメント責任者) 2012年4月 同社 取締役代表執行役社長兼CEO 2015年6月 同社 相談役(退任) 2018年6月 関西ペイント株式会社 社外取締役(退任) 2021年5月 イオンディライト株式会社 社外取締役(現任) 2021年6月 当社社外取締役 監査等委員(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴及び他の法人等の代表状況	任期	所有株式数(百株)
取締役 監査等委員	山口 洋二	1955年 6 月14日生	1978年 4 月 株式会社三井銀行（現 株式会社三井住友銀行）入行 2006年 4 月 株式会社三井住友銀行 管理部長 2008年 6 月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 常任監査役（2014年 6 月退任） 2021年 6 月 当社社外取締役 監査等委員（現任）	(注) 3	-
取締役 監査等委員	目黒 高三	1953年 2 月 1 日生	1984年 9 月 監査法人中央会計事務所入所 1989年10月 公認会計士登録 2002年 7 月 中央青山監査法人 代表社員 2006年 9 月 あらた監査法人(現 PwC Japan有限責任監査法人) 代表社員（2013年 6 月退任） 2013年 7 月 目黒会計事務所設立（現任） 2014年 6 月 株式会社協和エクシオ社外監査役（現 エクシオグループ株式会社）（退任） 2021年 6 月 当社社外取締役 監査等委員（現任）	(注) 3	-
計					530

- (注) 1 . 2024年 6 月27日開催の定時株主総会から 1 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
- 2 . 2023年 6 月29日開催の定時株主総会から 2 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
- 3 . 2023年 6 月29日開催の定時株主総会にかかる継続会（2023年 8 月25日開催）から 2 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
- 4 . 取締役花崎浜子氏、吉川恵治氏、山口洋二氏及び目黒高三氏は、社外取締役です。
- 5 . 所有株式数には役員持株会での持分が含まれております。ただし、2024年 4 月 1 日からこの有価証券報告書提出日までの買付けによる持分は含まれておりません。
- 6 . 当社の監査等委員会の体制は次のとおりです。  
委員長 成毛幸二氏、委員 花崎浜子氏、委員 吉川恵治氏、委員 山口洋二氏、委員 目黒高三氏  
なお、成毛幸二氏は、常勤の監査等委員です。常勤の監査等委員を選定している理由は、監査等委員会の活動の実効性を確保するためです。
- 7 . 当社は、執行役員制度を導入しており、取締役を兼任しない執行役員は次の 7 名です。  
浜砂徹氏、新堂桂子氏、森祐起氏、川西紀行氏、福原純二氏、那須秀一氏、萬玉哲也氏

## 社外役員の状況

当社の社外取締役は、花崎浜子氏、吉川恵治氏、山口洋二氏及び目黒高三氏の4名であり、その全員が監査等委員である取締役です。4名の属性は、それぞれ弁護士、企業経営経験者（製造業）、企業経営経験者（金融業）及び公認会計士であり、取締役会において、それぞれの幅広い知見を活用し、客観的で多様な意見を活用できる属性となっております。

社外取締役各氏は、適法性・妥当性の面から、各部門及びグループ会社の往査、重要書類の閲覧、取締役会への出席を通じ取締役の業務執行を監査することとしており、常勤監査等委員との連携は、毎月開催の監査等委員会で報告と討議を実施することとしています。取締役会及び監査等委員会に関する資料についても事前に配付することとしています。

花崎浜子氏は、弁護士として高い専門性を有するとともに長年にわたり企業法務に携わっており企業経営に関する十分な知見を有しています。また、同氏は北青山法律事務所に所属する弁護士ですが、当社は同事務所との取引がないなど、当社の定める独立性基準に抵触せず、独立の立場を必要とする社外取締役として適格であると考えています。なお、同氏は東京証券取引所へ独立役員として届け出ています。

吉川恵治氏は、グローバル企業のCEOとして経営再建を主導し、日本有数のガバナンス体制を構築するなど、企業経営及びコーポレートガバナンス体制の強化にかかる十分な経験と知見を有しています。また、2018年からは関西ペイント株式会社の社外取締役、2021年からはイオンディライト株式会社の社外取締役を務めており、経営の監督者としての経験も有しています。また、同氏が過去に業務執行者であった日本板硝子株式会社と当社との取引は販売、購入共に当社又は同社の連結売上高の1%に満たないため、当社の独立性基準に抵触せず、独立の立場を必要とする社外取締役として適格であると考えています。なお、同氏は東京証券取引所へ独立役員として届け出ています。

山口洋二氏は、長年にわたって大手都市銀行で枢要な地位にあった経験から、財務及び会計について相当程度の知見を持つとともに、企業経営に十分な経験及び知見を持っています。加えて、2008年の金融危機により銀行各行の存続が危ぶまれる中、株式会社三井住友フィナンシャルグループの常任監査役を務め、非常時の経営監査における深い見識を有しています。また、当社及び東京証券取引所が定める各独立性基準に抵触せず、独立の立場を必要とする社外取締役として適格であると考えています。なお、同氏は東京証券取引所へ独立役員として届け出ています。

目黒高三氏は、公認会計士として高い専門性を有するとともに、長年にわたり多くの企業の会計監査に携わっており、企業経営に関する十分な知見を持ち、また、株式会社協和エクシオ（現 エクシオグループ株式会社）での社外監査役など社外監査役として業務監査の経験も有しています。また、同氏は、当社の会計監査人であるあらた監査法人（現 PwC Japan有限責任監査法人）の代表社員でしたが、同監査法人に在籍中当社の監査に関与したことはなく、2013年6月に同監査法人を退職しているなど、当社の独立性基準に抵触せず、独立の立場を必要とする社外取締役として適格であると考えています。なお、同氏は東京証券取引所へ独立役員として届け出ています。

( 社外取締役の独立性に係る基準 )

当社が社外取締役の独立性を判断するにあたり、以下の基準を設けています。現在、次の各項に該当する者又は最近3年以内に次の各項に該当していた者並びにこれらの者の2親等内の親族及び配偶者は、独立性を有さない。

- ・当社グループの重要な取引先\*1又はその業務執行者\*2
- ・当社グループを重要な取引先とする者又はその業務執行者
- ・当社の総議決権の10%以上を有する株主又はその業務執行者
- ・当社又は当社の子会社から、当社の社外役員であることによって得られる報酬以外に金銭その他の多額の報酬\*3を受け取っている者又はその業務執行者

なお、当社グループでの業務に十分な時間・労力を振り向けられるよう、社外取締役の兼務社数は当社を含み原則4社までとする。

- \*1 重要な取引先：当社連結の販売額が連結売上高の1%以上である取引先及び当社による購入額が当該相手方の連結売上高の1%以上となる取引先
- \*2 業務執行者：業務執行取締役及びその直下の従業員
- \*3 多額の報酬：年額10百万円超

社外取締役による監督と内部監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社では、全ての社外取締役を監査等委員である取締役とすることとしており、社外取締役による監督と内部監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係については、(3)監査の状況 監査等委員会監査の状況に記載のとおりです。

(3)【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員は、現在5名体制としており、うち4名が社外取締役です。監査等委員会の活動の実効性確保のため、監査等委員は互選により常勤の監査等委員を置くこととしています。常勤監査等委員である成毛幸二氏は、当社の経理部門において長年の経験を有し、また、監査等委員である山口洋二氏は、長年にわたって大手都市銀行で重要な地位にあった経験を有し、監査等委員である目黒高三氏は、公認会計士の資格を有し、いずれも財務及び会計について相当程度の知見を有しています。

監査等委員会は、年度当初に立案する監査基本方針及び監査計画に基づき、原則毎月開催され、報告と討議等を行うこととしています。当事業年度は合計20回開催し、1回あたりの所要時間は60分程度でした。年間を通じ、次のような決議、報告、討議等がなされております。

決議22件：監査報告書、監査等委員長の選定、選定監査等委員の選定、監査等委員会監査方針及び監査計画、会計監査人再任、会計監査人の報酬等の同意、会計監査人の解任または不再任の決定の方針、取締役の選任及び報酬に関する監査等委員会の意見 等

報告30件：内部監査の計画及び監査結果、監査等委員会月次活動報告、内部通報実績 等

討議29件：事業報告の討議、取締役等との懇談会の検討 等

当社では、常勤監査等委員が各種の事業遂行に関する経営判断を討議する重要な会議体へ出席し意見を述べることのできる体制を保障しており、かつ、監査等委員が執行責任者との定期的な意見交換の場を要求する機会も保証されております。

常勤監査等委員はじめ非常勤監査等委員は、そうした重要会議及び意見交換の機会や各事業部門、コーポレート部門及びグループ会社の重要書類の閲覧や往査等を積極的に活用し、内部統制システムの整備、運用状況等の監視及び検証、取締役の法令・定款に適合した職務執行及び会社業務の適正性、各事業部門やコーポレート部門及びグループ会社の適法性及び妥当性について確認し、監査を実施しています。

会計監査人に対しては、年度当初に会計監査人から会計監査に係る監査計画を聴取、確認し、それに基づき期中の監査、期末の監査の結果について会計監査人から報告を受け、会計監査の内容・体制等についても、会計監査人と年間数回のディスカッションを行い、意見交換を適宜行うことで、会計監査人の相当性、会計監査人の監査の方法および結果の相当性等を確認しております。

また、内部監査部門と原則月2回以上会合を開き、活動状況の報告を受け、必要に応じて、監査等委員会から内部監査部門に対し、監査要請をします。加えて、その他の内部統制部門とも必要に応じ、意見交換及び報告を受けるようにしています。

さらに、グループ会社の監査役とも意見交換の場を設け、情報の共有及び連携を図りながら、内部統制システムを活用した組織的監査を実施しております。

当社は監査等委員会を支援する監査等委員会室を設けて専任者を配置しています。なお、監査等委員会室は業務執行側からの独立性を有し、監査等委員会から直接の指示・命令の下、監査等委員会の支援を行います。

監査の実効性確保のため会計監査人及び内部監査部門との連携確保の場として三様監査協議会を原則四半期ごとに開催し、内部統制システムの運用状況やそれぞれの監査状況についての情報共有、不正リスクの低減に関する意見交換などを行っています。

当事業年度における、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりです。

役職	氏名	出席状況
取締役常勤監査等委員	関川茂夫	全7回中7回
取締役常勤監査等委員	成毛幸二	全13回中13回
社外取締役監査等委員	白井芳夫	全11回中11回
社外取締役監査等委員	花崎浜子	全20回中20回
社外取締役監査等委員	吉川恵治	全20回中19回
社外取締役監査等委員	山口洋二	全20回中20回
社外取締役監査等委員	目黒高三	全20回中20回

#### 内部監査の状況

##### 1. 組織、人員および手続き

内部監査に従事する組織としては、監査対象部門等から独立した取締役社長CEO直下の組織である監査部を設置しており、有価証券報告書提出日現在7名が在籍しております。当社の2023年度の内部監査は、監査部が内部監査規程および監査計画に従い、業務執行部門1部署およびグループ会社4社の計5件の業務監査を実施しております。監査部長は、取締役社長CEOに内部監査報告書を提出し、その写しを常勤監査等委員および監査対象の業務執行部門等に送付し、監査対象組織に対して指摘事項への回答その他問題点の是正を求め、実施状況を確認しており、取締役会には年度総括の報告および内部監査計画の承認を受けております。また、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の評価および報告を監査部で実施しております。レポーティングラインについては、コーポレートガバナンス・コードを踏まえ、業務執行部門から独立し、取締役社長CEO及び監査等委員会の2つの報告経路を保持しております。

##### 2. 監査等委員会および会計監査人との連携状況

- 1) 監査部は監査等委員会と月2回以上の情報交換及び監査の実施状況等の報告を直接行っております。
- 2) 監査等委員会及び会計監査人との連携を図るために、四半期ごとに三様監査協議会を実施しております。

#### 会計監査の状況

##### a. 監査法人の名称

PwC Japan有限責任監査法人

\* P w C あらた有限責任監査法人は、2023年12月1日付でP w C 京都監査法人と合併し、名称をPwC Japan有限責任監査法人に変更しております。

##### b. 継続監査期間

61年間

上記継続監査期間において、当社は、1963年から2007年まで継続して旧石網常雄会計事務所、旧監査法人中央会計事務所、旧中央新光監査法人、旧中央監査法人、旧中央青山監査法人及び旧みずす監査法人による監査を受けております。また、2008年3月期以降、継続してPwC Japan有限責任監査法人による監査を受けております。

なお、1963年以前については調査が著しく困難であったため、継続監査期間は上記の期間より前となる可能性があります。

##### c. 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 齊藤剛、及川貴裕

##### d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、その他25名であります。

e. 監査法人の選定方法と理由

監査等委員会規程により、会計監査人の再任・不再任の決定及び解任のための方針及び評価基準を定めております。

監査法人については、会計監査人の品質管理方針及びその体制、また日本公認会計士協会が実施した品質管理レビューにおける重大な指摘事項の有無等について、また監査チームについては、執行部門による監査チームに対する相当性の評価も踏まえ、独立性、職業的専門家としての能力、当社の事業内容の理解状況、連結子会社の監査を担当する会計監査人との連携状況等、総合的適格性判断結果等も勘案し、会計監査人としてPwC Japan有限責任監査法人の相当性につき監査等委員会で審議を行った結果、相当性に問題なしとの結論に至りました。

なお、会計監査人の解任又は不再任の方針として、会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合、監査等委員全員の同意に基づき、解任することとしており、また当社の業容、連結グループを含む企業規模の変化、他の監査機関との円滑な提携等の観点から判断して当社の監査業務に重大な支障が生じたまたはそのおそれがあると認められた場合、監査等委員会は「会計監査人の解任又は不再任」を株主総会に提案することとしております。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、監査法人に対して当委員会が定めた、会計監査人の評価基準に基づき評価を行っております。

監査法人については、同法人内の品質管理本部による監査現場における品質管理、品質管理のサポート及びモニタリングがなされており、また日本公認会計士協会による品質管理レビューにおいて、重要な不備事項のない実施結果であったこと等も勘案し、監査等委員会として評価しております。

監査チームについては、職業的倫理重視の意識や専門家としての能力及び懐疑心の保持・発揮状況等の観点から、監査責任者、担当者ともに計画的にローテーションが実施され独立性は確保されており、かつ継続専門研修プランに基づき、適時・適切に教育・訓練が実施され、一定の能力が常に維持されていること、加えて経営者等とのディスカッションを通して、当社の事業内容やリスク等を理解し、監査にあたっていることを確認し評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	125	-	124	-
連結子会社	54	-	67	1
計	178	-	190	1

（前連結会計年度）

上記表とは別に監査証明業務に基づく追加報酬として25百万円を支払っております。

（当連結会計年度）

連結子会社における非監査業務の内容は、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法第37条第1項の規定により、賦課金に係る特例の認定申請書に関する合意された手続であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	21	-	30
連結子会社	351	88	454	81
計	351	109	454	111

（前連結会計年度）

当社における非監査業務の内容は、税務関連業務であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、税務関連業務等であります。

上記の他に、当社の非連結子会社が支払った又は支払うべき報酬があります。上記の金額に、当該非連結子会社に係る報酬を加えると、監査公認会計士等と同一のネットワークに対する、当連結会計年度の当社及び当社の子会社の監査証明業務に基づく報酬の額は356百万円、非監査業務に基づく報酬の額は121百万円になります。

上記表とは別に監査証明業務に基づく追加報酬として64百万円を支払っております。

（当連結会計年度）

当社における非監査業務の内容は、税務関連業務であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、税務関連業務等であります。

上記の他に、当社の非連結子会社が支払った又は支払うべき報酬があります。上記の金額に、当該非連結子会社に係る報酬を加えると、監査公認会計士等と同一のネットワークに対する、当連結会計年度の当社及び当社の子会社の監査証明業務に基づく報酬の額は459百万円、非監査業務に基づく報酬の額は118百万円になります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、特段の定めはありませんが、業務執行部門において監査日数や当社の規模・業務の特性等の要素を勘案して適切に報酬の額を決定したうえで、会社法第399条に基づく監査等委員会の同意を得ております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人の報酬等に対して、監査等委員会が、会社法第399条第1項及び第3項の同意をした理由は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人及び社内関係部署からの必要書類の入手や報告の聴取を通じて、前事業年度の監査計画と実績の比較、当事業年度の監査項目別監査時間及び内容などを確認し、報酬等は妥当であるとの結論に至っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は取扱製品が多様多岐だけでなく、グローバルに事業を展開しており、取締役の業務も高度で多岐にわたります。このため、取締役の報酬の水準はこれら業務に対応し得る優秀な人材にふさわしいレベルであることを基本とし、複数の調査機関による主に上場会社を対象とした調査結果を参考に、具体的には、以下の3つの区分で取締役の報酬を構成しています。客観的な指標と評価に基づくとともに、業績への連動性を強めた報酬制度を改めて定めたものです。

また、監査等委員ではない取締役の報酬の決定方針及び報酬額の決定に当たっては取締役会の諮問機関である報酬諮問委員会（人事担当取締役及び3名の社外取締役で構成し、委員長は社外取締役とする）の答申を経て、取締役会で決議することとしています。取締役会は、当事業年度に係る監査等委員でない取締役の個人別報酬について、上記決定方針の手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、その内容が決定方針に沿うものであると判断しています。なお、監査等委員でない取締役の報酬等の決定にあたっては、報酬諮問委員会において、各取締役の業績評価、報酬水準の市場性、報酬体系及び具体的な報酬額について決定プロセスの公正性及び妥当性を検証することとしており、報酬諮問委員から公正かつ妥当である旨の答申を受けています。

( ) 「基本報酬」

取締役の監視・監督機能に相当する部分として、役位・グレード別の固定額とします。

( ) 「短期業績連動報酬」

全社業績又は管掌部門の業績に応じた役位・グレード別の基礎額を設定し、一定の指標（営業利益率、株主資本利益率（ROE）等）に基づき、当該基礎額の0%から200%の範囲で支給することとします。これらの指標は、「経営施策が反映されやすい指標」、「株主への利益還元度と相関の強い指標」であり、当社の成長戦略と親和性の高い指標であることから採用しています。

なお、当事業年度における「短期業績連動報酬」に係る指標の目標としては、2022年3月期の終わりに取締役会で決議された2023年3月期の連結年度計画より算出した上述の各指標を採用していました。これらと同期の連結年度実績より算出した同指標との比較から達成度を測り、当事業年度における短期業績連動報酬の支給額を決定しています。

なお、翌事業年度（2024年3月期）より、当年度計画に対する達成度に加え、前年度実績に対する成長度合いも指標として採用する予定です。

(業績連動係数)

指標の種別	目標値	実績値
連結営業利益率	6.0%	8.7%
連結株主資本利益率（ROE）	9.8%	16.7%

(注) 上記の連結業績連動指標の他、担当部門の営業利益率や投下資本利益率（ROIIC）を基礎とした目標値に対する達成度等が考慮され、各業務執行取締役の業績連動報酬額が決定します。

( ) 「株式報酬」

上記( )及び( )とは別に、取締役の報酬として当社普通株式を交付するものです。取締役が株価上昇によるメリットを享受するのみならず、株価下落リスクをも負担し、株価の変動によるメリット及びリスクを株主の皆様と共有することで、企業価値の向上に貢献する意識を高めることを主たる目的とするものです。

報酬全体に対して、業績や株価によって変動する報酬（短期業績連動報酬及び株式報酬）は最大で概ね5割程度となる見込みです。

業務執行取締役以外の取締役の報酬は、その役割に鑑みて固定額である基本報酬のみとし、短期業績連動報酬及び株式報酬は支給しません。

<報酬諮問委員会の活動内容>

当事業年度の役員報酬について、以下の通り審議いたしました。

- ・2022年8月23日：2021年度答申の説明、2022年度スケジュールの確認
- ・2022年11月22日：2022年度スケジュールの確定、委員長の代行について、役員報酬制度の見直しについて（第1回）
- ・2023年2月3日：役員報酬制度の見直しについて（第2回）、取締役会への答申案の検討
- ・2023年3月8日：役員報酬制度の見直しについて（第3回）、取締役会への答申案の確定
- ・2023年4月19日：役員報酬制度の見直しについて（第4回）
- ・2023年6月5日：2022年度STI結果及び2023年度計画について、取締役会への答申案確認（「第175期業務執行取締役報酬」について）
- ・2023年6月14日：2023年度役員報酬額、取締役会への答申案確定（「第175期業務執行取締役報酬」について）

<取締役会の活動内容>

当事業年度の役員報酬について、以下の通り審議・決定いたしました。

- ・2023年3月29日：役員報酬制度改定について決議
- ・2023年6月5日：代表取締役の異動に伴う報酬改定について決議
- ・2023年6月29日：2023年度取締役報酬額について決議、2024年度取締役報酬額算定指標について決議

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動 報酬	株式報酬	
取締役(監査等委員及び社 外取締役を除く。)	254	163	39	52	6
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	26	25	1	-	2
社外役員	59	59	-	-	5

- (注) 1. 監査等委員でない取締役の報酬額は、2017年6月29日開催の第169期定時株主総会において年額600百万円以内と決議しています。
2. 2017年6月29日開催の第169期定時株主総会において、監査等委員でない取締役に対する報酬として、取締役退任時に当社普通株式を交付する株式報酬制度の導入を決議しています。なお、当該報酬額は1事業年度につき、120百万円以内かつ285千株以内と決議しています。
3. 監査等委員である取締役の報酬額は、2022年6月29日開催の第174期定時株主総会において年額150百万円以内(うち、社外取締役分100百万円以内)と決議しています。
4. 監査等委員である取締役に対する業績連動報酬は、2020年度において監査等委員でない取締役であった期間中の業績結果を踏まえ監査等委員である取締役報酬として決定したものです。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等 の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額(百万円)			
				固定報酬	業績連動 報酬	株式報酬	その他
岡田 直樹	101	取締役	提出会社	53	19	29	-

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しています。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの  
重要なものが存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社の有価証券保有に関する基本方針として、当社は、原則として投資株式を保有しないこととしておりますが、当社が行う事業において、事業戦略上協力関係を結ぶ必要があり、かつ、当社の中長期的な企業価値向上に資する場合に限り、その企業の株式を純投資目的以外の投資株式（政策保有株式）として保有します。株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする純投資目的の投資株式については、保有しないこととしております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容  
当社が行う事業において、事業戦略上協力関係を結ぶ必要があり、かつ、当社の中長期的な企業価値向上に資する場合に限り、その企業の株式を政策保有株式として保有します。これら政策保有株式の保有の是非については、事業を行う各事業部門の投下資本の一部として位置づけ、上記保有方針に沿って適宜検証を行い、取締役会において決定します。保有しないこととした株式については、売却の進捗状況を取締役に報告しています。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	51	1,386
非上場株式以外の株式	13	9,367

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	500	当社超電導事業において、事業戦略上協力関係を結ぶ必要があり、かつ、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断したため。
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	4	165
非上場株式以外の株式	3	955

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(千株)	株式数(千株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)しずおかフィナンシャルグループ	3,092	3,092	当社において、事業戦略上協力関係を結ぶ必要があり、かつ、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との秘密情報の判断により記載しませんが、上記方針に基づき十分な定量効果があると判断しています。	有
	4,474	2,940		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(千株)	株式数(千株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)三井住友フィナン シャルグループ	368	368	当社において、事業戦略上協力関係を結ぶ必要があり、かつ、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との秘密情報の判断により記載しませんが、上記方針に基づき十分な定量効果があると判断しています。	無
	3,277	1,949		
(株)七十七銀行	223	223	当社において、事業戦略上協力関係を結ぶ必要があり、かつ、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との秘密情報の判断により記載しませんが、上記方針に基づき十分な定量効果があると判断しています。	有
	924	482		
(株)千葉銀行	191	191	当社において、事業戦略上協力関係を結ぶ必要があり、かつ、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との秘密情報の判断により記載しませんが、上記方針に基づき十分な定量効果があると判断しています。	有
	241	163		
東海旅客鉄道(株)	50	10	当社エネルギー事業部門において、事業戦略上協力関係を結ぶ必要があり、かつ、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との秘密情報の判断により記載しませんが、上記方針に基づき十分な定量効果があると判断しています。なお、取引先による株式分割のため、株式数が増加しています。	無
	186	158		
三井住友トラスト・ ホールディングス(株)	53	27	当社において、事業戦略上協力関係を結ぶ必要があり、かつ、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との秘密情報の判断により記載しませんが、上記方針に基づき十分な定量効果があると判断しています。なお、取引先による株式分割のため、株式数が増加しています。	無
	176	121		
(株)関電工	33	33	当社エネルギー事業部門において、事業戦略上協力関係を結ぶ必要があり、かつ、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との秘密情報の判断により記載しませんが、上記方針に基づき十分な定量効果があると判断しています。	無
	58	31		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(千株)	株式数(千株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
Mauna Kea Technologies	212	212	当社情報通信事業部門において、事業戦略上協力関係を結ぶ必要があり、かつ、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との秘密情報の判断により記載しませんが、上記方針に基づき十分な定量効果があると判断しています。	無
	15	18		
日本電信電話(株)	25	1	当社情報通信事業部門において、事業戦略上協力関係を結ぶ必要があり、かつ、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との秘密情報の判断により記載しませんが、上記方針に基づき十分な定量効果があると判断しています。なお、取引先による株式分割のため、株式数が増加しています。	無
	4	4		
コムシスホールディングス(株)	1	1	当社エネルギー事業部門において、事業戦略上協力関係を結ぶ必要があり、かつ、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との秘密情報の判断により記載しませんが、上記方針に基づき十分な定量効果があると判断しています。	無
	4	2		
エクシオグループ(株)	1	1	当社エネルギー事業部門において、事業戦略上協力関係を結ぶ必要があり、かつ、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との秘密情報の判断により記載しませんが、上記方針に基づき十分な定量効果があると判断しています。	無
	3	2		
(株)安藤・間	3	3	当社において、事業戦略上協力関係を結ぶ必要があり、かつ、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との秘密情報の判断により記載しませんが、上記方針に基づき十分な定量効果があると判断しています。	有
	3	2		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(千株)	株式数(千株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ミライト・ワン	1	1	当社エネルギー事業部門において、事業戦略上協力関係を結ぶ必要があり、かつ、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との秘密情報の判断により記載しませんが、上記方針に基づき十分な定量効果があると判断しています。	有
	2	2		
関西電力(株)	-	267	当社の保有方針に照らして検証を行い、売却いたしました。	無
	-	344		
東京電力ホールディングス(株)	-	470	当社の保有方針に照らして検証を行い、売却いたしました。	無
	-	222		
北陸電力(株)	-	100	当社の保有方針に照らして検証を行い、売却いたしました。	無
	-	59		

(注)「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(千株)	株式数(千株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
因幡電機産業(株)	201	201	当社エネルギー事業部門において、事業戦略上協力関係を結ぶ必要があり、かつ、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との秘密情報の判断により記載しませんが、上記方針に基づき十分な定量効果があると判断しています。なお、議決権の行使を指図、処分する権限を有しています。	有
	705	581		
三井金属鉱業(株)	142	142	当社エネルギー事業部門において、事業戦略上協力関係を結ぶ必要があり、かつ、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との秘密情報の判断により記載しませんが、上記方針に基づき十分な定量効果があると判断しています。なお、議決権の行使を指図、処分する権限を有しています。	有
	666	455		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	100	50	当社において、事業戦略上協力関係を結ぶ必要があり、かつ、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との秘密情報の判断により記載しませんが、上記方針に基づき十分な定量効果があると判断しています。なお、議決権の行使を指図、処分する権限を有しています。取引先による株式分割のため、株式数が増加しています。	無
	331	227		
九州電力(株)	-	541	当社の保有方針に照らして検証を行い、売却いたしました。	無
	-	409		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(千株)	株式数(千株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
東北電力株	-	257	当社の保有方針に照らして検証を行い、 売却いたしました。	無
	-	169		

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による監査を受けております。

なお、PwCあらた有限責任監査法人は、2023年12月1日付でPwC京都監査法人と合併し、名称をPwC Japan有限責任監査法人に変更しております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には会計基準等の内容を適切に把握し、運用できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、外部講習や研修に参加することで理解を深め、担当会計監査人とも意見交換しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	107,228	147,760
受取手形	17,476	17,872
売掛金	129,188	136,169
契約資産	8,691	10,157
商品及び製品	40,332	38,587
仕掛品	33,487	33,062
原材料及び貯蔵品	57,173	59,878
その他	25,231	24,668
貸倒引当金	378	855
流動資産合計	418,427	467,297
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	212,907	219,321
減価償却累計額	129,978	137,227
減損損失累計額	5,960	6,037
建物及び構築物(純額)	76,970	76,058
機械装置及び運搬具	329,286	348,264
減価償却累計額	242,456	258,324
減損損失累計額	48,261	51,335
機械装置及び運搬具(純額)	38,569	38,605
土地	2 15,046	2 15,323
リース資産	30,823	34,528
減価償却累計額	9,439	13,394
減損損失累計額	1,706	1,616
リース資産(純額)	19,678	19,518
建設仮勘定	8,085	11,126
その他	70,485	73,161
減価償却累計額	62,612	64,741
減損損失累計額	3,064	3,354
その他(純額)	4,809	5,067
有形固定資産合計	163,156	165,696
無形固定資産		
のれん	6,335	10,095
その他	8,756	10,317
無形固定資産合計	15,090	20,412
投資その他の資産		
投資有価証券	3 30,372	3 35,207
退職給付に係る資産	480	1,357
繰延税金資産	11,837	16,739
その他	3 17,547	3 17,294
貸倒引当金	124	135
投資その他の資産合計	60,111	70,461
固定資産合計	238,358	256,570
資産合計	656,785	723,867

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	74,650	<sup>1</sup> 78,019
短期借入金	41,376	49,558
1年内償還予定の社債	10,000	10,000
未払法人税等	4,736	5,355
契約負債	3,242	4,416
関係会社事業損失引当金	2,128	702
その他の引当金	1,142	2,080
その他	44,745	50,152
流動負債合計	182,019	200,283
固定負債		
社債	20,000	10,000
長期借入金	121,531	108,008
その他の引当金	226	330
リース債務	15,493	14,635
退職給付に係る負債	11,941	10,661
その他	<sup>2</sup> 11,190	<sup>2</sup> 13,368
固定負債合計	180,382	157,003
負債合計	362,401	357,285
純資産の部		
株主資本		
資本金	53,076	53,076
資本剰余金	26,514	26,110
利益剰余金	161,721	201,814
自己株式	10,470	10,472
株主資本合計	230,842	270,528
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,075	4,844
繰延ヘッジ損益	38	203
為替換算調整勘定	39,277	63,879
退職給付に係る調整累計額	1,694	1,638
その他の包括利益累計額合計	39,695	70,563
非支配株主持分	23,847	25,490
純資産合計	294,384	366,582
負債純資産合計	656,785	723,867

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	1 806,453	1 799,760
売上原価	3, 4 635,434	3, 4 629,053
売上総利益	171,019	170,707
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	23,416	19,489
人件費	2 42,858	2 45,044
その他	3 34,582	3 36,690
販売費及び一般管理費合計	100,856	101,223
営業利益	70,163	69,483
営業外収益		
受取利息	676	765
受取配当金	749	662
持分法による投資利益	2,055	2,662
為替差益	-	3,213
その他	1,313	1,022
営業外収益合計	4,793	8,324
営業外費用		
支払利息	3,056	3,821
為替差損	264	-
その他	3,738	4,253
営業外費用合計	7,058	8,074
経常利益	67,897	69,733
特別利益		
投資有価証券売却益	351	668
関係会社株式売却益	4,218	-
その他	236	9
特別利益合計	4,805	677
特別損失		
減損損失	5 19,289	5 3,317
事業構造改善費用	6 1,040	6 2,288
子会社清算損	7 1,247	-
その他	383	591
特別損失合計	21,960	6,196
税金等調整前当期純利益	50,742	64,215
法人税、住民税及び事業税	12,408	14,495
法人税等調整額	4,235	3,392
法人税等合計	8,174	11,103
当期純利益	42,568	53,112
非支配株主に帰属する当期純利益	1,678	2,100
親会社株主に帰属する当期純利益	40,891	51,011

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益	42,568	53,112
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	892	2,621
繰延ヘッジ損益	752	166
為替換算調整勘定	12,785	24,202
退職給付に係る調整額	595	3,419
持分法適用会社に対する持分相当額	1,351	1,206
その他の包括利益合計	16,376	31,613
包括利益	58,944	84,725
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	57,179	81,879
非支配株主に係る包括利益	1,766	2,845

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	53,076	28,054	126,530	10,575	197,085
当期変動額					
剰余金の配当			6,357		6,357
親会社株主に帰属する当期純利益			40,891		40,891
自己株式の取得				2	2
自己株式の処分				108	108
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		1,548			1,548
連結子会社株式の取得による持分の増減		854			854
連結範囲の変動		846	658		189
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	1,540	35,191	106	33,757
当期末残高	53,076	26,514	161,721	10,470	230,842

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,118	714	25,385	2,381	23,407	23,165	243,657
当期変動額							
剰余金の配当					-		6,357
親会社株主に帰属する当期純利益					-		40,891
自己株式の取得					-		2
自己株式の処分					-		108
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					-		1,548
連結子会社株式の取得による持分の増減					-		854
連結範囲の変動					-		189
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	957	752	13,892	686	16,288	682	16,970
当期変動額合計	957	752	13,892	686	16,288	682	50,727
当期末残高	2,075	38	39,277	1,694	39,695	23,847	294,384

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	53,076	26,514	161,721	10,470	230,842
当期変動額					
剰余金の配当			10,918		10,918
親会社株主に帰属する当期純利益			51,011		51,011
自己株式の取得				2	2
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		2			2
連結子会社株式の取得による持分の増減		363			363
連結子会社の自己株式の取得による持分の増減		40			40
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	404	40,093	2	39,687
当期末残高	53,076	26,110	201,814	10,472	270,528

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,075	38	39,277	1,694	39,695	23,847	294,384
当期変動額							
剰余金の配当					-		10,918
親会社株主に帰属する当期純利益					-		51,011
自己株式の取得					-		2
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					-		2
連結子会社株式の取得による持分の増減					-		363
連結子会社の自己株式の取得による持分の増減					-		40
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,769	166	24,602	3,332	30,868	1,643	32,511
当期変動額合計	2,769	166	24,602	3,332	30,868	1,643	72,198
当期末残高	4,844	203	63,879	1,638	70,563	25,490	366,582

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	50,742	64,215
減価償却費	29,112	22,850
減損損失	19,289	3,317
のれん償却額	1,127	1,309
受取利息及び受取配当金	1,425	1,427
支払利息	3,056	3,821
持分法による投資損益(は益)	2,055	2,662
関係会社株式売却損益(は益)	4,218	-
子会社清算損	1,247	-
事業構造改善費用	193	1,574
売上債権の増減額(は増加)	2,214	3,583
棚卸資産の増減額(は増加)	13,256	9,393
仕入債務の増減額(は減少)	3,357	1,886
その他	11,618	2,557
小計	66,624	106,644
利息及び配当金の受取額	2,740	3,286
利息の支払額	2,339	3,544
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	8,886	11,943
営業活動によるキャッシュ・フロー	58,140	94,442
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	15,428	20,827
有形及び無形固定資産の売却による収入	1,827	882
投資有価証券の売却による収入	956	2,284
投資有価証券の取得による支出	10	501
関係会社株式の取得による支出	1,093	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	2,248
関係会社の清算による収入	344	-
関係会社株式の売却による収入	4,744	-
関係会社出資金の払込による支出	-	1,889
その他	1,075	811
投資活動によるキャッシュ・フロー	9,733	21,488

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	17,120	6,254
長期借入れによる収入	15,000	2,100
長期借入金の返済による支出	19,430	4,643
リース債務の返済による支出	3,739	3,859
社債の償還による支出	-	10,000
配当金の支払額	6,357	10,918
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	1,811	3
非支配株主への配当金の支払額	417	1,916
その他	45	542
財務活動によるキャッシュ・フロー	33,919	36,035
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,645	3,524
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	16,132	40,443
現金及び現金同等物の期首残高	90,428	106,560
現金及び現金同等物の期末残高	106,560	147,003

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社数 前期92社、当期95社

西日本電線株式会社	AFL Telecommunications Holdings LLC	AFL Telecommunications, Inc.
フジクラ電装株式会社	AFL Telecommunications LLC	Fujikura Electronics Vietnam Ltd.
第一電子工業株式会社	AFL Telecommunications LLC	ATI Holdings, Inc. 及び
株式会社東北フジクラ	AFL Telecommunications de Mexico, S. de R.L. de C.V.	その子会社 4 社
株式会社フジクラハイオプト	AFL Telecommunications Europe Ltd.	AFL Telecommunications Australia Pty Ltd.
沼津熔銅株式会社	AFL Network Services Inc.	AFL Telecommunications Holdings UK Limited 及び
フジクラプレシジョン株式会社	広州藤倉電線電装有限公司	その子会社 5 社
フジクラソリューションズ株式会社	Fujikura Automotive America LLC	Tier2 Technologies Ltd.
藤倉商事株式会社	Fujikura Automotive Holdings LLC	Fujikura Automotive India Private Ltd.
株式会社スズキ技研	Dossert Corporation	Fujikura Automotive Services Inc. America Fujikura India Private Ltd.
株式会社シンシロケーブル	AFL Telecommunications GmbH	AFL Solutions, Inc.
フジクラ物流株式会社	藤倉(中国)有限公司	AFL Netherlands B.V.
株式会社フジクラビジネスサポート	Fujikura Automotive Vietnam Ltd.	LFA Ventures LLC
富士資材加工株式会社	DDK VIETNAM LTD.	ITC Service Group Intermediary LLC
株式会社フジクラ・ダイヤケーブル	Verrillon Inc.	ITC Service Group Acquisition LLC
米沢電線株式会社	Fujikura Automotive Mexico, S. de R.L. de C.V.	Spligitty Fiber Optic Services, Inc.
ファイバーテック株式会社	Fujikura Automotive Europe S.A.U. 及び	America Fujikura de Mexico S de Ri de CV
オプトエナジー株式会社	その子会社 7 社	AFL East Inc.
株式会社フジクラエナジーシステムズ	Fujikura Europe (Holding) B.V.	Beam Wireless Incorporated
DDK (Thailand) Ltd.	藤倉烽火光電材料科技有限公司	Fujikura Electronic Components (Thailand) Ltd.
珠海藤倉電装有限公司	Fujikura Electronics (Thailand) Ltd.	藤倉香港貿易有限公司
Fujikura Asia Ltd.	Fujikura Automotive Paraguay S.A.	藤倉(上海)商務服務有限公司
FIMT Ltd.	Fujikura Automotive Mexico Queretaro, S.A. de C.V.	AFL Telecommunications Poland sp. z o.o.
Fujikura Hong Kong Ltd.	Fujikura Automotive do Brasil Ltda.	ForzaTelecom NPC, LLC
Fujikura Europe Ltd.		DAS Group Professionals, LLC
Fujikura America, Inc.		
AFL Enterprise Services, Inc.		
Fujikura Fiber Optics Vietnam Ltd.		
藤倉電子(上海)有限公司		
Fujikura Automotive (Thailand) Ltd.		
第一電子工業(上海)有限公司		
America Fujikura Ltd.		

新規設立したことにより、AFL Telecommunications Poland sp. z o.o.が連結子会社となりました。

新たに株式を取得したことにより、ForzaTelecom NPC, LLC及びDAS Group Professionals, LLCが連結子会社となりました。

Optronics Limitedは、AFL Telecommunications Holdings UK Limitedに社名を変更しました。

FibreFab Limitedは、AFL Telecommunications UK Limitedに社名を変更しました。

株式会社フジクラファシリティーズ等、連結の範囲から除外した子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。

## 2. 持分法の適用に関する事項

### (1) 持分法適用の非連結子会社数 1社

主要な会社名 Fujikura (Malaysia) Sdn.Bhd.

### (2) 持分法適用の関連会社数 9社

主要な会社名 藤倉化成株式会社、藤倉コンポジット株式会社

(3) 吉野川電線株式会社等、持分法を適用しない会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要な影響を及ぼしておりません。

(4) 持分法適用会社のうち決算日が連結決算日と異なる会社の烽火藤倉光纖科技有限公司他1社については、当該会社の直近事業年度に係る財務諸表を使用しており、その他の決算日が連結決算日と異なる会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

## 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

次の会社の決算日は、連結決算日と異なる12月31日であります。連結財務諸表作成にあたっては、連結決算日現在で実施した本決算に準じた仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

DDK (Thailand) Ltd.、Fujikura Asia Ltd.、FIMT Ltd.、珠海藤倉電装有限公司、Fujikura Hong Kong Ltd.、Fujikura Fiber Optics Vietnam Ltd.、藤倉電子(上海)有限公司、Fujikura Automotive (Thailand) Ltd.、第一電子工業(上海)有限公司、広州藤倉電線電装有限公司、藤倉(中国)有限公司、DDK VIETNAM LTD.、藤倉烽火光電材料科技有限公司、Fujikura Electronics (Thailand) Ltd.、Fujikura Automotive Vietnam Ltd.、Fujikura Electronic Components (Thailand) Ltd.、藤倉香港貿易有限公司、藤倉(上海)商務服務有限公司、AFL Telecomunicaciones de Mexico, S. de R.L. de C.V.、Fujikura Automotive Mexico, S. de R.L. de C.V.、Fujikura Automotive Mexico Queretaro, S.A. de C.V.、Fujikura Automotive Paraguay S.A.、Fujikura Automotive do Brasil Ltda.、AFL Telecommunications (Shenzhen) Co., Ltd.、America Fujikura de Mexico S de Ri de CV

## 4. 在外子会社及び在外関連会社における会計処理基準に関する事項

「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 2019年6月28日）及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第24号 平成30年9月14日）を適用し、在外子会社及び在外関連会社に対して、連結決算上必要な調整を行っております。

## 5. 会計方針に関する事項

### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

#### イ 有価証券

##### その他有価証券

##### 市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）

##### 市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

#### ロ デリバティブ

##### 時価法

#### ハ 棚卸資産

主として総平均法（月別）による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物 主として 50年

機械装置 主として 7年～10年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業にかかる損失に備えるため、関係会社に対する出資金額及び債権金額等を超えて当社又は連結子会社が負担することになる損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、発生時から従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として15年）による定額法により費用処理する方法を採用しております。また、数理計算上の差異については発生の翌連結会計年度から従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として15年）による定額法により費用処理する方法を採用しております。

なお、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社は情報通信事業部門、エレクトロニクス事業部門、自動車事業部門、エネルギー事業部門に亘って、主として完成した製品を顧客に供給することを履行義務としており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。国内の販売においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であることから、出荷時に収益を認識しております。また、不動産事業部門においては、約束された財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約等 金利スワップ	外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引 借入金の変動金利

ハ ヘッジ方針

外貨建取引における為替変動リスク、一部の借入金における金利変動リスクについてヘッジを行っております。

ニ ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して有効性の判定を行っております。

但し、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却は、主として10年間の定額法により償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

連結財務諸表で認識している重要な会計上の見積りに関する情報は、下記のとおりです。

・中国光素線事業の固定資産の減損

中国光素線事業は情報通信事業部門に含まれており、当該事業を資金生成単位としております。

中国光素線事業は、当連結会計年度は営業利益を計上しましたが、足元では中国の光ファイバ市場において需要減少が観測され藤倉烽火光電材料科技有限公司（以下、「FFOE社」）の出荷量が減少しており、主要顧客の購買計画に対する不確実性があること、及び販売価格が下落するリスクがあることから、経営環境が著しく悪化している状況にあり、減損の兆候があると判断しました。減損損失の認識の判定を行った結果、中国光素線事業の使用価値が同事業に帰属する固定資産の帳簿価額11,836百万円を上回ることから、当連結会計年度において減損損失の認識は不要であると判断しました。

減損損失の認識の判定にあたって見積った使用価値は、中国光素線事業の将来計画に基づいております。将来計画に含まれる見積り製品販売価格は、市場調査会社による中国における光ファイバの市場予測価格と連動すると仮定しております。また、将来キャッシュ・フローの見積り期間は、主要な固定資産の残存償却年数とし、税引前加重平均資本コスト13.5%により現在価値に割引いております。

これらの主要な仮定は不確実性を伴うため、例えば、当社の想定よりもFFOE社の販売する光母材の販売価格が下落し、中国光素線事業の使用価値が固定資産の帳簿価額を下回った場合は、翌連結会計年度において中国光素線事業に帰属する固定資産に対して減損損失を計上する可能性があります。

・FPC事業の固定資産の減損

FPC事業はエレクトロニクス事業部門の主力事業であり、当該事業を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としております。

2023年3月期において、当該事業の競争環境の激化や品種構成の悪化に伴い事業の収益性が低下する見通しとなったため、当該事業に帰属する固定資産に対し減損損失の認識の要否を検討し、8,904百万円の減損損失を計上しました。

当連結会計年度においても、厳しい競争環境が継続していること、及び新規顧客への売上増加が計画通りに進まないリスクを中期計画に反映した結果、経営環境の著しい悪化の懸念が払拭できないため、減損の兆候があると判断しました。減損損失の認識の判定を行った結果、FPC事業の割引前将来キャッシュ・フローの総額が同事業に帰属する固定資産の帳簿価額21,091百万円を上回ることから、当連結会計年度において減損損失の認識は不要であると判断しました。

減損損失の認識の判定にあたって見積った割引前将来キャッシュ・フローは、FPC事業の将来計画に基づいております。当該将来計画は、主要顧客への売上及び粗利見込み並びに拠点の統廃合によるコスト削減等の仮定を含んでおります。また、将来キャッシュ・フローの見積り期間は、FPC事業の主要製造拠点であるFujikura Electronics (Thailand) Ltd.社における機械装置の残存償却年数としております。

これらの主要な仮定は不確実性を伴うため、例えば、更なる競争環境の激化による主要顧客への売上及び粗利の未達や拠点統廃合の進捗の遅延によりコスト削減が進まず、FPC事業の割引前将来キャッシュ・フローの総額が固定資産の帳簿価額を下回った場合は、翌連結会計年度においてFPC事業に帰属する固定資産の減損損失を計上する可能性があります。

・繰延税金資産の回収可能性

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した繰延税金資産の金額は16,739百万円であります。

当社グループ各社の将来課税所得見込み等に基づいて、将来の税金負担額を軽減する効果を有する範囲内で繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来課税所得見込み等の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

・損害賠償訴訟請求に関する偶発債務

当社は、ある取引先から、当社が納入した製品に不良があるとの理由で損害額61億円の支払いを求める損害賠償請求訴訟を提起され、当該訴訟に係る訴状を2020年11月13日に受領しました。更に2023年6月30日付けで請求の拡張により当該訴訟に係る損害賠償請求額を82億円に変更する旨の申立書を受領しました。しかしながら、当社は当該取引先の要求した仕様に適合した製品を納入していると認識していることから、現時点の当該取引先の請求には理由がなく、当社に損害賠償金を支払う義務はないと引き続き主張してまいります。裁判の進捗により新しい事実が判明した場合には、翌連結会計年度において、損失を計上する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会）

- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

営業外費用の「製品補修費用」は、前連結会計年度において区分掲記しておりましたが、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、営業外費用の「製品補修費用」に表示していた303百万円、「その他」に表示していた3,435百万円は、営業外費用の「その他」3,738百万円として組み替えております。

特別利益の「投資有価証券売却益」は、前連結会計年度において「その他」に含めておりましたが、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、特別利益の「その他」に表示していた587百万円は、特別利益の「投資有価証券売却益」351百万円、「その他」236百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

営業活動によるキャッシュ・フローの「為替差損益(は益)」及び「関係会社事業損失引当金の増減額(は減少)」は、前連結会計年度において区分掲記しておりましたが、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、営業活動によるキャッシュ・フローの「為替差損益(は益)」に表示していた236百万円、「関係会社事業損失引当金の増減額(は減少)」に表示していた264百万円、「その他」に表示していた11,646百万円は、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」11,618百万円として組み替えております。

財務活動によるキャッシュ・フローの「非支配株主への配当金の支払額」は、前連結会計年度において「その他」に含めておりましたが、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に表示していた462百万円は、財務活動によるキャッシュ・フローの「非支配株主への配当金の支払額」417百万円、「その他」45百万円として組み替えております。

(追加情報)

(取締役等に対する株式報酬制度)

当社は、2017年6月29日開催の第169期定時株主総会決議に基づき、当社の監査等委員でない取締役(社外取締役を除く。以下同じ。)及び当社の従業員のうち執行役員である者(以下総称して「取締役等」という。)を対象に、当社の株式価値と取締役等の報酬との連動性をより明確にし、取締役等が株価の上昇によるメリットを享受するのみならず、株価下落リスクをも負担し、株価の変動によるメリット及びリスクを株主の皆様と共有することで、企業価値の向上に貢献する意識を高めることを目的として、株式報酬制度を導入しました。

本制度にかかる会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)に準じております。

(1) 取引の概要

当社が設定する信託(以下、「本信託」という。)に金銭を信託し、本信託において当社普通株式(以下、「当社株式」という。)の取得を行い、取締役等に対して、当社取締役会が定める株式交付規程に従って付与されるポイント数に応じ、当社株式が本信託を通じて交付される株式報酬制度です。なお、取締役等が当該株式の交付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末486百万円、495千株、当連結会計年度末486百万円、495千株であります。

(連結貸借対照表関係)

1. 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、当連結会計年度末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当連結会計年度末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形	- 百万円	1,908百万円
支払手形	-	361

2. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
土地	7百万円	7百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
固定負債その他	1,517百万円	1,517百万円

3. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
投資有価証券(株式)	21,083百万円	23,391百万円
投資その他の資産その他(出資金)	7,139	7,866

4. コミットメントライン契約

当社は、安定的かつ機動的な資金調達手段として、取引銀行5行とコミットメントライン契約を締結しております。従前は契約期間1年のコミットメントライン契約を締結しておりましたが、2023年10月に長期(3年)のコミットメントライン契約を締結いたしました。これらの契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
コミットメントラインの総額	60,000百万円	60,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	60,000	60,000

## 5. 保証債務

## (1) 債務保証等

前連結会計年度 (2023年3月31日)		当連結会計年度 (2024年3月31日)	
関係会社		関係会社	
Fujikura (Malaysia) Sdn. Bhd. (銀行借入金等)	336百万円	Fujikura (Malaysia) Sdn. Bhd. (銀行借入金等)	339百万円
(株)ビスカス (為替予約)	9		
小計	345	小計	339
関係会社以外		関係会社以外	
従業員(財形融資)(銀行借入金)	42	従業員(財形融資)(銀行借入金)	31
小計	42	小計	31
合計	387	合計	370

## (2) 偶発債務

当社は、ある取引先から、当社が納入した製品に不良があるとの理由で損害額61億円の支払いを求める損害賠償請求訴訟を提起され、当該訴訟に係る訴状を2020年11月13日に受領しました。更に2023年6月30日付けで請求の拡張により当該訴訟に係る損害賠償請求額を82億円に変更する旨の申立書を受領しました。しかしながら、当社は当該取引先の要求した仕様に適合した製品を納入していると認識していることから、現時点の当該取引先の請求には理由がなく、当社に損害賠償金を支払う義務はないと引き続き主張してまいります。

(連結損益計算書関係)

1. 売上高に含まれる顧客との契約から生じる収益以外の収益

連結損益計算書上の売上高に含まれる顧客との契約から生じる収益以外の収益は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	10,663百万円	8,460百万円

2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付費用	1,765百万円	1,495百万円

3. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	15,030百万円	17,102百万円

4. 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれておりません。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	7,309百万円	7,585百万円

## 5. 減損損失

当社グループは、原則として、事業用資産については事業部品種別を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

会社（場所）	用途	種類	減損損失
Fujikura Electronics Thailand Ltd. （タイ王国）	FPC製造設備等	機械装置等	8,904百万円
Fujikura Automotive America LLC （アメリカ合衆国）他	自動車用ワイヤハーネス製造設備等	機械装置等	7,392百万円
フジクラ電装株式会社（山形県米沢市）他	自動車用ワイヤハーネス製造設備等	機械装置等	2,911百万円

FPC製造設備等については、事業環境の悪化等に伴い減損の兆候があると判断したため、減損損失の認識の要否を検討しました。この検討の結果、FPC事業の割引前将来キャッシュ・フローの総額が同事業に帰属する固定資産の減損損失計上前の帳簿価額27,002百万円を下回ることから、使用価値18,098百万円と同事業に帰属する固定資産の減損損失計上前の帳簿価額27,002百万円との差額8,904百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

当社グループが展開しているワイヤハーネス事業は自動車事業部門に含まれており、当該事業はアジア、欧州、北南米ブロックをそれぞれ独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としております。アジアブロックでは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大及び世界的な半導体不足の影響が継続したことに加え、上期における為替相場の変動の影響等により、北南米ブロックでは、輸送費高騰の影響に加え、北米での人件費高騰及び新車種立ち上げに苦戦し、立ち上げに係る費用が増加したこと等により、各ブロックにおける営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなったことから、減損の兆候があると判断しました。減損損失の認識の判定を行った結果、ワイヤハーネス事業アジアブロック及び北南米ブロックのそれぞれの割引前将来キャッシュ・フローの総額が各ブロックに帰属するそれぞれの固定資産の帳簿価額（アジアブロック5,831百万円、北南米ブロック7,392百万円）を下回ることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、アジアブロックにおいて2,911百万円、北南米ブロックにおいて7,392百万円の減損損失を特別損失として計上しております。なお、各ブロックにおける固定資産の正味売却価額が使用価値を上回るため、減損損失の測定の際に使用した回収可能価額は正味売却価額により算定しております。減損損失の認識の判定にあたって見積った将来キャッシュ・フローはワイヤハーネス事業アジアブロック及び北南米ブロックの将来計画に基づいております。当該将来計画は、顧客からの需要予測等に基づき策定しており、拠点の統廃合によるコスト削減及び不採算品種からの撤退等の仮定を含んでおります。将来キャッシュ・フローの見積り期間は、ワイヤハーネス事業アジアブロック及び北南米ブロックの主要な固定資産の残存償却年数としております。また、ワイヤハーネス事業アジアブロックに帰属する固定資産のうち、不動産の正味売却価額については、外部専門家から入手した不動産鑑定評価結果に基づき算定しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

会社（場所）	用途	種類	減損損失
株式会社フジクラ（千葉県佐倉市、三重県鈴鹿市）	光ファイバ製造設備	機械装置等	1,452百万円
America Fujikura Ltd.（アメリカ合衆国）	商標権	商標権	872百万円
フジクラ電装株式会社（山形県米沢市）他	自動車用ワイヤハーネス製造設備等	機械装置等	686百万円

光ファイバ製造設備については、事業環境の悪化等に伴い、減損テストを行った結果、割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回ったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しております。

商標権については、AFL Telecommunications Holdings UK Limited買収時に識別した商標につき、新ブランドの創設等買収後の当社のブランド戦略の変更を勘案して再評価を行った結果、帳簿価額全額を減損損失として特別損失に計上したものです。

自動車用ワイヤハーネス製造設備等については、営業活動から生じる損益が継続してマイナスであることに伴い、減損テストを行った結果、割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回ったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しております。

#### 6. 事業構造改善費用

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

主に当社及び当社子会社における事業再編に伴う、特別退職金等であります。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

主に当社及び当社子会社における事業再編に伴う、特別退職金及び拠点閉鎖に係る諸費用等であります。

#### 7. 子会社清算損

主に当社子会社の連結除外による為替換算調整勘定の取り崩しによるものであります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	994百万円	3,921百万円
組替調整額	38	519
税効果調整前	1,032	3,402
税効果額	140	781
その他有価証券評価差額金	892	2,621
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	781	70
税効果調整前	781	70
税効果額	29	95
繰延ヘッジ損益	752	166
為替換算調整勘定：		
当期発生額	11,420	24,202
組替調整額	1,366	-
税効果調整前	12,785	24,202
為替換算調整勘定	12,785	24,202
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	428	3,810
組替調整額	1,158	347
税効果調整前	730	4,157
税効果額	135	738
退職給付に係る調整額	595	3,419
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	1,363	1,200
組替調整額	12	6
持分法適用会社に対する持分相当額	1,351	1,206
その他の包括利益合計	16,376	31,613

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	295,863	-	-	295,863
合計	295,863	-	-	295,863
自己株式				
普通株式 (注)1, 2, 3	20,167	4	110	20,061
合計	20,167	4	110	20,061

(注) 1. 普通株式の自己株式数の増加4千株は、主に自己株式の買取による増加であります。

2. 普通株式の自己株式数の減少110千株は、主に取締役等への株式報酬制度「株式交付信託」から対象者に対する株式交付による減少であります。

3. 当連結会計年度末の普通株式の自己株式数には、取締役等への株式報酬制度「株式交付信託」に係る信託口が保有する当社株式495千株が含まれております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,764	10.0	2022年3月31日	2022年6月30日
2022年11月9日 取締役会	普通株式	3,593	13.0	2022年9月30日	2022年12月5日

(注) 1. 2022年6月29日開催の定時株主総会決議の配当金の総額には、取締役等への株式報酬制度のために設定した株式交付信託に係る信託口に対する配当金6百万円が含まれております。

2. 2022年11月9日開催の取締役会決議の配当金の総額には、取締役等への株式報酬制度のために設定した株式交付信託に係る信託口に対する配当金6百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	4,699	利益剰余金	17.0	2023年3月31日	2023年6月30日

(注) 2023年6月29日開催の定時株主総会決議の配当金の総額には、取締役等への株式報酬制度のために設定した株式交付信託に係る信託口に対する配当金8百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	295,863	-	-	295,863
合計	295,863	-	-	295,863
自己株式				
普通株式（注）1, 2	20,061	2	-	20,063
合計	20,061	2	-	20,063

（注）1. 普通株式の自己株式数の増加2千株は、主に自己株式の買取による増加であります。

2. 当連結会計年度末の普通株式の自己株式数には、取締役等への株式報酬制度「株式交付信託」に係る信託口が保有する当社株式495千株が含まれております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	4,699	17.0	2023年3月31日	2023年6月30日
2023年11月8日 取締役会	普通株式	6,219	22.5	2023年9月30日	2023年12月4日

（注）1. 2023年6月29日開催の定時株主総会決議の配当金の総額には、取締役等への株式報酬制度のために設定した株式交付信託に係る信託口に対する配当金8百万円が含まれております。

2. 2023年11月8日開催の取締役会決議の配当金の総額には、取締役等への株式報酬制度のために設定した株式交付信託に係る信託口に対する配当金11百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	8,983	利益剰余金	32.5	2024年3月31日	2024年6月28日

（注）2024年6月27日開催の定時株主総会決議の配当金の総額には、取締役等への株式報酬制度のために設定した株式交付信託に係る信託口に対する配当金16百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)  
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金勘定	107,228百万円	147,760百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	668	757
現金及び現金同等物	106,560	147,003

(リース取引関係)

1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引並びにIFRS第16号「リース」及び「リース」(ASU第2016-02号)を適用している在外子会社におけるリース取引

リース資産の内容

主として、「機械装置及び運搬具」であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借主側)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年内(百万円)	10	9
1年超(百万円)	15	6
合計(百万円)	25	15

(貸主側)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年内(百万円)	1,182	1,168
1年超(百万円)	2,837	1,831
合計(百万円)	4,020	2,999

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入やコマース・ペーパーにより調達しております。デリバティブ取引は、いずれも実需に基づくものであり、それぞれ将来の為替変動リスク、金利変動リスク、主要原材料である銅及びアルミの価格変動リスクをヘッジする目的としており、その対象金額の範囲内で行っております。なお、投機目的でのデリバティブ金融商品の保有、発行はありません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、契約資産は、顧客の信用リスクに晒されています。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。また、その一部には原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、恒久的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。借入金及び社債は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、主として7年以内であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されていますが、金利スワップ取引を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、主に外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引、主要原材料である銅及びアルミの価格変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした商品先物取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 5. 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、売掛債権管理規程に従い、営業債権について、所轄部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先毎に期日及び残高を管理するとともに、財政状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の売掛債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用に当たっては、信用リスクを極力回避するため、高い信用度を有する金融機関等と取引を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されています。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について、為替予約台帳により把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。なお、為替相場の状況により、輸出に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建営業債権に対する先物為替予約を行っております。また、当社及び一部の連結子会社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引につきましては、取引業務の執行及び日常の管理は当社及び一部の連結子会社の担当部署で行っております。担当部署は、常にデリバティブ取引の残高状況、損益実績、見直し等を把握し、定期的に担当部長及び担当役員に報告するとともに、当社の管理部門による業務監査を受けております。また、重要な取引、取引の変更、新しい商品の採用をする場合は、予め当社の担当役員の承認を得ることを原則としております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行出来なくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づきファイナンス統括部が適時に資金繰計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また「2. 金融商品の時価等に関する事項」は、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券(*2)			
関係会社株式	14,653	9,147	5,506
その他有価証券	6,790	6,790	-
(2) 社債(*3)	30,000	29,899	101
(3) 長期借入金(*4)	125,875	124,587	1,288
(4) デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されて いないもの	809	809	-
ヘッジ会計が適用されて いるもの	55	55	-

当連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券(*2)			
関係会社株式	15,869	10,954	4,915
その他有価証券	9,828	9,828	-
(2) 社債(*3)	20,000	19,873	127
(3) 長期借入金(*4)	123,968	121,555	2,413
(4) デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されて いないもの	942	942	-
ヘッジ会計が適用されて いるもの	407	407	-

(\*1)現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金、支払手形及び買掛金、短期借入金、未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(\*2)市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	8,929	9,510

(\*3)1年内償還予定の社債(連結貸借対照表計上額10,000百万円)は、「(2)社債」に含めております。

(\*4)連結貸借対照表上、短期借入金として計上している1年以内に返済予定の長期借入金(前連結会計年度4,344百万円、当連結会計年度15,960百万円)は、「(3)長期借入金」に含めております。

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	107,228	-	-	-
受取手形	17,476	-	-	-
売掛金	129,084	104	-	-
合計	253,788	104	-	-

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	147,760	-	-	-
受取手形	17,872	-	-	-
売掛金	136,050	119	-	-
合計	301,682	119	-	-

(注) 2. 社債、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	10,000	10,000	-	10,000	-	-
長期借入金	4,344	15,730	20,801	10,000	13,300	61,700

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	10,000	-	10,000	-	-	-
長期借入金	15,960	20,908	10,000	13,300	12,100	51,700

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券	6,790	-	-	6,790
デリバティブ取引 ヘッジ会計が適用されて いないもの	-	809	-	809
ヘッジ会計が適用されて いるもの	-	55	-	55

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券	9,828	-	-	9,828
デリバティブ取引 ヘッジ会計が適用されて いないもの	-	942	-	942
ヘッジ会計が適用されて いるもの	-	407	-	407

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 関係会社株式	9,147	-	-	9,147
社債	-	29,899	-	29,899
長期借入金	-	124,587	-	124,587

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 関係会社株式	10,954	-	-	10,954
社債	-	19,873	-	19,873
長期借入金	-	121,555	-	121,555

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

社債

当社の発行する社債の時価は、日本証券業協会から入手したデータに基づき市場価格を算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約取引の時価は先物為替相場を使用して算定しており、レベル2の時価に分類しております。商品先物取引はLME(ロンドン金属取引所)の期末公示価格と、期末為替相場に基づいて算定しており、レベル2の時価に分類しております。為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めております。また、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております(下記「長期借入金」参照)。

長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しておりレベル2の時価に分類しております。なお、一部の変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	6,730	4,476	2,254
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	59	95	35
合計		6,790	4,571	2,219

当連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	9,818	4,149	5,669
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	10	10	1
合計		9,828	4,159	5,669

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	956	352	53
合計	956	352	53

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	2,284	668	21
合計	2,284	668	21

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	5,286	-	26	26
	円	353	-	2	2
	買建				
	米ドル	215	-	2	2
	カナダドル	1,490	-	2	2
その他	460	-	5	5	
	合計	7,805	-	33	33

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	6,839	-	129	129
	スウェーデンクローナ	328	62	3	3
	円	147	-	1	1
	その他	105	-	0	0
	買建				
	米ドル	351	-	2	2
ユーロ	13	-	0	0	
	合計	7,782	62	129	129

(2) 金利関連

前連結会計年度(2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

(3) 商品関連

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	先物取引				
	売建	4,107	-	99	99
	買建	11,689	919	941	941
合計		15,795	919	841	841

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	先物取引				
	売建	4,205	-	88	88
	買建	10,661	865	1,159	1,159
合計		14,866	865	1,071	1,071

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2023年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額のうち 1年超(百万円)	時価(百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引	売掛金	9,183	-	(注)
	売建 米ドル				
為替予約等の 原則的処理方法	為替予約取引	売掛金	609	-	3
	売建 米ドル				
	その他	69	-	0	
	買建 米ドル	買掛金	20	-	0
合計			9,880	-	3

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額のうち 1年超(百万円)	時価(百万円)
為替予約等の 原則的処理方法	為替予約取引	売掛金	473	-	6
	売建 米ドル				
	買建 メキシコペソ	買掛金	9,080	-	326
合計			9,553	-	331

(2) 金利関連

前連結会計年度(2023年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額のうち 1年超(百万円)	時価(百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	22,000	22,000	(注)
金利スワップの原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	40,000	40,000	58
合計			62,000	62,000	58

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額のうち 1年超(百万円)	時価(百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	22,000	12,000	(注)
金利スワップの原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	40,000	40,000	76
合計			62,000	52,000	76

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(3) 商品関連

前連結会計年度(2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けており、内、当社と一部の連結子会社につきましては、複数事業主制度の企業年金基金制度に加入しております。自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に算定できることから、確定給付制度の注記に含めて記載しております。一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、各社の退職金規程等に基づいた期末要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。なお、当社は退職給付信託を設定しております。

また、一部の連結子会社は、確定拠出型の制度を設けております。

## 2. 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表( (3)に掲げられたものを除く )

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
期首における退職給付債務	46,972百万円	44,412百万円
勤務費用	2,524	2,263
利息費用	282	403
数理計算上の差異の当期発生額	1,094	1,264
過去勤務費用の当期発生額	131	194
退職給付の支払額	4,522	3,002
その他	380	433
期末における退職給付債務	44,412	43,051

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表( (3)に掲げられたものを除く )

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
期首における年金資産(退職給付信託を含む)	39,557百万円	35,358百万円
期待運用収益	539	489
数理計算上の差異の当期発生額	1,385	2,384
事業主からの拠出額	271	272
退職給付の支払額	3,601	2,503
その他	23	-
期末における年金資産	35,358	36,000

## (3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
期首における退職給付に係る負債	2,232百万円	2,407百万円
退職給付費用	451	188
退職給付の支払額	55	61
制度への拠出額	227	289
その他	7	8
期末における退職給付に係る負債	2,407	2,253

(4) 退職給付債務及び年金資産と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び資産の調整表

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	39,964百万円	37,934百万円
年金資産	30,377	32,599
退職給付信託	6,085	4,648
	3,502	687
非積立型制度の退職給付債務	7,959	8,617
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	11,461	9,304
退職給付に係る負債	11,941	10,661
退職給付に係る資産	480	1,357
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	11,461	9,304

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	2,524百万円	2,263百万円
利息費用	282	403
期待運用収益	539	489
数理計算上の差異の当期の費用処理額	1,533	788
過去勤務費用の当期の費用処理額	375	441
簡便法で計算した退職給付費用	451	188
確定給付制度に係る退職給付費用	3,876	2,712

(注) 上記退職給付費用以外に、前連結会計年度は割増退職金等901百万円を特別損失の事業構造改善費用に、当連結会計年度は割増退職金等1,346百万円を特別損失の事業構造改善費用に含めて計上しております。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
過去勤務費用	244百万円	248百万円
数理計算上の差異	1,241	4,436
その他	267	31
合計	730	4,157

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
未認識過去勤務費用	2,366百万円	2,118百万円
未認識数理計算上の差異	4,037	368
合計	1,671	2,486

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
債券	33%	38%
株式	21	26
現金及び預金	19	13
一般勘定	1	1
その他	26	23
合計	100	100

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度17%、当連結会計年度12%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
割引率	0.6%	0.9%
長期期待運用収益率	1.5%	1.5%
一時金選択率	66.4%	83.6%
再評価率	0.1%	0.1%

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度768百万円、当連結会計年度886百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
繰越欠損金(注)2	18,273百万円	18,945百万円
減損損失	8,180	5,572
関係会社出資金評価損	4,793	5,369
繰越外国税額控除	3,804	3,324
未払賞与	2,964	3,174
退職給付に係る負債	4,318	2,953
貸倒引当金	2,612	2,697
棚卸資産評価減	1,713	1,887
棚卸資産未実現損益	1,007	1,376
減価償却超過額	1,494	1,205
投資有価証券評価損	1,415	935
固定資産未実現損益	780	777
未払事業税	300	379
その他	6,797	9,465
<b>繰延税金資産小計</b>	<b>58,449</b>	<b>58,057</b>
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	17,179	18,018
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	26,574	20,034
<b>評価性引当額(注)1小計</b>	<b>43,753</b>	<b>38,052</b>
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>14,697</b>	<b>20,005</b>
<b>繰延税金負債</b>		
持分法適用会社の留保利益	2,000	1,706
その他有価証券時価評価差額	187	968
固定資産圧縮積立金	622	618
資産除去債務	87	66
その他	159	285
<b>繰延税金負債合計</b>	<b>3,055</b>	<b>3,642</b>
<b>繰延税金資産の純額</b>	<b>11,642</b>	<b>16,362</b>

(注)1. 評価性引当額が5,701百万円減少しております。この減少の主な内容は、繰延税金資産の回収可能性を見直したことによるものであります。

(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額  
前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(1)	760	437	1,891	2,583	615	11,986	18,273
評価性引当額	512	437	1,815	2,548	615	11,251	17,179
繰延税金資産	248	-	77	35	-	734	(2)1,094

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金18,273百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産1,094百万円を計上しています。

当該税務上の繰越欠損金については、繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針(企業会計基準適用指針第26号 2018年2月16日)に従い、将来の課税所得の見込等により、回収可能と判断した部分については、評価性引当額を認識していません。

当連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(3)	457	2,031	2,623	456	1,287	12,091	18,945
評価性引当額	307	1,971	2,596	456	1,287	11,401	18,018
繰延税金資産	150	60	26	-	-	689	(4)926

(3) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(4) 税務上の繰越欠損金18,945百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産926百万円を計上しています。

当該税務上の繰越欠損金については、繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針（企業会計基準適用指針第26号 2018年2月16日）に従い、将来の課税所得の見込等により、回収可能と判断した部分については、評価性引当額を認識していません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0	0.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1	0.1
外国子会社からの配当等に係る源泉税等	0.5	1.3
地方税均等割	0.2	0.1
連結会社配当消去	0.4	0.5
特別税額控除	1.1	1.8
持分法投資損益	1.4	1.4
現地国免税恩典	0.1	0.1
評価性引当額	12.6	8.2
海外税率差異	4.5	4.5
のれん償却額	0.5	0.4
外国子会社留保利益	1.3	0.5
過年度法人税等	0.4	1.3
繰越欠損金の消滅	0.2	0.2
繰越外国税額等	2.5	1.5
その他	1.1	1.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.1	17.3

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル(土地を含む。)を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は5,062百万円(主な賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は4,924百万円(主な賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	39,248	38,871
期中増減額	377	25
期末残高	38,871	38,847
期末時価	114,250	116,441

(注)1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少額は減価償却(1,802百万円)であります。

当連結会計年度の主な減少額は減価償却(1,669百万円)であります。

3. 期末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による「不動産鑑定評価書」に基づく金額であります。

ただし、直近の評価時点から、一定の評価額や、適切に時価を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、直近の評価時点の評価額によっております。

(収益認識関係)

1. 主要な財又はサービス別及び主たる地域市場別に分解した収益の情報は以下のとおりであります。

なお、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しており、前連結会計年度については、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)2	合計
	情報通信 事業部門	エレクトロ ニクス事業 部門	自動車 事業部門	エネルギー 事業部門	不動産 事業部門 (注)1		
主たる地域市場							
日本	17,575	34,592	29,234	136,956	10,772	7,272	236,402
アジア(日本除く)	17,254	95,083	13,602	809	-	553	127,300
北米	214,952	58,353	33,008	254	-	2,055	308,622
欧州	32,739	7,668	58,234	302	-	2,456	101,399
その他	8,741	1,592	21,781	24	-	592	32,730
顧客との契約から生じ る収益	291,261	197,287	155,860	138,345	10,772	12,928	806,453

(注)1. 「不動産事業部門」における収益には、顧客との契約から生じる収益に加え、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 2007年3月30日)等に基づく収益等が含まれております。

2. 「その他」の区分は、報告セグメントに該当しない、事業化を検討している新規事業等を含んでおります。

3. セグメント間の内部売上高又は振替高を控除した後の金額を表示しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注) 2	合計
	情報通信 事業部門	エレクトロ ニクス事業 部門	自動車 事業部門	エネルギー 事業部門	不動産 事業部門 (注) 1		
主たる地域市場							
日本	15,862	30,558	26,970	138,266	10,520	4,848	227,025
アジア（日本除く）	16,231	74,769	9,314	491	-	1,005	101,810
北米	222,841	49,653	54,451	175	-	1,600	328,720
欧州	32,078	8,370	67,652	162	-	1,188	109,450
その他	10,217	1,327	21,138	21	-	51	32,755
顧客との契約から生じ る収益	297,229	164,676	179,526	139,116	10,520	8,692	799,760

（注）１．「不動産事業部門」における収益には、顧客との契約から生じる収益に加え、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号 2007年3月30日）等に基づく収益等が含まれております。

２．「その他」の区分は、報告セグメントに該当しない、事業化を検討している新規事業等を含んでおります。

３．セグメント間の内部売上高又は振替高を控除した後の金額を表示しております。

## ２．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社及び連結子会社は、以下の５ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ１：顧客との契約を識別する。

ステップ２：契約における履行義務を識別する。

ステップ３：取引価格を算定する。

ステップ４：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ５：履行義務を充足した時点で（又は充足するに応じて）収益を認識する。

当社及び当社の連結子会社は、情報通信事業部門、エレクトロニクス事業部門、自動車事業部門、エネルギー事業部門に亘って、製品の製造、販売、サービス等の事業活動を展開しております。また、不動産事業部門においては、約束された財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

当社及び連結子会社では、主に完成した製品を顧客に供給することを履行義務としており、原則として約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしておりますが、国内の販売においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間であることから、出荷時に収益を認識しております。

また、当社及び連結子会社が納入した製品について保証期間を設定し、返品、交換等の義務を有しております。加えて一定の期間にわたって充足される履行義務においては、その進捗に応じて収益を認識しております。

取引価格の算定については、顧客との契約において約束された対価から、値引き額等を控除した金額で算定しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね１年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

また、顧客から原材料等を仕入れ、加工を行ったうえで当該顧客に販売する有償支給を受ける取引においては、原材料等の仕入価格を除いた対価の純額で収益を認識しております。加えて、エネルギー事業部門において当社は輸送費の低減及び銅材の安定供給を目的として、複数社との間で銅を同量融通する取引(いわゆる交換取引)を行っておりますが、同取引においては純額で収益を認識しております。

なお、買戻し契約に該当する有償支給取引については、有償支給先に残存する支給品について棚卸資産を認識するとともに、有償支給先に残存する支給品の期末棚卸高相当額について「有償支給取引に係る負債」を認識しております。有償受給取引については、加工代相当額のみを純額で収益を認識しております。

加えて、一定の期間にわたって充足される履行義務においては、「契約資産」を認識しております。また財又はサービスを顧客に移転する前に顧客から対価を受け取る場合、顧客から対価を受け取った時又は対価を受け取る期限が到来した時のいずれか早い時点で顧客から受け取る対価については「契約負債」を認識しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

当社及び連結子会社の契約資産及び契約負債については、連結貸借対照表で記載しているため、本注記においては記載を省略しております。また、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループの報告セグメントの区分方法は、製造方法・製造過程並びに使用目的及び販売方法の類似性を考慮して区分しております。

当連結会計年度より、「2025年中期経営計画」における事業戦略との整合を目的として、管理体制を見直したことに伴い、報告セグメントを従来の「エネルギー・情報通信事業部門」及び「エレクトロニクス事業部門」、「自動車事業部門」、「不動産事業部門」の4区分から、「情報通信事業部門」及び「エレクトロニクス事業部門」、「自動車事業部門」、「エネルギー事業部門」、「不動産事業部門」の5区分に変更しております。また、従来「情報通信事業部門」に含めていた一部事業を、「その他」に含めております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

各区分に属する主要な製品は下記の表のとおりであります。

報告セグメント	主要品種
情報通信事業部門	光ファイバ、光ケーブル、通信部品、光部品、光関連機器、ネットワーク機器、工事等
エレクトロニクス事業部門	プリント配線板、電子ワイヤ、ハードディスク用部品、各種コネクタ等
自動車事業部門	自動車用ワイヤハーネス、電装品等
エネルギー事業部門	電力ケーブル、通信ケーブル、アルミ線、被覆線等
不動産事業部門	不動産賃貸等

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計	調整額	連結財務諸 表計上額
	情報通信 事業部門	エレクト ロニクス 事業部門	自動車 事業部門	エネル ギー事業 部門	不動産 事業部門				
売上高									
外部顧客への売上高	291,261	197,287	155,860	138,345	10,772	12,928	806,453	-	806,453
セグメント間の内部 売上高又は振替高	104	1,030	-	765	-	354	2,253	2,253	-
計	291,365	198,318	155,860	139,110	10,772	13,281	808,705	2,253	806,453
セグメント利益又は セグメント損失( )	40,600	27,589	6,597	4,295	4,990	714	70,163	-	70,163
セグメント資産	206,850	137,093	76,023	73,035	37,609	14,288	544,898	111,887	656,785
その他の項目									
減価償却費	8,685	10,918	4,693	2,266	2,002	549	29,112	-	29,112
減損損失	-	8,948	10,303	-	-	38	19,289	-	19,289
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	6,005	3,382	1,994	1,064	1,197	825	14,466	1,254	15,720

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに該当しない、事業化を検討している新規事業等を含んでおります。

2. (1) セグメント資産の調整額111,887百万円は、各報告セグメントに配分されていない全社資産113,662百万円及びセグメント間取引消去 1,775百万円であります。全社資産の主なものは、研究開発及び管理部門に関わる資産及び投資有価証券等であります。
- (2) セグメントに対する固定資産の配分基準と関連する減価償却費の配分基準が異なっております。
- (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額1,254百万円は、全社資産における有形固定資産及び無形固定資産の増加であります。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注)	合計	調整額	連結財務諸 表計上額
	情報通信 事業部門	エレクト ロニクス 事業部門	自動車 事業部門	エネル ギー事業 部門	不動産 事業部門				
売上高									
外部顧客への売上高	297,229	164,676	179,526	139,116	10,520	8,692	799,760	-	799,760
セグメント間の内部 売上高又は振替高	452	325	0	1,034	-	-	1,812	1,812	-
計	297,681	165,002	179,526	140,150	10,520	8,692	801,571	1,812	799,760
セグメント利益又は セグメント損失( )	39,191	16,627	1,175	8,705	4,855	1,069	69,483	-	69,483
セグメント資産	234,624	133,439	93,594	79,841	37,059	14,404	592,961	130,906	723,867
その他の項目									
減価償却費	9,381	6,449	2,454	2,170	1,852	545	22,850	-	22,850
減損損失	2,324	-	992	-	-	-	3,317	-	3,317
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	8,910	5,722	1,716	1,696	552	193	18,789	2,031	20,820

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに該当しない、事業化を検討している新規事業等を含んでおります。

2. (1) セグメント資産の調整額130,906百万円は、各報告セグメントに配分されていない全社資産132,498百万円及びセグメント間取引消去 1,592百万円であります。全社資産の主なものは、研究開発及び管理部門に関わる資産及び投資有価証券等であります。

(2) セグメントに対する固定資産の配分基準と関連する減価償却費の配分基準が異なっております。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額2,031百万円は、全社資産における有形固定資産及び無形固定資産の増加であります。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	米国	中国	その他	合計
236,402	306,856	73,905	189,289	806,453

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	米国	タイ	中国	その他	合計
88,310	25,468	23,901	15,560	9,916	163,156

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	米国	中国	その他	合計
227,025	298,073	56,430	218,231	799,760

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	米国	タイ	中国	その他	合計
87,566	28,465	26,437	14,289	8,940	165,696

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	情報通信 事業部門	エレクトロニク ス事業部門	自動車 事業部門	エネルギー 事業部門	不動産 事業部門	合計
当期償却額	1,127	-	-	-	-	1,127
当期末残高	6,335	-	-	-	-	6,335

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	情報通信 事業部門	エレクトロニク ス事業部門	自動車 事業部門	エネルギー 事業部門	不動産 事業部門	合計
当期償却額	1,309	-	-	-	-	1,309
当期末残高	10,095	-	-	-	-	10,095

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）の割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円） （注）3	科目	期末残高（百万円） （注）3
関連会社	㈱ビスキャス	東京都大田区	百万円 10	エネルギー事業部門	所有 直接50.0%	資金の援助	資金の貸付 （注）1 債務保証 （注）2	675 9	長期貸付金 （注）4 -	8,596 -

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）の割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円） （注）3	科目	期末残高（百万円） （注）3
関連会社	㈱ビスキャス	東京都大田区	百万円 10	エネルギー事業部門	所有 直接50.0%	資金の援助	資金の貸付 （注）1	175	長期貸付金 （注）4	8,771

（取引条件及び取引条件の決定方針等）

（注）1．金利については市場金利を勘案して決定しております。

2．当社は、㈱ビスキャスの為替予約等に対して債務保証を行っております。

3．取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

4．関連会社への長期貸付金期末残高に対して、前連結会計年度において合計8,284百万円、当連結会計年度において合計8,462百万円の貸倒引当金を計上しております。また、前連結会計年度において合計163百万円、当連結会計年度において合計178百万円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	980.91円	1,236.73円
1株当たり当期純利益	148.27円	184.96円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
2. 取締役等への株式報酬制度のために設定した株式交付信託に係る信託口が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(前連結会計年度末495千株、当連結会計年度末495千株)。また、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度521千株、当連結会計年度495千株)。
3. 1株当たり当期純利益算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	40,891	51,011
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	40,891	51,011
普通株式の期中平均株式数(千株)	275,776	275,801

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
提出会社	第15回無担保普通社債	2016.9.6	10,000	-	0.2	なし	2023.9.6
提出会社	第16回無担保普通社債	2019.12.18	10,000	10,000 (10,000)	0.2	なし	2024.12.18
提出会社	第17回無担保普通社債	2019.12.18	10,000	10,000	0.3	なし	2026.12.18
合計		-	30,000	20,000 (10,000)	-	-	-

(注) 1. ( ) 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
10,000	-	10,000	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	37,032	33,598	3.7	-
1年以内に返済予定の長期借入金	4,344	15,960	0.8	-
1年以内に返済予定のリース債務	4,822	5,547	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	121,531	108,008	1.4	2025年～2050年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	15,493	14,635	-	2025年～2033年
合計	183,222	177,749	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、当社及び一部の連結子会社において、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	20,908	10,000	13,300	12,100
リース債務	4,115	3,236	2,678	1,498

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

( 2 ) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

( 累計期間 )	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 ( 百万円 )	190,207	391,934	598,991	799,760
税金等調整前四半期 ( 当期 ) 純利益 ( 百万円 )	15,618	33,588	50,104	64,215
親会社株主に帰属する四半期 ( 当期 ) 純利益 ( 百万円 )	11,112	25,184	35,797	51,011
1 株当たり四半期 ( 当期 ) 純利益 ( 円 )	40.29	91.31	129.79	184.96

( 会計期間 )	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益 ( 円 )	40.29	51.02	38.48	55.16

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	58,327	83,650
受取手形	1,865	12,796
売掛金	146,027	138,629
商品及び製品	5,446	3,402
仕掛品	9,574	9,617
原材料及び貯蔵品	4,016	3,405
未収入金	113,972	113,824
短期貸付金	116,825	111,416
その他	1,694	1,929
貸倒引当金	12	9
流動資産合計	156,734	168,659
固定資産		
有形固定資産		
建物	51,458	50,052
構築物	2,311	2,163
機械及び装置	6,447	5,064
土地	29,710	29,710
建設仮勘定	2,295	4,672
その他	993	1,103
有形固定資産合計	73,215	72,765
無形固定資産		
ソフトウェア	1,406	1,102
その他	883	1,174
無形固定資産合計	2,289	2,276
投資その他の資産		
投資有価証券	7,551	10,754
関係会社株式	87,694	87,767
関係会社出資金	12,973	12,973
長期貸付金	18,597	18,771
前払年金費用	426	-
繰延税金資産	1,496	2,901
その他	526	727
貸倒引当金	8,322	8,500
投資損失引当金	22	32
投資その他の資産合計	110,918	115,362
固定資産合計	186,422	190,403
資産合計	343,156	359,062

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	1 105	1 78
買掛金	1 26,022	1 26,656
短期借入金	12,220	24,120
1年内償還予定の社債	10,000	10,000
未払費用	1 8,252	1 7,156
預り金	17,013	25,361
関係会社事業損失引当金	2,128	702
その他	1 6,858	1 6,573
流動負債合計	82,599	100,647
固定負債		
社債	20,000	10,000
長期借入金	119,001	107,100
長期預り敷金保証金	2 7,468	2 7,626
退職給付引当金	-	1,047
その他の引当金	202	314
その他	1 1,312	1,333
固定負債合計	147,983	127,420
負債合計	230,582	228,067
純資産の部		
株主資本		
資本金	53,076	53,076
資本剰余金		
資本準備金	13,269	13,269
その他資本剰余金	15,034	15,034
資本剰余金合計	28,302	28,302
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	950	950
繰越利益剰余金	38,697	54,508
利益剰余金合計	39,647	55,458
自己株式	10,419	10,422
株主資本合計	110,606	126,415
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,927	4,527
繰延ヘッジ損益	40	53
評価・換算差額等合計	1,967	4,580
純資産合計	112,574	130,995
負債純資産合計	343,156	359,062

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	1 277,680	1 239,416
売上原価	1 233,312	1 205,316
売上総利益	44,368	34,100
販売費及び一般管理費	2 24,671	2 22,839
営業利益	19,697	11,261
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 13,010	1 16,668
為替差益	-	3,116
その他	568	286
営業外収益合計	13,578	20,070
営業外費用		
支払利息	1,685	1,691
社債利息	64	53
為替差損	178	-
資金調達費用	388	611
関係会社事業損失引当金繰入額	264	463
貸倒引当金繰入額	163	178
その他	963	1,070
営業外費用合計	3,704	4,066
経常利益	29,570	27,265
特別利益		
投資有価証券売却益	349	542
子会社清算益	195	-
その他	2	7
特別利益合計	546	549
特別損失		
減損損失	38	1,452
事業構造改善費用	3 85	3 30
投資有価証券売却損	48	21
関係会社株式評価損	114	-
その他	3	-
特別損失合計	288	1,503
税引前当期純利益	29,828	26,311
法人税、住民税及び事業税	1,087	1,722
法人税等調整額	2,160	2,140
法人税等合計	1,073	418
当期純利益	30,901	26,729

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	53,076	13,269	15,034	28,302	954	14,149	15,103
当期変動額							
剰余金の配当				-		6,357	6,357
固定資産圧縮積立金の取崩				-	4	4	-
当期純利益				-		30,901	30,901
自己株式の取得				-			-
自己株式の処分				-			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				-			-
当期変動額合計	-	-	-	-	4	24,548	24,544
当期末残高	53,076	13,269	15,034	28,302	950	38,697	39,647

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	10,524	85,958	881	653	228	86,186
当期変動額						
剰余金の配当		6,357			-	6,357
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-	-
当期純利益		30,901			-	30,901
自己株式の取得	1	1			-	1
自己株式の処分	105	105			-	105
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		-	1,046	693	1,739	1,739
当期変動額合計	104	24,649	1,046	693	1,739	26,388
当期末残高	10,419	110,606	1,927	40	1,967	112,574

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	53,076	13,269	15,034	28,302	950	38,697	39,647
当期変動額							
剰余金の配当				-		10,918	10,918
固定資産圧縮積立金の取崩				-	0	0	-
当期純利益				-		26,729	26,729
自己株式の取得				-			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				-			-
当期変動額合計	-	-	-	-	0	15,811	15,811
当期末残高	53,076	13,269	15,034	28,302	950	54,508	55,458

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	10,419	110,606	1,927	40	1,967	112,574
当期変動額						
剰余金の配当		10,918			-	10,918
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-	-
当期純利益		26,729			-	26,729
自己株式の取得	2	2			-	2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		-	2,600	13	2,613	2,613
当期変動額合計	2	15,809	2,600	13	2,613	18,421
当期末残高	10,422	126,415	4,527	53	4,580	130,995

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式...移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの...時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等...移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ...時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法(月別)による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物 主として 50年

機械装置 主として 7年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 投資損失引当金

関係会社株式又は関係会社出資金の価値の減少による損失に備えるため、投資先の財政状態を勘案し、必要額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

なお、過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により費用処理しております。また、数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、関係会社に対する出資金額及び債権金額等を超えて当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

#### 4. 収益及び費用の計上基準

当社は情報通信事業部門、エレクトロニクス事業部門、自動車事業部門、エネルギー事業部門に亘って、主として完成した製品を顧客に供給することを履行義務としており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。国内の販売においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間であることから、出荷時に収益を認識しております。また、不動産事業部門においては、約束された財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

#### 5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

##### ヘッジ会計の処理

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっており、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

##### (重要な会計上の見積り)

財務諸表で認識している重要な会計上の見積りに関する情報は、下記のとおりです。

##### ・市場価格のない関係会社株式及び関係会社出資金の評価

当社は、当事業年度の貸借対照表において、市場価格のない関係会社株式84,152百万円、関係会社出資金12,973百万円を計上しております。

市場価格のない関係会社株式及び関係会社出資金については、投資簿価と各社の純資産金額に基づく実質価額を比較し、実質価額が投資簿価に比べ著しく低下した場合に、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、実質価額まで減損処理する方針としております。実質価額が著しく低下した場合は、実質価額が取得価額に比べ50%程度以上低下した場合としておりますが、50%程度未満の低下であっても、30%以上低下した場合には今後著しい低下が発現する可能性がないかを検討しております。また、回復可能性の判定にあたっては、会社の意思決定機関で承認された中長期の事業計画等を用い、実行可能性や合理性について検討を行っております。

当事業年度の市場価格のない関係会社株式及び関係会社出資金の評価において、実質価額の著しい低下は認められなかったため、減損処理は不要と判断しました。しかしながら、各関係会社の今後の業績次第では、翌事業年度の財務諸表に株式評価損を計上する等の影響を及ぼす可能性があります。

##### ・繰延税金資産の回収可能性

当事業年度の財務諸表等に計上した繰延税金資産の金額は2,901百万円であります。当社の将来課税所得見込み等に基づいて、将来の税金負担額を軽減する効果を有する範囲内で繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来課税所得見込み等の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌事業年度の財務諸表等において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

##### ・損害賠償訴訟請求に関する偶発債務

当社は、ある取引先から、当社が納入した製品に不良があるとの理由で損害額61億円の支払いを求める損害賠償請求訴訟を提起され、当該訴訟に係る訴状を2020年11月13日に受領しました。更に2023年6月30日付けで請求の拡張により当該訴訟に係る損害賠償請求額を82億円に変更する旨の申立書を受領しました。しかしながら、当社は当該取引先の要求した仕様に適合した製品を納入していると認識していることから、現時点の当該取引先の請求には理由がなく、当社に損害賠償金を支払う義務はないと引き続き主張してまいります。裁判の進捗により新しい事実が判明した場合には、翌事業年度において、損失を計上する可能性があります。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

営業外費用の「製品補修費用」は、前事業年度において区分掲記しておりましたが、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、営業外費用の「製品補修費用」に表示していた34百万円、「その他」に表示していた930百万円は、営業外費用の「その他」963百万円として組み替えております。

(追加情報)

(取締役等に対する株式報酬制度)

当社の取締役等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## (貸借対照表関係)

## 1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	60,264百万円	51,279百万円
長期金銭債権	8,596	8,771
短期金銭債務	30,022	36,354
長期金銭債務	5	-

## 2. 担保資産に供している資産及び担保に係る債務

## 担保に供している資産

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
土地	7百万円	7百万円

## 担保に係る債務

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
長期預り敷金保証金	1,517百万円	1,517百万円

## 3. コミットメントライン契約

当社は、安定的かつ機動的な資金調達手段として、取引銀行5行とコミットメントライン契約を締結しております。従前は契約期間1年のコミットメントライン契約を締結しておりましたが、2023年10月に長期(3年)のコミットメントライン契約を締結いたしました。これらの契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
コミットメントラインの総額	60,000百万円	60,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	60,000	60,000

4. 保証債務

(1) 下記関係会社等に対し、債務保証等を行っております。

前事業年度 (2023年3月31日)		当事業年度 (2024年3月31日)	
関係会社		関係会社	
Fujikura Electronics (Thailand) Ltd. (銀行借入金等)	16,895百万円	Fujikura Electronics (Thailand) Ltd. (銀行借入金等)	16,569百万円
America Fujikura Ltd. (銀行借入金等)	14,234	America Fujikura Ltd. (銀行借入金等)	16,406
Fujikura Automotive Europe S.A.U. (銀行借入金等)	7,890	Fujikura Automotive Europe S.A.U. (銀行借入金等)	3,815
珠海藤倉電装有限公司 (銀行借入金)	2,372	Fujikura Automotive Vietnam Ltd. (銀行借入金)	1,950
Fujikura Automotive Vietnam Ltd. (銀行借入金)	1,800	珠海藤倉電装有限公司 (銀行借入金)	838
DDK VIETNAM LTD. (銀行借入金)	855	DDK VIETNAM LTD. (銀行借入金)	658
AFL Telecommunications GmbH (契約履行保証等)	609	Fujikura Europe Ltd. (銀行借入金)	607
Fujikura (Malaysia) Sdn. Bhd. (銀行借入金等)	336	AFL Telecommunications GmbH (契約履行保証)	588
Fujikura Electronic Components (Thailand) Ltd. (契約履行保証)	116	Fujikura (Malaysia) Sdn. Bhd. (銀行借入金等)	339
(株)ピスキヤス (為替予約)	9	Fujikura Electronic Components (Thailand) Ltd. (契約履行保証)	119
小計	45,114	小計	41,888
関係会社以外		関係会社以外	
従業員(財形融資)(銀行借入金)	42	従業員(財形融資)(銀行借入金)	31
小計	42	小計	31
合計	45,157	合計	41,919

(2) 偶発債務

当社は、ある取引先から、当社が納入した製品に不良があるとの理由で損害額61億円の支払いを求める損害賠償請求訴訟を提起され、当該訴訟に係る訴状を2020年11月13日に受領しました。更に2023年6月30日付けで請求の拡張により当該訴訟に係る損害賠償請求額を82億円に変更する旨の申立書を受領しました。しかしながら、当社は当該取引先の要求した仕様に適合した製品を納入していると認識していることから、現時点の当該取引先の請求には理由がなく、当社に損害賠償金を支払う義務はないと引き続き主張してまいります。

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	194,540百万円	166,779百万円
仕入高	94,780	68,594
営業取引以外の取引による取引高	12,653	16,441

2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
販売費		
給料諸手当福利費	607百万円	569百万円
荷造運送費	4,695	2,771
一般管理費		
給料諸手当福利費	6,397	6,313
減価償却費	868	745
技術研究費	5,375	4,815

3. 事業構造改善費用

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当社従業員の当社子会社への転籍費用であります。

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社従業員の当社子会社への転籍費用であります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式  
前事業年度(2023年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
関連会社株式	3,615	8,815	5,200
合計	3,615	8,815	5,200

当事業年度(2024年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
関連会社株式	3,615	10,656	7,041
合計	3,615	10,656	7,041

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度計上額 (百万円)	当事業年度計上額 (百万円)
子会社株式	82,739	82,811
関連会社株式	1,341	1,341

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式評価損	11,266百万円	11,268百万円
出資金評価損	4,793	5,369
貸倒引当金	2,542	2,596
退職給付引当金	2,021	1,632
減損損失	1,661	1,585
繰越外国税額控除	2,165	1,226
投資有価証券評価損	1,636	1,156
繰越欠損金	1,401	1,050
未払賞与	879	981
減価償却超過額	885	830
その他	2,508	2,111
繰延税金資産小計	31,757	29,803
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	1,254	1,050
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	28,340	24,458
評価性引当額小計	29,595	25,509
繰延税金資産合計	2,163	4,294
繰延税金負債		
その他有価証券時価評価差額	142	862
固定資産圧縮積立金	417	417
資産除去債務	70	65
その他	38	49
繰延税金負債合計	667	1,393
繰延税金資産の純額	1,496	2,901

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0	0.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	5.4	10.0
外国子会社からの配当等に係る源泉税等	6.8	7.7
繰越外国税額等	4.3	3.5
外国子会社からの配当等の源泉税等	0.8	2.2
評価性引当額	43.7	15.6
特別税額控除	0.8	2.5
住民税均等割	0.1	0.1
会社分割による影響額	16.7	-
その他	0.8	2.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.6	1.6

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(エネルギー事業に係る簡易吸収分割)

当社は、2023年11月22日及び2024年2月21日開催の取締役会において、現在当社が行っている導体事業(電気銅等の材料調達、銅荒引線及び銅線販売)(以下、「導体事業」といいます。)を、当社の連結子会社である株式会社フジクラ・ダイヤケーブル(以下、「FDC」といいます。)への吸収分割(以下、「本会社分割」といいます。)について決議し、2024年4月1日付で本会社分割を実施いたしました。

1. 取引の概要

(1) 分割する当社の事業内容及び規模

事業の名称：導体事業

事業の内容：電気銅等の材料調達、銅荒引線及び銅線販売

分割した事業の経営成績：2024年3月期売上高 75,185百万円

(2) 会社分割の目的

本会社分割により、当社が行う導体事業をFDCへ承継することで、銅電線の主要な材料である銅荒引線を自己調達可能な体制として同社の事業運営の効率化を図ることとしたものです。

(3) 会社分割日

2024年4月1日

(4) 会社分割の法的形式

当社を分割会社とし、FDCを承継会社とする簡易吸収分割

(5) 会社分割後の企業の名称

株式会社フジクラ・ダイヤケーブル(当社の連結子会社)

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成31年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成31年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

(1) 追加取得した子会社株式(FDC株式)の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	流動資産	15,974百万円
	流動負債	9,318百万円
	固定負債	6百万円
	取得原価	6,650百万円

(2) 当社が取得した子会社株式数

当社は、本会社分割により、FDCが新たに発行した普通株式1,668株を取得いたしました。

(関連会社株式の売却に伴う特別利益の発生)

当社は、2024年5月及び6月に関連会社である藤倉コンポジット株式会社の株式の一部を売却したことにより、特別利益を計上いたします。

#### 1. 売却の理由

当社は、政策保有株式を原則保有しない方針を掲げており、事業戦略上協力関係を結ぶ必要があり、かつ、当社の中長期的な企業価値向上に資する場合に限り、その企業の株式を政策保有株式として保有する方針としています。当方針に基づき、検討を重ねた結果、藤倉コンポジット株式会社の株式の一部を売却することといたしました。

#### 2. 異動する関連会社の概要

(1) 名称	藤倉コンポジット株式会社
(2) 所在地	東京都江東区有明三丁目5番7号 TOC有明
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 森田 健司
(4) 事業内容	各種工業用ゴム部品等の製造・販売
(5) 資本金	3,804百万円
(6) 設立年月	1901年10月

#### 3. 売却株式数、売却価額、及び売却前後の所有株式の状況

(1) 売却前の所有株式数	4,776,300株
(2) 売却株式数	3,776,300株
(3) 売却後の所有株式数	1,000,000株
(4) 売却価額	5,296百万円

#### 4. 今後の見通し

藤倉コンポジット株式会社は、当社の関連会社の範囲から除外されます。

また、当該株式の売却に伴い、2025年3月期の個別財務諸表において、4,477百万円を関係会社株式売却益として特別利益に計上いたします。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	51,458	1,489	6	2,889	50,052	79,442
	構築物	2,311	86	4	230	2,163	8,961
	機械及び装置	6,447	1,966	1,250 (1,232)	2,100	5,064	72,400
	土地	9,710	-	-	-	9,710	-
	建設仮勘定	2,295	6,848	4,471 (197)	-	4,672	-
	その他	993	720	21 (10)	589	1,103	20,203
	計	73,215	11,109	5,753 (1,439)	5,807	72,765	181,005
無形固定資産	ソフトウェア	1,406	384	15 (12)	673	1,102	-
	その他	883	778	384 (0)	102	1,174	-
	計	2,289	1,162	400 (13)	774	2,276	-

(注) 1. 「当期増加額」欄の主なものは、次のとおりであります。

佐倉事業所 光ファイバ次世代工場建設工事 2,665百万円

深川ギャザリア 新北プラザ棟建設工事 931百万円

2. 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	8,334	178	3	8,509
投資損失引当金	22	10	-	32
関係会社事業損失引当金	2,128	463	1,889	702

(注) 計上の理由及び金額の算定方法については、(重要な会計方針) 3. 引当金の計上基準に記載しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し  取扱場所  株主名簿管理人  取次所  買取・売渡手数料	<p>(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部</p> <p>(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社</p> <p>-</p> <p>株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額</p>
公告掲載方法	<p>当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。</p> <p>公告掲載URL <a href="https://www.fujikura.co.jp/kessan/index.html">https://www.fujikura.co.jp/kessan/index.html</a></p>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利、単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を行使することができないこととしています。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書	2023年6月30日 関東財務局長に提出
(2) 訂正発行登録書		2023年6月30日 関東財務局長に提出
(3) 訂正内部統制報告書	事業年度 自 2019年4月1日 (第172期) 至 2020年3月31日	2023年7月31日 関東財務局長に提出
(4) 訂正内部統制報告書	事業年度 自 2020年4月1日 (第173期) 至 2021年3月31日	2023年7月31日 関東財務局長に提出
(5) 訂正内部統制報告書	事業年度 自 2021年4月1日 (第174期) 至 2022年3月31日	2023年7月31日 関東財務局長に提出
(6) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書	事業年度 自 2022年4月1日 (第175期) 至 2023年3月31日	2023年7月31日 関東財務局長に提出
(7) 訂正発行登録書		2023年7月31日 関東財務局長に提出
(8) 内部統制報告書及びその添付書類	事業年度 自 2022年4月1日 (第175期) 至 2023年3月31日	2023年7月31日 関東財務局長に提出
(9) 四半期報告書及び確認書(第176期第1四半期)	事業年度 自 2023年4月1日 (第176期) 至 2023年6月30日	2023年8月14日 関東財務局長に提出
(10) 四半期報告書及び確認書(第176期第2四半期)	事業年度 自 2023年7月1日 (第176期) 至 2023年9月30日	2023年11月9日 関東財務局長に提出
(11) 臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の規定に基づく臨時報告書	2023年11月22日 関東財務局長に提出
(12) 訂正発行登録書		2023年11月22日 関東財務局長に提出
(13) 四半期報告書及び確認書(第176期第3四半期)	事業年度 自 2023年10月1日 (第176期) 至 2023年12月31日	2024年2月9日 関東財務局長に提出
(14) 臨時報告書の訂正報告書	金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づく臨時報告書の訂正報告書	2024年2月21日 関東財務局長に提出
(15) 訂正発行登録書		2024年2月21日 関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月27日

株式会社フジクラ

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 齊藤 剛

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 及川 貴裕

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フジクラの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フジクラ及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、前連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査上の主要な検討事項として、以下の事項を記載した。

- ・米国連結子会社における資産の不適切な私的流用への対応
- ・FPC事業における固定資産の減損会計の適用
- ・ワイヤハーネス事業アジアブロックにおける固定資産の減損会計の適用
- ・ワイヤハーネス事業北南米ブロックにおける固定資産の減損会計の適用

当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査等委員会とコミュニケーションを行った事項の中から、特別な検討を必要とするリスク又は重要な虚偽表示リスクが高いと評価した領域の変化、会社が重要な判断を行った連結財務諸表の領域に関連する当監査法人の重要な判断、当連結会計年度において発生した重要な事象又は取引が監査に与える影響等、また監査における相対的な重要性や会社に特有の事項を考慮して、監査上の主要な検討事項とする事項について検討した。

その結果、会社の連結子会社であるAmerica Fujikura Ltd. グループの全社的な内部統制の不備の是正状況の理解が、当監査法人による連結財務諸表監査の重要な虚偽表示リスクの評価及びリスク対応手続に重要な影響を与えるため、新たに「内部統制の不備の是正状況の理解を踏まえた重要な虚偽表示リスクの評価及びリスク対応手続に与える影響の検討」を当連結会計年度の連結財務諸表の監査上の主要な検討事項として追加した。また、中国光素線事業において、2023年10月より中国における光ファイバの市況が大幅に悪化したことから、減損損失の認識の判定に関する監査上の相対的な重要

性が高まったことにより、新たに「中国光素線事業における固定資産の減損会計の適用」を当連結会計年度の連結財務諸表の監査上の主要な検討事項として追加した。

一方で、前連結会計年度の連結財務諸表の監査上の主要な検討事項のうち「米国連結子会社における資産の不適切な私的流用への対応」については、前連結会計年度において会社の調査が完了し、当該調査結果に基づく必要な決算処理が前連結会計年度の連結財務諸表に反映されたことから、当連結会計年度の連結財務諸表の監査上の主要な検討事項から削除した。また、「ワイヤハーネス事業アジアブロックにおける固定資産の減損会計の適用」及び「ワイヤハーネス事業北南米ブロックにおける固定資産の減損会計の適用」については、前連結会計年度において減損損失を認識した結果、2024年3月31日現在における同事業の固定資産の帳簿価額の重要性及び重要な虚偽表示リスクが相対的に低くなったことから、当連結会計年度の連結財務諸表の監査上の主要な検討事項から削除した。

その結果、当連結会計年度の連結財務諸表の監査上の主要な検討事項は、以下の事項とした。

- ・内部統制の不備の是正状況の理解を踏まえた重要な虚偽表示リスクの評価及びリスク対応手続に与える影響の検討
- ・中国光素線事業における固定資産の減損会計の適用
- ・FPC事業における固定資産の減損会計の適用

内部統制の不備の是正状況の理解を踏まえた重要な虚偽表示リスクの評価及びリスク対応手続に与える影響の検討	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>前連結会計年度において、連結子会社であるAmerica Fujikura Ltd. (以下、AFL) のCEOを兼任していた会社の元取締役(以下、元取締役)による、AFLの子会社であるAFL Telecommunications LLCを介した不動産の私的流用の疑いがあることが判明したため、会社は、日本及び米国にて、会社グループと利害関係を有しない外部の法律事務所を起用し、2023年3月14日から内部調査を行い、同年6月30日に調査結果を受領した。内部調査の結果、元取締役による資産の不適切な私的流用(以下、本事案)が認められた。</p> <p>また、前連結会計年度において、会社は、当該内部調査の結果、AFLグループにおいて、以下のような内部統制上の問題が存在していたことが本事案の発生原因であると評価した。</p> <p>(1) AFLグループの統制環境における不備 (2) AFLグループ内のガバナンス機能における不備 (3) AFLグループのCFOの資質に関する不備</p> <p>会社はこれらのAFLグループにおける統制環境、ガバナンス機能、及びCFOの資質に関する不備は、AFLグループにおける全社的な内部統制の不備であり、財務報告に重要な影響を及ぼすことから、開示すべき重要な不備に該当すると判断した。</p> <p>当連結会計年度において、AFL及びその子会社は全社的な内部統制の不備について以下のような是正を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特定の役員への権限集中の見直し(権限の分散化)</li> <li>・ ガバナンス体制、内部規程等の整備</li> <li>・ 新たな財務責任者の任命とその責任者による経理処理の点検の強化</li> <li>・ 役職員への教育</li> </ul> <p>当該不備の是正が予定通り進捗しない場合には、全社的な内部統制が有効な場合と比較して、連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクが高まる。</p> <p>そのため、全社的な内部統制の不備の是正状況の理解を踏まえた連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価及びリスク対応手続に与える影響の検討に当たっては、職業的専門家としての慎重な検討が必要であるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>前連結会計年度におけるAFLグループの全社的な内部統制の不備に関連して、当連結会計年度の重要な虚偽表示リスクの評価及びリスク対応手続に与える影響を検討するため、当監査法人及び当監査法人の指示に基づいて実施されたAFLの監査人の作業を含め、主として以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 全社的な内部統制の不備の是正状況の理解 会社及びAFLの経営者への質問及び関連資料の閲覧を実施し、AFLグループの全社的な内部統制の不備の是正策を理解した。</p> <p>(2) 当連結会計年度における重要な虚偽表示リスクの評価及びリスク対応手続に与える影響の検討 当監査法人は、当連結会計年度を通じて全社的な内部統制に依拠できない前提で、当監査法人の指示に基づいて実施されたAFLの監査人の作業を含む以下の事項を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 当監査法人及びAFLの監査人は、不正による重要な虚偽表示のリスクについて討議を行った。</li> <li>・ 会社及びAFLの経営者並びに会社の監査等委員への不正リスクに関連する質問を実施した。</li> <li>・ 実施する監査手続の種類、実施の時期及び範囲の決定に当たって、企業が想定しない要素を監査計画に組み込んだ。</li> <li>・ 会社及びAFLグループの通常の取引過程から外れた重要な取引又は企業環境に関する監査人の理解や監査中に入手した情報を考慮すると通例でない判断されるその他の重要な取引の有無を把握するため、会社及びAFLの経営者並びに会社の監査等委員への質問、取締役会及び経営執行会の会議資料の閲覧、仕訳入力及び修正の検証を実施した。</li> </ul>

中国光素線事業における固定資産の減損会計の適用 (連結財務諸表等の注記事項、(重要な会計上の見積り))	中国光素線事業の固定資産の減損)
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2024年3月31日現在、連結貸借対照表において有形固定資産165,696百万円(連結総資産の22.9%)を計上している。その中には、中国に所在する藤倉烽火光電材料科技有限公司(以下、「FFOE社」という。)が営む中国光素線事業に帰属する固定資産11,836百万円(連結総資産の1.6%)が含まれている。中国光素線事業は、報告セグメントの1つである情報通信事業部門に含まれており、会社は、当該事業を資金生成単位としている。</p> <p>会社は、中国光素線事業において、当連結会計年度は営業利益を計上したが、足元では中国の光ファイバ市場において需要減少が観測されFFOE社の出荷量が減少しており、主要顧客の購買計画に対する不確実性と販売価格下落リスクによる経営環境の著しい悪化の懸念が払拭出来ないことから、減損の兆候があると判断し、減損損失の認識の要否を検討した。この検討の結果、会社は、中国光素線事業の使用価値が、同事業に帰属する固定資産の帳簿価額を上回ることから、当連結会計年度において減損損失の認識は不要であると判断した。なお、会社は、実務対応報告第18号「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」に基づき、FFOE社が国際財務報告基準に準拠して作成した財務情報を連結決算手続上利用している。</p> <p>減損損失の認識の判定にあたって用いられた使用価値は、FFOE社の董事会によって承認された中国光素線事業の将来計画に基づく将来キャッシュ・フローの現在価値により見積られており、将来計画には、市場調査会社による中国における光ファイバの市場予測価格と連動し、FFOE社の販売する光母材の販売価格も変動するという仮定が含まれている。また、使用価値の算定に使用された割引率13.5%は、税引前加重平均資本コストが用いられている。</p> <p>これらの仮定には経営者の主観的な判断を伴っており見積りの不確実性が高いこと及び中国光素線事業の固定資産残高に金額的重要性があることから、その評価にあたっては監査上の高度な判断が要求されるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、中国光素線事業における固定資産の減損会計の適用を検討するにあたり、当監査法人の指示に基づいて実施されたFFOE社の監査人の作業を含め、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中国光素線事業に関する将来計画の作成及び承認プロセスに係る内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</li> <li>・FFOE社の董事会によって承認された将来計画と、中国光素線事業の減損損失の認識の判定に用いられた将来キャッシュ・フローとの整合性を検討した。</li> <li>・中国光素線事業に関する将来計画の合理性を検討するため、以下の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>- 経営者とのディスカッションによる中国光素線事業に関する事業戦略の理解</li> <li>- 将来計画の策定に際して使用された光母材の販売価格等の仮定の合理性に関する中国光素線事業の役職員への質問</li> <li>- 中国における光ファイバ市場価格の予測について、入手可能な市場調査会社の報告書の市場価格予測との比較</li> <li>- 企業価値評価の専門家の関与を通じた、割引率の合理性の評価</li> </ul> </li> </ul> <p>当監査法人は、FFOE社の監査人が実施した作業の妥当性並びに入手した監査証拠の十分性及び適切性について、当該監査人とのコミュニケーションや当該監査人が作成した書類の査閲等を通じて評価を行った。</p>

FPC事業における固定資産の減損会計の適用  
(連結財務諸表等の注記事項、(重要な会計上の見積り)FPC事業の固定資産の減損)

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2024年3月31日現在、連結貸借対照表において有形固定資産165,696百万円(連結総資産の22.9%)を計上している。その中には、FPC(フレキシブルプリント配線板)事業に帰属する固定資産21,091百万円(連結総資産の2.9%)が含まれている。FPC事業は、報告セグメントの1つであるエレクトロニクス事業部門の主力事業であり、会社は、当該事業を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としている。</p> <p>会社は、2021年3月期において、FPC事業の競争環境の激化や品種構成の悪化に伴い事業の収益性が低下する見通しとなったため、FPC事業に帰属する固定資産に対し減損損失の認識の要否を検討し、15,283百万円の減損損失を計上した。前連結会計年度においても、競合他社の新規参入等により厳しい競争環境が継続していることから、主要な顧客への売上減少が見込まれており、それを補う新規顧客への売上増加が計画通りに進まないリスクを中期計画に反映した結果、会社は、減損の兆候があると判断し、8,904百万円の減損損失を計上した。当連結会計年度においても、前連結会計年度と同様に、厳しい競争環境及び新規顧客への売上増加が計画通りに進まないリスクを反映した中期計画を継続した結果、会社は、減損の兆候があると判断し、減損損失の認識の要否を検討した。この検討の結果、会社は、FPC事業の割引前将来キャッシュ・フローの総額が、同事業に帰属する固定資産の帳簿価額を上回ることから、当連結会計年度において減損損失の認識は不要と判断した。</p> <p>減損損失の認識の判定にあたって用いられた割引前将来キャッシュ・フローは、経営者により策定・承認されたFPC事業の将来計画に基づき見積られている。割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、主要顧客への売上及び粗利見込み並びに拠点の統廃合によるコスト低減の仮定を含み、FPC事業の主要製造拠点であるFujikura Electronics (Thailand) Ltd.社が保有する機械装置の残存償却年数を見積り期間として算定している。</p> <p>これらの仮定は経営者の主観的な判断を伴っており見積りの不確実性が高いこと及びFPC事業の固定資産残高に金額的重要性があることから、その評価にあたっては監査上の高度な判断が要求されるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、FPC事業における固定資産の減損会計の適用を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ FPC事業に関する将来計画の作成及び承認プロセスに係る内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</li> <li>・ 経営者によって承認された将来計画と、FPC事業の減損損失の認識の判定に用いられた割引前将来キャッシュ・フローとの整合性を検討した。</li> <li>・ FPC事業に関する将来計画の合理性を検討するため、以下の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>- 経営者とのディスカッションによるFPC事業に関する事業戦略の理解</li> <li>- 将来計画の策定に際して使用された各種の仮定及びその合理性に関するFPC事業部の役職員への質問並びに関連証憑の閲覧</li> <li>- 主要顧客への売上及び粗利見込みに関し、過年度に策定された計画と実績の乖離要因を把握の上、当該乖離要因が将来計画における主要顧客への売上及び粗利見込みに適切に反映されているかどうかの検討</li> <li>- 会社の会議資料の閲覧及びFPC事業部の役職員への質問による、拠点の統廃合によるコスト低減が計画されていることの確認</li> <li>- 重要な仮定の変動に伴う割引前将来キャッシュ・フローの変動を評価することによる、重要な仮定に対する感応度分析の実施</li> </ul> </li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

### < 内部統制監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社フジクラの 2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社フジクラが2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### <報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3)【監査の状況】に記載されている。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1.上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2.XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月27日

株式会社フジクラ

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 齊藤 剛

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 及川 貴裕

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フジクラの2023年4月1日から2024年3月31日までの第176期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フジクラの2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

市場価格のない関係会社株式及び関係会社出資金の評価 (財務諸表等の注記事項、(重要な会計上の見積り)市場価格のない関係会社株式及び関係会社出資金の評価)	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2024年3月31日現在、関係会社株式87,767百万円及び関係会社出資金12,973百万円を貸借対照表に計上している。この中には、市場価格のない関係会社株式84,152百万円(資産合計の23.4%)及び関係会社出資金12,973百万円(資産合計の3.6%)が含まれている。</p> <p>会社は、市場価格のない関係会社株式及び関係会社出資金については、投資簿価と各社の純資産金額に基づく実質価額を比較し、実質価額が投資簿価に比べ著しく低下した場合に、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、実質価額まで減損処理する方針としている。実質価額が著しく低下した場合とは、実質価額が取得価額に比べ50%程度以上低下した場合としているが、50%程度未満の低下であっても、30%以上低下した場合には今後著しい低下が発現する可能性がないかを検討している。</p> <p>会社は、市場価格のない関係会社株式及び関係会社出資金において、実質価額の著しい低下は認められなかったと判断した。</p> <p>市場価格のない関係会社株式及び関係会社出資金の実質価額が著しく低下したかどうかの検討は経営者の主観的な判断を伴うこと並びに市場価格のない関係会社株式及び関係会社出資金の残高に金額的重要性があることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、市場価格のない関係会社株式及び関係会社出資金の評価の妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 経営者や事業部責任者等への質問及び会社の会議体における議事録の閲覧を通じて主要な関係会社の経営環境を理解し、財政状態の悪化の有無を確認した。</li> <li>・ 各関係会社の実質価額を各関係会社の財務数値より再計算し、会社の関係会社株式及び関係会社出資金の帳簿残高を各関係会社の実質価額と比較検討した。</li> <li>・ 一部の子会社の財務数値については子会社の監査人によって実施された監査手続とその結果を把握することにより、当該財務数値の信頼性を評価した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。